

「上杉謙信」上杉輝虎。小字は猿松丸又虎千代。越後の人。長尾爲景の第三子なり、上杉憲政の後を受け上杉氏を冒し越後守と稱す。天文二十一年薙髮謙信と號す。度々信玄と川中島に戦ふ。天正六年信長と對戦せんとし兵を集めしが發するに先ち病に罹り越後春日山上にて卒す。歳四十九。【百科】に據る。

【破綻】 ハタン。完全に整はざること。成りたぬ事。破れ綻びること。

【蛙鳴蟬噪】 アメイゼンサウ。蛙や蟬のなき噪ぐをいふ。轉じて陋劣なる議論又は文章を嘲りていふ。(一)蘇武の詩に「蛙鳴青草泊、蟬噪垂楊浦。」(二)韓愈の平淮西碑の儲欣の評に「段文昌以駢四儷六蛙鳴蟬噪之音一易釣天之秦直不知人間有羞恥事。」

【措いて】 オいて。

【延喜天曆】 エンギテンリヤク。延喜天曆の治。醍醐天皇及村上天皇の兩御宇治世の併稱。延喜は醍醐天皇の御宇の年號にて天皇精勵治を圖り嘗て寒夜衣を脱し民の疾苦を思ひやり給ひしとて世に延喜の聖帝といひ其政治を延喜の治といへり。此御宇は王朝時代の文明の高潮に達せし時にして菅原道真、三善清行、紀貫之等の文士輩出せり。

天曆は村上天皇の御宇の年號にて天皇亦治を勵み文化を進め常に延喜の治を慕うて及ばざらん事を努め給へり。【百科】に據る。

【古今集】 コキンシフ。古今和歌集。二十卷。普通略して古今集といふ。時代よりいへば萬葉に亞げる歌集にして和歌勅撰集の第一

なり。流布本にはすべて一千百十一首を収む。舊説に従へば延喜五年四月十八日、紀貫之、紀友則、凡河内躬恒、壬生忠岑の四人、醍醐天皇の勅を奉じて選み、貫之假名の序文をかき紀淑望漢文の序をかけり。此集に注意すべきは一切の歌を四季、賀、霸旅、物名、戀、雜、雜體に分類せること、雄渾莊重なる萬葉の五七調より變じて典雅優麗なる七五調になれること、眞の長歌の少數になりたる事等に於て此等は長く後代撰集の定例となれり。【百科】に據る。

【源氏物語】 ゲンジモノガタリ。書名。五十帖紫式部の作。年代は不詳なれど長保の末より寛弘年間にかけてなるべし。一篇の主人公光源氏の君を中心とする上流社會の生活と

戀愛を描寫したもので、後十帖は光源氏の子薰大將及匂兵部卿宮を主人公としたもので通常宇治十帖と稱せられてゐる。此物語は當時非常に愛讀せられたもので又歌人必讀の書といはれる様になつて益々有名になり其研究も盛んとなると共に後世の文學に著しい影響を與へた。

【弘高】 ヒロタカ。巨勢氏。日本畫の一派巨勢金岡(平安朝の畫壇の大家)を祖とする。

弘高はその曾孫なり。其後代々相繼ぎて其畫統を傳へたりしが弘高最も名高く一代の作には佛畫はなはだ多く、地獄變相圖は殊に其妙を極めたりといふ。(中畧)巨勢氏はもと唐朝の畫風を受けて専ら唐式の筆意をかき細大の變化なき溫雅の線を用ひしが二代公望より漸

く日本風に化し其後漸く託摩風の筆致に近似し遂に巨勢の古風を失ふに至れり。鎌倉時代以後は又名あるものなし。〔百科〕

【定朝】 ジャウテウ。有名なる佛工。京都七條佛師の祖にして清水寺の別當康尙の子なり。御堂關白道長京に法成寺を建立するや定朝えらばれて造佛の事を掌り、治安二年七月落慶供養を行ひ、天皇行幸して特に定朝を法橋上人位に叙したまふ。これ佛師が僧位を賞せられし初なり。永承三年三月清水寺別當となる。天喜五年八月一日入滅す年未詳。定朝は其技を受けし所詳にせず。藤原期の彫刻は定朝に至りて大成したるにて從來の奈良佛師は丸木彫を主とせしを、定朝は木寄せとて數多の木片を膠漆にて着合せ彫刻する法を創し

たりといふ。〔百科〕による。

【寛朝】 クワンテウ。眞言宗の僧、仁和寺の第三代なり。宇多法皇の皇孫にして敦實親王の第二子なり。年十一にして出家し寛空に灌頂をうけ、廣澤の遍照寺に居る。康保四年仁和寺の別當に補し永觀二年東大寺の別當となる。寛和二年圓融法皇受戒の和尚となり、尋で大僧正に進む。これを眞言宗の僧の此職に至る始とす。長徳四年六月十二日寂す年八十三。〔百科〕

【慈惠】 ジケイ。良源リョウゲン。天台宗の僧。俗姓木津氏近江淺井の人。延喜十二年九月三日生る。延長六年(十七歳)比叡山にて得度す同年受戒。太政大臣九條忠平、右大臣九條師輔の歸依により一門の下大に興る。康保三年天台

座主に補せられ一山の興隆を經營し諸堂を建立す。貞元二年僧正に昇る。天元四年天皇御惱平癒の祈禱に靈驗あり大僧正に任ぜらる。永觀二年病をえて三年四月三日寂す年七十四。寛和三年勅謚慈惠を賜ふ。元三大師とも云ふ。著作數部あり。〔百科〕による。

【恩澤】 オンタク。めぐみ。

【月卿雲客】 ゲツケイウンカク。月卿は公卿の別稱。禁中を天に擬し天皇を日に擬へ奉るに對し、公卿を月に擬へてしかいふ。雲客は殿上人の異名。雲客とは雲の上人の意にて、公卿を月卿といへるに對しての語なり。(有職故實)

【管絃】 クワンゲン。(一)いとたけ。(二)笛、笙など、琴と瑟。(三)音楽を奏すること。

【上臈】 ジャウラウ。(一)二位三位の典侍の稱。(二)大臣家の娘で一位二位になつたもの。

(三)すべて身分の高い婦人の稱。〔新式〕

【上達部】 カンダチメ。三位以上の殿上人。

〔新式〕

【京畿】 ケイキ。宮城近くの地方。〔新式〕

【嫵媚】 ブビ。なまめきこぶ。媚態。上林賦「嫵媚纖弱」。〔因字〕

【踏襲】 トウシウ。前人の議論、又は詩文を盗みて、己のものとする。〔字源〕

【平安城裡云々】 宮庭に侍つてゐる上流貴族が榮華の夢によつて目覺めない事を云ふのである。

【文藝指導の責ある人】 文藝指導の責任のある人即ち王朝時代の文藝は所謂貴族文學であつたから貴族其自身が文藝を向上せしめ下の範となるべき事をさすのである。

【新意】 新しい意見。

【埒外】 ラチガイ。かこひの外。

【萎靡】 キビ。弱りちぢまること。「萎靡不

振」(大宇)

【胸臆】 キョウオク。(一)胸部むね(二)心中
こゝろ(三)記憶の義。

【反撥】 ハンパツ。うけつけぬこと、はね返
すこと。

【院政】 キンセイ。天皇讓位の後、政を院中
に聽くをいふ。平安朝の中頃藤原氏幼帝を擁
して自ら攝關の重職に居り政權を壟斷したり
しかば後三條天皇此を抑制したまはんとて位
を御子白河天皇に譲りし後尙政治を院中に行
はんとして薨じたまふ。白河天皇其遺旨をつ
ぎて位を御子堀川天皇に譲りたまふや院中で
政治をきゝ給ふ。此院政の始とす。此より政

權院中に歸し天下の大事一に院宣によつて決
せらる。……後積弊發して保元の亂となり、
ひいて武人の擡頭を促し源平二氏の興隆を
經、院中の實權は更に此等武人の掌裡に移れ
り。後江戸幕府の中頃院政のやむに至りしま
で昔日の威勢あるべくもなかりき。[百科]によ
る。

【一昂一低】 イツカウイツテイ。一度高く上
れば又一度は低く下る事をいふ。

【鬱結】 ウツケツ。

【迅雷】 ジンライ。烈しき雷。疾雷。

【懦夫】 ダフ。なまけ者。よはみそ。卑怯。

【單調】 タンテウ。音樂の調子などに變化な
き事轉じてすべて物事に變化なき事をいふ。
(大宇)

【自然の數】 數は(一)かず。(二)はかりこと

(計畧)(三)算術(四)ことわり(條理)(五)

わざ(技藝)(六)ありさま(形勢)此處は(四)

【春日の神威】 カスガのシンイ。春日明神の
威光。「春日」は春日神社。大和國奈良市奈良

町大字春日野にあり、四殿よりなる。第一殿

武甕槌命。第二經津主命。第三天兒屋根命。

第四比賣神を祀る。春日祭神四座と稱す。本

社は藤原氏の氏神にして代々皇祖外戚の神た
るの故を以て最も旺盛を極め行幸御幸等の例
少なからず。殊に藤原氏公卿の參詣するもの
世としてこれなきはなし。[百科]による。

【炫耀】 ゲンエウ。かがやくこと。白居易「晴

眸炫耀」(大宇)

【權門勢家】 ケンモンセイカ。權利や勢力の

ある家。

【受領】 ズリヤウ。中古以後、國衙に在りて

實務を執れる吏員國司交替にあたり前任者よ

り國務を受領するの義なり。守にして赴任せ

ざるときは權守吏務を知り、又親王の任國た

る上總常陸上野の如きは介其吏務を知り、又

太宰府に在ては權帥若くは大貳吏務を知る

等、何れも此を受領と稱せり。中世以降國司

制の弛むと共に在京官にして國司を兼ね或は

國司に任ぜらるゝも任地に赴かさるもの多か

りしより兼任遙授に對して此名稱行はれたる

に外ならず後世武人等の資を獻じ受領を乞ひ

て某守と稱し全く一種の稱號たるが如き觀を

なせり。[百科]による。

【歌舞遊樂】 カブイウラク。歌ひ舞ひ遊び樂

しむこと。

【紳士】 シンシ。(一)官吏。福惠全書「待紳

士」(二)學徳の修養高くして典雅なる男子。

君子又は Gentle man 轉じて上流社會の人又

は富貴なる人の稱。(天字)

【常務】 ジャウム。日常の務。

【鞅掌】 アウシヤウ。(一)容を失ふ貌。詩經

「或王事鞅掌」(二)自得の意。莊子「鞅掌之

爲使」(三)衆多の貌。嵇康「官事鞅掌」(四)

吾が國にて、つかさどること。多忙に働くこ

と。(天字)こゝは(四)

【總攬】 ソウラン。個々別々に分れたるもの

を一つにすべとること。後漢書「總攬權綱」

(天字)

【恫喝】 ドウカツ。おびやかす。おそれしむ

ること。おどかし「恫疑虛喝」(天字)

【邊地】 僻地。端端の地。

【鎮壓】 チンアツ。おししづむること。又お

さへつけること。

【跋扈】 バツコ。(一)わがまゝにふるまふこ

と。又上をおかすこと(二)をどりはぬるこ

と。(天字)こゝは(一)の意。

【皇儲】 コウチョ。天子のよつぎ、皇太子。

【冊立】 サクリツ。王命により皇后又は皇太

子を立て給ふこと。(天字)

【紛擾】 フンゼウ。みだるゝこと。みだれ。

【宗家】 ソウカ。木家。

【軋轢】 アツレキ。車のきしるること。不和な

る事。反目。

【相縁りて】 アヒヨリて。

【屈伏】 クツブク。服従。

【木偶】 デク。(一)木できざんだ人形(二)人

形、くぐつ、でくぐつ。見かけだけ立派で働

きのない人を罵つて云ふ語。新式

【擅にす】 ホシヒママにす。

【破却】 ハキヤク。うちこはすこと。却は卻。

【弓箭】 キユウセン。弓矢に同じ。杜甫「行

入弓箭各在腰」(天字)

【空名】 クウメイ。名ばかりで實の伴はぬこ

と。「空名無實」

【無碍】 ムガイ。防ぐるものなきこと。

【牢籠】 ラウロウ。くるしむこと。

【莊園】 ショウエン。奈良朝以降、院宮(皇

族)權門勢家(京貴公卿)並に、神社佛寺の私

有占領せる土地の稱なれども漸く沿革して平

安朝の末期より國有公田も多く莊園の習倒に
變化し遂に公私混淆して便宜につく事となれ
り云々。(百科)

【一噓】 イツギヤク又はキョ。噓は大に笑ふ
事。

【伊勢大廟】 イセタイベウ。伊勢國度會郡宇

治山田市に鎮ります神の社。其宮殿二所あり

て一を皇太神宮一を豐受大神宮と稱す。(百科)

【東大興福】 トウダイコウフク。東大寺興福

寺。「東大寺」華嚴宗の大本山。八宗兼學の道

場たり七大寺、十五大寺の一。一名大華嚴寺

總國分寺金光明四天王護國寺等稱ふ。天平年

中聖武天皇の本願によりて建立せられ開基は

良辨。造立の資材の觀進は行基。大像(本尊

金銅盧舍那佛の大像の開眼師は印度僧菩提遷那なり此を此寺の四聖といふ。其後治承永祿等に災に罹りしが此を再興せり。古の寺域は八方八町なれど今は立針の地もなし。又古くは國王の氏寺として勢並ぶものなく大規模で正藏院をかまへ數棟の甲倉が立つてゐた。「興福寺」法相宗の本山。南都七大寺、十五大寺の一、奈良縣奈良市公園地内にあり。初め鎌足蘇我氏を滅す際發願して釋迦等の像を作りしが天智帝二年嫡室鏡女王請うて山科に寺を建て、安置せしを起因とす故に山階寺といふ。元明帝和銅三年奈良春日の地に遷し興福寺と號す。藤原家の氏寺として久しく盛大を極め屢々鬭争せしこと延暦寺の如し。治承四年十二月二十八日平重衡に焚かれ其後類失

數度に及ぶ。百科による。

【大伽藍】ダイガラン。「伽藍」梵 Sangharāma 支那の梵音僧伽藍摩の畧。僧伽は衆と譯し藍摩は園と譯す即ち佛徒の住居する場所にして我國の寺院に當る。法堂、佛殿、山門、厨庫、僧堂、浴室、西淨を備ふ故に、七堂伽藍の稱あり。百科による。

【燒却し】平家物語卷五奈良炎上の事參照。

【戰慄】センリツ。おそれおののく。

【渠】カレ。(一)ミゾ深廣の貌、川の名。

(二)詎に通ずナンゾ、イヅクンゾ。(三)カレ、キヤツ、アイツ。吾國にては彼の義に用ふ。天字

【歴史の束縛】歴史の作るなが年の風習をいふ。

【傍若無人】パウジヤクブジン。傍に人なきが如く人を憚らず傲慢の行爲を敢てすること。

【馳驅】チク。はせまはる。

【天人】テンジン。天帝と人と。テンニン(一)天上に栖むと云ふ想像上の人。普通は天女の像を描けり。(二)美人の稱。

【呆然】ボウゼン。あきれはてた様。

【横行】ワウコウ。自由におし歩く事。

【忠盛云々】平家物語卷一「殿上閣討の事」にあり。

【落魄】ラクハク。落ちぶれること。史記「家

貧落魄無_ニ以爲_ニ衣食業_一」。天字

【昵近】チツキン。なれ近づく事。韓非子

「昵近習親」天字

【昇殿】ショウデン。清涼殿の殿上の間に昇

ることの稱。昇殿を聽りたる者をば殿上人、堂上人など稱し、然らざる者をば地下人といへり。四位以上の者にあらざれば其の聽許なし。公卿と雖も勅許なければ昇殿する事を得ざるなり。但し六位の藏人は特にこれを聽さるゝを例とせり。昇殿を許されたる時は、殿上の簡に其名を書き付く。之を「ふだにつく」

「仙籍を許さるゝ」ともいふ。昇殿は一代限りにて御代替る時は更に昇殿を改めて勅許あるなり。昇殿は清涼殿のみならず院・皇后・春宮の御所にありき。禁中にありてはこれを内昇殿といひ、上皇御所にてはこれを「院昇殿」と稱す。「半昇殿」とて侍醫拜診の時、假りに昇殿を許さるゝ事もありき。(有職故實辭典)

【伊勢瓶子云々】 イセヘイシ。伊勢で出来る瓶子は素焼で素瓶といつた。忠盛は伊勢平氏の出であり又目がすが目であつたのでかけて嘲弄したのである。

【囃す】 ハヤス。

【叙爵】 ジョシヤク。(一)爵位を授くる事(二)昔初めて従五位下に叙せられたること。

【天字】

【柿の直垂】 カキのヒタタレ。柿色の直垂、身分の低い者の服装。「直垂」仕立方は素襖と同じで紋所なく袖につゆをつけた一種の衣裳もとは諸人の常服であつたが江戸時代には侍従以上の武家の禮服となつた。袴は通常長袴を用ひ鎧直垂と區別して出仕直垂ともいふ。

【新式】 又有職故實辭典「直垂」の條を見ると。

『江戸時代武家にて侍従以上の禮服、安齋翁云く、もとは地下人無位無官の者の服なり。堂上の人の著給ふべきものにあらず、鹿苑院將軍義満公の比より堂上衆も著用し給ふ也。堂上に著給ふは袖括りの緒あり、是れ地下の直垂と分かつたん爲なるべし、本は武家のも袖括あれども今關東の制には袖括なく露ばかりなり』といへり。後松日記に「直垂はもとは宿直に夜寒を凌がん料に綿入れたる衣を著て柱によりそひなどして、夜を明かせしものなるべし、宿直袋に入れもて出で宿直裝束の上に打著て帯などもせで、ひたぶるに打垂れて著たればひたたれとはいひしなるべし」といへり。又之を下姿ともいひ、鎧直垂に對して出仕直垂とも云ふ。鎧直垂は武人の鎧の下に著する料なり。」とある。

【繩緒の下駄】 ナハフのゲタ。繩で緒をたてた下駄。

【先を切る】 行先をよぎる。

【青雲】 セイウン。(一)青い雲(二)高い位置にたとへて云ふ語。【新式】青雲に乗じは出世を意の意。

【嫡子】 チャクシ。本妻の總領。通じて總領といへども二男三男にても嫡出の子なれば嫡子といはる。【天字】

【嫡子重盛は……都合六十餘人】 平家「吾身の榮華の事」の本文にあり。

【衛府】 エフ。中古の制。宮門警衛等の事に當る諸官衛をいふ。令制、衛門、左右衛士、左右兵衛の五衛府あり。其後度々改められたが弘仁二年、左右近衛府、左右衛門府、左右

兵衛府の六衛府となり爾後變改なし。【同】による。

【諸司】 シヨシ。

【平家にあらざるもの云々】 平家「禿童の事」本文に平大納言時忠が「此一門にあらざるものは皆人非人たるべし」といつたとあり。

【末代】 マツダイ。(一)末の世、後の世(二)死後の世。【新式】此處は末世。

【側てぬ】 ソバダてぬ。

【新大納言成親】 ナリナガ。源平時代の延臣、中納言家成の子。右近衛の中將に至る。平治の亂に藤原信賴に黨じ清盛に捕へらる。重盛の姻親たるの故を以て宥さる。治承元年左衛門大將関く。成親此を望めど得ず、大に平氏を怨み

遂に此を滅さんとし、俊寛、行綱、康頼、章綱、西光等謀に與る。鹿ヶ谷に會し遊宴に託して議す。既にして事洩れ清盛大に驚き成親を召す成親事の洩れたるを知らず行く。清盛此を備前兒島に流し後、難波に徙す。幾もなく人を命じて此を殺さしむ百利による。平家「鹿谷陰謀の事」参照

【後徳大寺實定は……】 左大將の闕官の時此を望んだ一人であつたが成らず左大將には重盛がなつたので鬱々としてゐたが、藤藏人のはかりごとにより平氏の尊崇ふかき嚴島に詣でて大將を祈つたので清盛の意にかなひ、立ちどころに重盛を辭めしめて左大將としたといふ事あり。平家卷二「徳大寺の嚴島詣の事」

【至尊】 シンソ。 (一)至りて尊きこと (二)天子を甲し奉る。主尊。李崎奉迎至尊導變典(天字)

【籠居の難を】 鹿ヶ谷の事件に關して後白河法皇を鳥羽殿へ幽居させ奉りしを云ふ。

【乾坤一擲】 ケンコンイツテキ。天地を一度擲つ事即天地の變動する様な改革をすること。

【陳腐】 チンプ。古くなりて腐りたること。

ふるくさし。宋史「無陳腐」(天字)

【理想】 リサウ。 Ideal 理性によりて實現さるべしと想像さるゝ完全状態又到達せんとする終局。(天字)

【泰西】 タイセイ。西洋諸國の稱。

【則る】 ノツトる。見習ふ。

【詰らる】 ナジらる。問責すること。

【膝下】 シツカ。ひざもと。

【偃せて】 フせて。人のたふれふ事。(天字)

【依然】 イゼン。もとのまゝにあること。

【師表】 シヘウ。人の手本となるべきもの。(天字)

【牢として】 かたき義。牢は堅也固也と注す。抜け目なく目がつみてかたき也。(天字)

【一旦】 イツタン。一朝。

【黜陟興廢】 チュツチヨクコウハイ。「黜」は退く、「陟」はあがる意。即有功者を陟せ無功者を黜くる事。(天字) 贈位減官をいふ。

【恣にす】 ホシヒマ、にす。

【都民】 トミン。都の民こゝでは京都の人民達。

【躊躇】 チュウチヨ。ためらふ。

【後へに】 シリへに。

【深き信念】 原文「深遠なる信念」信念シネンは信仰の念、又深く斯くと信ずる。

【弓馬を練る】 武事になれる。

【藝術】 ゲイジユツ。技術、わざ、美を形にあらはすこと。後漢書「百家藝術」(天字)

【有職故實】 イウソクコジツ。「有職」イウシキ、イウソクともよむ。(一)故實典禮に明かなる人。もと有職の字なるを、後世職官の事をもかねて論ずるが故に職の學とあやまりしなるべし。即後世には専ら式禮など明にする學問を有識といふこととなれり。(二)僧家に職事あるをいふ語。うしき(有識)。百利に據る。こゝは(一)の意。「故實」は儀式等の古昔の事例。

【禿童】 カプロ。十四五六の童を三百人より髪をかぶりに切りまはし、赤き直垂を着せて京中に往復させ平家を悪し様に云ふものを捕へしめたといふ事あり。(卷一禿童の事参照)

【神社佛寺を焼き拂うて】 重衡をして東大寺興福寺を焼拂はしめたる事前にみゆ。

【神明】 シンメイ。(一)かみ神に同じ。(二)特に天照大神。齋式

【佛陀】 佛。

【讎】 アダ。カタキ。仇、讎は共にアダ。敵はカタキ。仇は敵より軽くして怨意深し。讎はもとムクユルの義。(天字)

【神慮】 神の意志。

【違うて】 タガうて。

【三世諸佛】 過去、現在、未來に渡る諸々の佛。

【地獄】 チゴク。佛教にては地獄は奈落迦、泥梨とも稱し、六道輪廻の最下層にありて最悪人が其苦報を受くる所にして其主宰には閻

【物色する】 探しまはる。

【箱すべし】 拮(同字)箝(俗字)箱口、口をふさぐこと。

【入道はよな】 入道はの意を強めていふ。

【悪業】 アクゴウ。悪事をなしたる報。

【出離の期】 「出離」(一)出でてはなること。(二)俗世間を離るること。(天字)悪業よりはなるゝ時のない事をいふ。

【三寶】 佛法僧の三つ。

魔井に、其部下なる鬼類あり罪人を苛責す地獄は地下にありて最上層より最下層無間地獄までの間に六層あり此八大地獄に附屬の小地獄十六つありてすべて百三十六を數ふるを普通とす。(百科)に據る。

【凡俗】 世間。

【巍然】 ギゼン。高大なる様。

【彼、此】 彼は藤氏。此は平氏。

【赧然】 タンゼン。はぢて赤面すること。

【撥】 バチ。絃をかきならすに用ふる具。

【舐り】 ネブリ。舐(譎字)筆をなむること。即かりそめにかくこと。(天字)

【甲冑】 カツチウ。(一)鎧と兜と。(二)古昔の戎衣の總稱。

【重盛】 平重盛。清盛の長子。内大臣にまで

上る。重盛資性忠謹、物に接するに温厚平氏中の君子を以て稱せらる。清盛の跋扈日を逐うて甚しく重盛居常憂懼して止まず。治承三年病をえて八月剃髮。法名を證空と名付く既にして薨す年四十二。世に小松殿と稱す。(百科)に據る。

【經政】 參議經盛の子。和歌に巧に琵琶をよくし、少にして仁和寺の守覺法親王より琵琶の名器「青山」を賜ふ、竹生島參詣の時弾じて神明を感ぜしむ(卷七竹生島詣の事)安德天皇西狩に及び琵琶を返上の爲親王に謁し和歌をとめて去る(卷七經政都落の事)壽永三年。一ノ谷陥る時敵と會し馬より下り自刃せり。(百科)に據る。

【竹生島】 チクブシマ。琵琶湖の北部にある

島。

【忠度は云々】 前出「忠度都落の事」参照。

【敦盛】^{アツモリ} 參議經盛の子。從五位下に叙せられどもまだ官職に任ぜざりしが故に、世によんで無官太夫といふ。壽永三年平氏族を擧げて海に浮ぶや一騎後れて須磨濱に出で平氏の船を望み馬を海に入るゝ時、源軍の將熊谷直實馳せ來り鬪を挑む。直實首斬らんとして姓名をとふこと再三。直實助けんとせしがかなはず遂に害せらる。年十六。百科に據る。

【青葉の笛】 アヲバのフエ。平敦盛の秘藏せしといふ笛。源平盛衰記平家物語にはこれを小枝の笛と稱し其傳來は平家に「件の笛は祖父忠盛笛の上手にて鳥羽院より下し給はりたりしを經政相傳せられたりしを敦盛笛の器量

たるによりて持たれたりけるとかや云々」とあり其傳説各異なり。

【一の谷の樓上云々】 平家「敦盛最後の事」にみゆ。「一の谷」攝津國武庫郡須磨村の西三町ばかりにある地域の稱。

【龍吟鳳鳴の曲】 リヨウギンホウメイのキヨク。「龍吟」……(一)律の下無の調(二)長く續く吟聲。

「鳳鳴」鳳凰のこと。「鳳音」律の上無の調。龍吟の對、音響又は音位の敬稱。〔大宇・新式〕

【邪見】 ジャケン。よこしまなる見解。〔大宇〕
【夷】 エビス。夷は常に弓を携ふる人の意にて未開野蠻人の義なり。轉じて殺す平ぐ等の義となり更に平げて無事なる義に用ふ。吾國にては七福神の一〔大宇〕

【鬪諍】

トウソウ。あらそひ。

【重衡】^{シヅメ} 清盛の子。左近衛中將に任ぜられ幾くもなく辭す。治承三年東大興福二寺を燒く。壽永三年一の谷城陥り須磨の浦にて捕はる。賴朝、梶原景時をして鎌倉に致さしむ。

賴朝此を好遇し侍女千手を侍らしめ其欲する所を問ふ。よつて剃髮せん事を願ふが許されず。(卷十千手)遂に東大興福の僧徒此を請ひ木津川上に斬る。年二十九。僧徒其首を奈良坂に梟す。百科に據る。

【燈暗くして數行虞氏が涙……云々】 橘相公(橘諸兄五世の孫橘廣相)の賦「項羽」の詩の句で「燈暗數行虞氏涙、夜深四面楚歌聲」と和漢朗詠集「詠史」の部にあり「虞氏涙」史記項羽本紀に「項王軍壁垓下、兵少食盡、漢軍

及諸侯兵圍之數重、夜聞漢軍四面皆楚歌、項王乃大驚曰、漢皆已得楚乎、是何楚人之多也、項王則夜起飲帳中、有美人一名虞、常幸從、駿馬名騅、常騎之、於是項羽乃悲歌忼慨自爲詩曰、力拔山兮氣蓋世、時不利兮騅不逝、騅不逝兮可奈何、虞虞兮奈若何、歌數闋、美人和之、項王泣數行下、云々と見ゆ。「四面楚歌聲」上に引く項羽本紀、「開漢軍四面皆楚歌」の注に、「應劭曰、楚歌者、謂雞鳴歌也、漢已略得其地、故楚歌者多雞鳴時歌也、正義曰、顏師古云、楚人之歌也、猶言吳謳越吟、若雞鳴爲歌之名、於理則可、不得云雞鳴時也、云々」と見ゆ。〔和漢朗詠集新釋〕による。

平家物語卷十「千手」の所にこの場面を

次の如く描寫してある。「……かくて夜もやうやう更け、よろづ心のすむまゝに、「あな思はずや、あづまにも、かゝる優なる人のありけるよ、それ、何ごとにも、今一聲」とのたまへば、千手の前かさねて、「一樹のかけに宿りあひ、おなじ流をむすぶも、みなこれ先世の約束」といふ白拍手を、まことにおもしろうかぞへたりければ、三位の中將も「燈暗うして數行虞氏が涙といふ朗詠をぞせられける。たとへば、この朗詠の心は、むかし唐土に漢の高祖と楚の項羽と位を争ひ、合戦すること七十二度、戦ごととに項羽勝ちぬ。されども、つひには項羽、戦負けてほろびし時、雕といふ馬の一日に千里を飛ぶに乗つて虞氏といふ后とゝもに、逃げ去らむとし給へば、馬

いかゞ思ひけむ、足を整へて働かず。項羽、涙を流して、わが威勢すでにすたれたり。敵の襲ふは、ことの數ならず。たゞこの后にわかれむことをのみ、歎き悲しみ給ひけり。燈暗うなりしかば、虞氏心細さに涙を流し、更けゆくまゝには、軍兵四面に鬨をつくる。この心を橋相公の詩に作れるを、三位の中將今思ひ出で、口ずさみ給ふにや、いとやさしうぞ聞えし。」意はこれにて盡してゐる。

【朗詠】 ラウエイ。我國中古の謠物、漢詩、漢文の秀句を抜き、これに節をつけ訓にて歌ふもの、轉じて和歌を歌ふことをいふ（廣辭林）

【攝政】 古來天皇未だ幼冲なるとき又は女帝の時に於てこれをおかる 仲哀天皇崩御後、應仁天皇幼冲に在し、かば御母神功皇后萬機を攝政し給ひし事書紀に見えた。

るを以て始となすべし。天安二年清和天皇九歳にして即位したまふにあたり外祖太政大臣藤原良房を以て攝政となす此人臣の攝政の始なり。良房の子基經宣命により陽成天皇の攝政たり。爾來攝政は全く一の職名となりて幼冲天皇の即位にはかならず置かれ御成年に及びて攝政を罷めて關白となすを例とす。此に任ぜられるものは外戚たる藤原氏に限られ、攝籙家、攝家など稱して攝政は全く同氏の一家に歸し以て近代に及べり畧

（せつせい）天皇の名に於て天皇の大權を行ふ憲政上の機關（憲法第十七條）（百種）

【果決】 はきくとした決斷。

【天稟】 テンリン。テンピン。うまれつき。

天性。王安石「好古乃天稟」（次定）

【南都北嶺】（ナントホクリョウ） 南都は奈良の異稱。こゝでは奈良の寺即興福寺、東大寺をいふ。北嶺は南都の諸寺に對して云ふ言葉で叡山の延曆寺をさす「延曆寺」天台宗の大本山。滋賀縣滋賀郡比叡山にあり。弘仁十四年勅して舊名比叡山寺に延曆寺の號を賜ふ。園城寺を寺門といふに對して山門といひ、南都の諸寺に對し北嶺といふ。十五大寺の一延曆七年最澄（傳教大師）此山にあり佛像を自ら彫して堂を建て、安置す此を根本中堂といふ。即此寺の草創なり。

園融天皇天元四年圓仁と圓珍と争ひ圓珍は園城寺に入り山門寺門の二派に分かる。其頃座主良源護法の爲と稱して兵を養ふ此より兵を以て寺門及南都等と屢々鬭争し且日吉の神

興を奉じて京都に強訴す。兵力日に盛にして源平の争亂承久保元の合戦等に與る。〔百科〕に據る。

【威嚇】 イカク。おどつく。恐嚇。

【豪爽】 ガウサウ。すぐれたること。さわやか。晉書「豪爽右風概姿貌甚偉」。〔大宇〕

【福原遷都】 フクハラセント。平家卷五「都うつりの事」参照

福原。神戸市西部地方の舊稱。治承四年清盛安徳天皇を奉じてこゝに都を移せるによりて有名なり。多年の驕奢專横に對して搢紳の憎怨僧徒の反抗漸く著しくなりしかば此うるさき京都を去りて急にこゝに遷都の事を企つるに至りしものなるべし。五月三十日發表六月二日遷幸の事實行せらる。其急激なる空前

絶後といふべく此時未だ都城の設けなく十一月新内裏漸くなりて間もなく又忽ち平安京遷幸の事となり福原京存續僅に半年にして廢す。後平宗盛安徳帝を奉じて再びこゝに據りしも一の谷の戦に敗れて忽ち没落せり。〔百科〕に據る。

【都鄙】 トヒ。都會と田舎。

【左抵右悟】 サテイウゴ。周圍にさしさはりが出來たり喜ばれない事をいふ。抵はさしさはり。悟はもとる。喜ばれざる様。

【頂天立地】 何ものもなく、何もかも此から始められ、作り出される様。

【洛陽】 ラクヤウ。周公の初めて都を營みしところ。洛邑後唐に洛京といふ。今の河南省河南府洛陽縣の東北。洛陽花―牡丹の異名。

轉じて都の義。吾國にては京都を洛陽。鴨川を洛水とし此より上洛、下洛、洛中、洛外等の語出づ。〔大宇〕

【膏盲】 カウモウ。膏は肉の内部に含有する液盲はむねの上層の下。共に身内深くしみ入り容易に出でざるをいふに譬ふ。「病膏盲に入る」は人智で及ばざる重體をいふ。

【比叡の坤】 比叡の地（坤は乾に對していふ地）京都市の東方山城近江の國境に持つ名山。山中名勝舊跡に富み四明嶽の東北側には延曆寺及此に屬する天台の諸寺院塔堂頗る多く世に三院九院と稱し又十六谷の稱あり。〔百科〕による。

【鴨川】 カモガハ。京都府山城國に在る川。賀茂川、加茂川、に作り又鴨水、洛水等と稱

す桂川の支流にして丹波の棧敷ヶ嶽の南麓に發し京都市の東部を貫流し紀伊郡下鳥羽村に至りて桂川と會す長さ約三里なり。〔百科〕

【搢紳】 シンシン。笏をはさみ大帶を垂ぐる

こと。貴顯の人。晉書「所謂搢紳之士者」〔大宇〕

【愁歎強靖】 シウタンガウセイ 愁や歎きや強ひての願ひ。

【鳳輦】 ホウレン。天子の乗御の車又は輿。鳳屋形の頂に黄金の鳳凰の飾りあり。鳳輿。鳳車。〔大宇〕

【蹂躪】 ジウリン。ふみにじること。

【後塵】 コウヂン。走せゆく馬の後又は人の走る後方にたつ塵。轉じて人のしりへの義。こゝでは公卿のした後をみ習つてゆく事。

【剛健の俗】 ガウケンゾク すこやかに強き風俗。

【婉柔】 エンジュウ。すなほに弱々しい。

【練武】 レンブ。武を練ること。

【精進す】 シヤウジンす。精神をこめて餘念をまじへず行を修めて退轉せざること。一心に道を修むること。

【高倉宮】 タカクラノミヤ。以仁王。後白河天皇の皇子。母は藤原成子。治承四年四月源頼政平氏を滅ぼさん事を謀る王此を許し遂に自ら最勝親王と稱し、其檄を令旨し藏人源行家をしてもたらし諸國の大寺或は源氏に諭さしむ。幾くもなく事露る。王ひそかに第を遁れ、援兵を延暦寺興福寺に請へど成らず宇治平等院におつ。平知盛重衡來り攻む。頼政僧徒と共に力戦兵遂に潰ゆ。王逃れて井戸渡に至り流矢に當り馬よりおちて薨す。時に年

三十。【百科】に據る。

【令旨】 リヤウジ。皇后、皇太后、大皇后及皇太子の命令を傳ふる公文書的一種。公式令によればまづ皇太子の命令を受けたる人は其趣を春宮坊に宣送し春宮坊は命令をかきて皇太子に覆啓し皇太子此に畫日して下さる。畫日あるものは留めて案となし、太夫亮の姓名を署し更に一通を寫して施行す。然れども其實物の現存するものなし。皇太子監國の時の領旨は最も重きを以て勅旨に準ず。後世女院及親王諸王等の命令も亦令旨と稱するに至り其様式も全く變化せり。【百科】に據る。

【源氏】 ゲンジ。皇族の臣下となりしものに賜はりし氏の一。姓は朝臣なり「源」の字はミナモトと訓ずれど氏の字或は家の字をそへ

且字音にてゲンジ又はゲンケとも稱す。嵯峨天皇の朝に初まる。其後歴代の皇族に此氏を賜ひしが其中後世まで榮へたるは、嵯峨源氏、宇多源氏、清和源氏、村上源氏の諸流とす。【百科】

【群峰】 グンボウ。

【危機一髪】 キキイツパツ。非常に危険な一瞬間をいふ。

【清盛は熱病云々】 平家卷六入道逝去の事参照。

【執袴】 グワンコ。しろねりの袴。貴族子弟の服。故に貴族の子を執袴子といひ又柔弱なる貴公子の義とす。【天守】

【坂東木曾】 坂東武者即源氏の武士。木曾は木曾義仲のこと。

【干戈】 カンクワ。たてとほこ。轉じて戦ひ。

【義仲】 ヨシナカ。小字駒王丸長じて木曾次郎と稱す。世に呼んで朝日將軍といふ。爲義の孫、春宮帶刀義賢の二子なり。幼にして父を失ひ畠山重忠の情で齋藤實盛に託され實盛此を信濃に送り木曾山下に居らしむ。義仲源家再興の志をいだき常に武技をならふ。治承四年以仁王平氏を討たんとす義仲従兄弟頼朝と共に此に應じて兵を集む。勢益々盛なり。壽永二年平維盛を破り近江に至る宗盛安德帝を奉じて西海に奔る。義仲直ちに京師に入り後白河法皇より平氏追討の院宣を奉ず。功を以て征夷大將軍を拜す。たまたま皇位繼承の意見の違ひより法皇を怨み奉り漸く驕恣にし

て部下の兵士從横し掠奪し京師騒然たり。法皇延曆寺の僧兵を召し義仲を追討せしむ。義仲大に怒り天皇及法皇を他に移し、多くの公卿を幽す。此をき、頼朝、範頼、義經に命じ討たしむ。義仲宇治瀬多で大敗し、北陸への歸途追騎の爲に粟津松原にて射殺さる。年三十一。首を京師に傳へ東獄に梟す。【百科】に據る。

【範頼】 ノリヨリ。蒲冠者と稱す。義朝の第六子なり。幼にして藤原範季の養ふ所となる。兄頼朝兵を起すに及び往て從ふ壽永三年正月兄頼朝の命を受け義經と共に木曾義仲を攻め誅す二月平氏を一ノ谷に攻む範頼義經東西より挾撃して大に平氏を破る。既にして京都に凱戦す。時に頼朝義經隙あり、頼朝範頼

に命じて義經を討たしめんとす。範頼固辭せしにより頼朝此をも疑ひ伊豆修善寺に幽閉す。其臣兵を擧ぐ。景時範頼を殺す事をすむ。遂に此を攻む、不意の事にて矢盡き火を放ちて自殺す。【百科】に據る。

【義經】 ヨシツネ。小字牛若。義朝の第九子なり母常磐。軀幹短少にして白晳反齒神彩秀發にして趨捷人に軼ぐ。平治の亂幼を以て死を宥められ鞍馬寺に預けられて名を遮那王と改む十六歳の時陸奥にゆきて藤原秀衡をたよらんと關東に赴く途中首服し名を義經と改め源九郎と稱す。秀衡優遇す。治承四年頼朝の擧兵に應じ義仲を討ち一の谷の戦に功あり又屋島を攻めて功あり伊豫守に任じ院厩別當を配す。此より前頼朝義經の功をねたみ梶原景

時の讒を信じて彌々此を惡む。叔父行家頼朝と協はず義經をしてのぞかしめんとす義經たま／＼發病し此を辭す。頼朝行家に黨をなすとし益々怒り遂に人をして義經を六條堀川の第に襲はしむ。利あらず敗走す。此をき、頼朝親ら諸將を率ゐて撃たんとす。義經法皇に奏し頼朝追討の院宣を賜り北陸をへて奥州の藤原秀衡による秀衡これを衣川に館す此冬秀衡卒し終に臨み泰衡等に義經を推戴せしむ。しかるに五年四月泰衡頼朝の命を奉じて衣川を襲ふ義經妻子を刺殺して自殺す。時に年三十一末路につきて種々異説あれど何れも確證なし。【百科】に據る。

【眷族】 ケンゾク。眷は親屬。

【榮枯盛衰】 エイコセイスイ。

【盧生が夢】 ロセイガユメ。盧生は支那唐代の人。邯鄲の客舎にして道士呂翁にあひ窮困を訴ふ。呂翁囊中より一枕を取出して曰くこれに枕せば榮適意の如くならんと時に客舎の主人正に黄梁を炊げり。生夢に枕中に入り崔氏の女を娶る。女貌美にして産多し。生進士に擧げられ累官して管度使となり大に戎虜を破り入りて相たる事十年子五人皆仕官し孫十餘人其姻婭みな天下の望族たり生年八十餘にして死す。俄然として覺むれば則ち黄梁なほ熟せざりき。所謂黄梁夢、邯鄲夢といふものはなり。【百科】

【皮相の見】 ヒサウケン。上面の薄い見方。

【戮す】 リクす。

【奮迅】 フンジン。氣勢はげしく進むこと。

【驀進】 バクシン。まつしぐらに進む事。

【蕭牆】 セウシヤウ。垣、かこひ轉じてうちわ、内部。「蕭牆の憂」うちわの騒動即内亂又兄弟の争。「蕭牆」は君臣の會見する所に作れるかき。此處では平氏を倒す原因を作つたのは平氏自身であつた事をさす。

【沸々】 フツフツ。湯などのわき上る音。

【過渡時代】 クワトジダイ。一つの時代から他の時代へ移らんとする道程の時代。

【鬪弄】 ホンロウ。人を馬鹿にしてあやなすこと。てだまに取る。

【體現】 タイゲン。自分自身の體で現出する。

【津々】 シンシン。多くして溢るゝさま。

【興趣】 キョウシュ。興味と趣味。

参 考

本文を處々省略したから其要旨又は原文を抜き書きする。

第一段落と第二段落の間に此小論を著く主旨と清盛論の列を擧ぐ。(原文十行)

一〇四頁六行目「憚らず……」の後、日清日露の役の事を記す。(原文二行)

一〇五頁五行目「夢にして……」の後、「文化の弘通と過敏なる社會組織とは」とあり。

同頁九行目「現代の事實なり……」の後、英雄時代と民衆時代の譬喩あり。(原文五行半)

一〇六頁七行目「動かされた事なし……」の後、丹青界の例をひく。(原文三行)

一〇七頁七行目「少數なり……」の後、田舎の人中流以上の人は風馬牛であつた事。(原文一行半)

一〇八頁九行目「自然の數なり……」の後、平安朝の沈滞期を破つたもの政治。文藝。繪畫。彫刻。宗教の實例を實擧す。(原文十五行)

一一〇頁三行目「擅にす……」の後、「いかめしき角高き脚によりて畏れられたる鹿も一旦其威嚇の破るるに及んでは直ちに狼にかみ殺さる」とあり。

一一〇頁終の行の「東大・興福云々」は「重衡をして……」焼却せしめ」とあり。

一一一頁六行目「巨人の横行」の前に「自然主義の……」とあり。

一一八頁一二行目「よくこれを退くべしや……」の後「あやふしとも又あやふからずや」とあり。

一一九頁八行目「夢よりはかなかりけり……」の後、木曾義仲の事録倉幕府の成立の事等を記す。(原文二十七行一段落省略)

一二〇頁最後の文の後に太平記と平家物語の比較を論ず。(原文十四行一段落省略)
その後全篇の結尾を記す。(七行) 完。

文章は文中に平家を評するが如く流麗にして縦横に語を借り來つてしかも整然としてゐる。種々な引例を挿入して尙論旨明瞭、且一種の情趣を伴つてゐる達者な文といふべきである。東圃の名著「國文學史平安朝篇」と相對してみる時一層味はひが深い。史實の引用は少時からの博覽強記の賜で美的

分子の濃いのは此人の美術に深い趣味があつたからによるのであらう。

挿 繪

【清盛筆蹟】(一〇七頁) この筆蹟は長寛二年九月清盛がその一門と共に法華經一部二十八品無量義觀音賢阿彌陀般若心經等の經卷を書寫し、金銅の篋に納めて嚴島明神の寶殿に奉納した際、彼自らの筆になつたものゝ一部である。その書風をみるに武斷的人物を聯想せしめるが如き粗野朴拙の風は殆どなく、運筆透潤、全く平安朝貴族の筆蹟を觀るの感がある。云々(書道全集十八卷の解説による)

【平清盛】(一〇九頁) 大正十四年第六回帝展出品畫、服部有常筆「安藝守清盛」有常、名は謙一、今は有恒とかく。名古屋の人、東京美校卒業、帝展に出品し、昭和三年の「大塔宮」は特選となつた。

【壽永の燈】(一一一頁) 大正十一年第四回帝展出品畫、蔦谷龍岬筆、これは六曲一双の屏風の片双である。龍岬名は幸作、弘前の人、寺崎廣業に師事した。文展以來帝展へかけて出品し十一年この繪で推薦となり、十三年審査員となる。現に帝展委員である。

【籠のちとど】(一一三頁) 大正十一年第四回帝展出品畫、中村大三郎筆。大三郎は京都の人、繪專卒業、帝展に出品し、特選推薦を経て審査員となつた。繊麗柔暢な筆致と溫秀清妍な潤色とは現畫壇に秀でたものである。この繪は平家物語卷三の「燈籠の事」より取材して重盛を描いたものである。

【經政竹生島參籠の圖】(一一五頁) 小堀鞆音筆。東京美術學校藏。平家物語卷七「竹生島詣の事」

を題材としたもので、明治廿六年日本繪畫共進會に出品したものである。筆者は土佐派の耆宿で殊に有職故實に精しく、其健實にして故實に的確な歴史人物畫は明治畫苑に特筆すべきものである。(世界美術全集三〇卷の解説による)

【忠度俊成を訪ふ圖】(一一七頁) 尾形月三筆。大正四年、第九回文展出品畫「忠度」。平家物語卷七「忠度の都落の事」を描いたものである。

【重衡】(一一九頁) 槇戸觀海筆。大正四年、第九回文展出品畫。これも平家物語卷十の「千手」より取材してある。

源 致 雄

命をばかるきになして武夫の道よりおもき道あらめやは

—風雅集—

人 見 恩 阿

花さかぬ老木の櫻朽ちぬとも其の名は昔の下にかくれじ

—大平記—

一六 光頼卿參内

作者

作者不明。葉室大納言時長、中原師香、源喻僧正（或は公喻）等とする説があるが、いづれも確證がない。但し平治物語の組織、並に文章等によつて、保元物語と同一作者の手になつたといふ説は有力である。

出所

【平治物語】ヘイヂモノガタリ。三卷。鎌倉時代に作られた軍記物語で信西と信頼の不和から筆を起し、頼朝の成業まで、平治の亂の顛末を精細に書き記したものである。然し歴史といふ上より見る時は、事實の考證粗雑にして大なる價值なく、文學としての立場より批評すれば、あまり事實に拘泥し潤飾に乏しい憾がある。この物語の主要人物は、一方は清盛及び重盛で、一方は義朝及び義平である。信頼、信西は殆どこの兩者を現す楔子となるのみである。尙局限していへば中心人物は重盛であり、義平である。而して作者は源氏に黨したものと見え、大體に於て源氏の態度を賞讃してゐる。こ

れによつても源氏の世になつて書かれたものである一つの根據となる。本課は卷之一「光頼卿參内の事並に許由が事附清盛六波羅上着の事」の條の前三分の二程を採つた。平治物語の中では、待賢門の軍の條と共に名高い文である。

要旨

前課の平家物語と連絡して、鎌倉文學に於て重要な地位を占めてゐる軍記物語の一斑を知らしめる事によつて、形式上よりは漢文の剛健な要素と、國文の優雅な趣とを融和した優麗な文章を玩味せしめ、内容上からは光頼卿の徹底的覺悟から出た毅然たる態度に感ぜしめ、剛毅な意氣の涵養に資せしめ、又内裏、裝束等に就ての智識をも得させたい。

段落

- 一、内裏には……しづしづと歩み出でられけり。(一二三頁六行目まで)
光頼決心の覺悟で參内し、信頼の上座に着し、その暴戻を拉ぐ。
- 二、庭上にみちみちたる兵ども……皆しのび笑に笑ひけり。(一二四頁九行目まで)
庭上の兵、光頼の剛と信頼の怯とを評する。
- 三、光頼卿かやうに振舞ひ給へども……赤面せられけり。(一二六頁二行目まで)
光頼、弟惟方の誤つた態度を詰る。

四、光頼卿重ねて……打萎れてぞ出で給ひける。(二二八頁文末まで)
光頼、祖宗の忠を説き、惟方を戒しめ、主上、上皇の御起居の様をたづね、信頼等の無道な壓迫を受け給ふを歎いて退出する。

解 釋

【光頼】 ミツヨリ。權中納言藤原顯頼の長

子。大治五年修理亮となる。長承中藏人となり、從五位下に叙せらる。保延仁平の間、左右少辨を歴て藏人頭に補せらる。保元中參議に昇り、正三位に進み、權中納言となり、左衛門督を兼ね。平治元年檢非違使別當を兼ね、永曆元年權大納言に轉じ、應保の初め正二位に進む。寛長二年致仕して剃髮し、名を光然と改め桂里に居る。承安三年薨す。年五十。世に桂大納言と稱し、又葉室と號す。或は六條と號す。著す所亞記、月中記あり。

(經人名より攝録)

【内裏】 ダイリ。おほうち。御所。禁闕。禁中。皇居。

【公卿】 クギヤウ。公は攝政、關白及び大臣、卿は大納言、參議及び散一位並に三位以上。大臣、公卿と連ねていへば、卿といふに同じ。天國。

【僉議】 センギ。僉には、みな、ことごとく等の意がある。よつて僉議は皆の者で相談する意。

【勸修寺】 クワンジユジ。又はクワジユジ。

閑院冬嗣六男贈大政大臣良門の子藤原高藤より出た一門の總稱。高藤は宇治郡大領宮道彌益の女を娶り、その生む所の女胤子を宇多天皇の妃として奉つた。その御子が醍醐天皇である。昌泰三年太后胤子の御願により、承俊律師に勅して、山城國宇治郡醍醐村大字勸修寺に伽藍を創立し、勸修寺と稱した。其の緣により高藤を勸修寺内大臣と稱した。(國史より攝録)

【左衛門督】 サエモンノカミ。左衛門府の長官。衛門府に就ては國史に次の如く説明してゐる。「韃負府(ユゲヒノツカサ)と云ふ。唐名金吾、また監門といふ。宮城の外門を守る職。諸門の禁衛、出入等を管し、禮義、時を以て部を巡檢して不法の徒を戒め、並に隼

人、門籍、門榜の事を掌る。被管に隼人司あり。督一人、正五位上(桓武天皇の時從四位下とす)。佐一人、從五位下(同時五位下とす)。大尉二人、從六位下。小尉二人、正七位上。大志二人、正八位下。小志二人、從八位上。醫師一人、正八位下。門部二百人。物部三十人。使部三十人。直丁四人。衛士。嵯峨天皇弘仁二年十一月左右衛門士府を左右衛門府と爲す。

【信頼】 ノブヨリ。關白藤原道隆八世の孫にして、從三位忠隆の第三子なり。人となり庸闇にして他の才能なし。而して後白河上皇の爲に嬖幸せられ、右衛門佐、左衛門權中將を累歴し、藏人頭に補せられ、保元三年參議兼右衛門督に任ぜられ、權中納言正三位に進

み、檢非違使別當となる。時に信賴大將たらん事を望みしも、通憲は上皇を諫め奉りこれを止めて事成らず。信賴大に怨み、常に病と稱して朝せず、中納言源滿仲と相結び、通憲に報いんことを謀る。而して通憲は、平清盛と婚を通じて勢甚だ盛んなり、會々義朝は孤立して、援なく、平氏の勢に及ばず。信賴引いて與黨とし、平治元年清盛熊野參詣の不在に乗じて兵を擧げ、三條殿を焼き、後白河上皇及び二條天皇を幽し奉り、通憲を殺す。清盛切目より急遽歸洛しこれを敗る。信賴軍を棄て、遁れ、仁和寺に入り上皇に哀訴す。上皇之を憫み、死一等を宥さんとせられしも、天皇聽き給はず、清盛に命じて六條河原に斬らしむ。年二十七。(經人名より)

【過分】 (一)分に過ぐる事。身分不相應なること。程度をこゆること。(二)身に餘りて忝きこと。感謝。因國。十二月九日の夜信賴が二條殿を襲ひ、御所を焼き拂ひ、少納言信西の邸をも焼き拂つたりした事等を指して過分といつたのであらう。

【あざやか】 うるはしくはでやか。さやか。はつきり。因國。

【東帯】 ソクタイ。(一)正服を着すること。盛装すること。(二)古の正服。天皇は四方拜、小朝拜、節會、行幸等晴れの御儀式には着御あらせられ、臣下は參朝の時を初め、公事、大饗等には必ず此の服裝をなす。其の製は時代によりて變遷あれど、鳥羽天皇の頃よりは大體同じ。其の具は冠、袍、下襲(シタ

出(トギダシ)、金貝(カナガヒ)等あり。

因國。

【おとなしやかに】 おとならしきさまに。落ちつきたるさまに。いかにもおとなしく。

因國。

【傳子】 メノトゴ。乳母の子。乳母は母に代り小兒に乳を飲まし、かしづき育つる女、彌。傳は、傳育の任に當る人。もり役をする人。つきそひ。

【桂右馬允範能】 カツラウマノジョウノリヨシ。傳不明。右馬允は右馬寮の判官。馬寮(メレウ)は左右に分れ、各寮に頭、助、大小允、大小屬、馬醫、馬部、使部、直丁、飼丁等を置く。御牧及び諸國の牧場より貢する官

ガサネ)、裾(キヨ)、半臂(ハンビ)、拍(アコメ)、單(ヒトヘ)、大(帷オホカタビラ)、表袴(ウヘノハカマ)、大口(オホクチ)、石帶(セキタイ)、魚袋(ギョタイ)、劍、平緒(ヒラヲ)、笏(シヤク)、襪(シタウヅ)、靴等とす。ひの裝束。因國。こゝは(二)武官は平緒に太刀を加ふ。

【蒔繪の細太刀】 マキエのホソダチ。蒔繪の太刀と同じ。細太刀の一。鞘に蒔繪を施したるもの。公卿殿上人の常用とす。因國。まきは漆と銀粉とにて器物の面に繪模様をかきあらはしたもの。先づ漆にて繪をかき、其の漆の乾かざる中に金銀の粉を蒔きつけおき、後にみがきて光澤を生ぜしむ。其の製によりて、高蒔繪、直蒔繪(ヒタマキエ)、梨地、研

馬の調習飼養及び供御の乗具、若しくは飼部の戸口、名籍等を掌る。〔天國〕

【腹巻】 ハラマキ。鎧の一種、腹に巻きて背にて引き合はするやうに作り、其の背の空隙を背板（セイタ）にてふさぐ。元來狩衣（カリギヌ）、直垂（ヒタタレ）鎧等の下に着るものなれば、袖、障子板、弦走、梅檀板、鳩尾板もなかりしが、鎧に代へて装束の上にも用ふるに至りて、背板、袖、杏葉（ギヤウエフ）などもつけたり。その装束の下に着たるを下腹巻（シタハラマキ）、その上に著たるを上腹巻（ウハラマキ）といふ。背割具足（セワリグソク）。〔天國〕

【雑色】 ザフシキ（ゾウシキと發音）、ザツシキ。（一）雑役の事を勤むる無位の役。藏人所

〔天國〕

【大軍陣を張りて】 大軍が列陣を張つて。

【事ともせず】 何とも思はず。平氣で。

【前高らかに追はせて】 サキ。聲高に先拂をさせて。先拂は貴人などが通行する時、路の先にある人を追ひ拂ふこと。

【ひらめ】 ひらたくす。たひらにす。〔天國〕

【そばめ】 （一）かたよるやうにす。わきへやる。ゆがます。（二）うとんじて正面を見向かはず。うとめてながし目に見やる。〔天國〕。こゝは（一）。

【紫宸殿】 シシンデン。又シシイデン。大内裏の正殿。もと朝賀、公事等を行はるゝ殿舎なりしが、後世大極殿の類廢後は御即位などの大儀も行はる。承明門内にありて南面

院の御所等にあり。（二）驅使につかふ家僕。〔天國〕。こゝは（二）。

【装束】 （一）盛装すること。衣冠をつくること。身仕度すること。（二）衣服。著物。（三）室内又は庭上などを裝飾すること。かざりつけ。〔天國〕。こゝは（二）。

【自然の事】 （一）天然のまゝにて人爲の加はらざるさま。（二）造化の道。造化の力。（三）人力にて左右する事を得ざる状態。（四）天然の性質。本性。天性。（五）おのづから。おのづと。天然に。（六）なんとなく事件の起ること。萬一の事の發生したること。（七）人類以外に存在せる宇宙の森羅萬象の一部、自然物及び自然力に分つ。〔天國〕。こゝは（六）。

【清げなる】 清きさま。きれいなるやう。

し、母屋の中央に玉座を設け母舎と北廂との間に賢聖の障子を立つ。南階の前庭は儀式を行はるゝ庭にて右に月華門、左に日華門等の諸門あり。南殿。正寝。〔天國〕

【殿上】 テンジャウ。（一）宮殿又は殿堂の上。（二）禁中清涼殿の殿上の間の稱。（三）殿上の間に伺候すること。又昇殿を許さるゝこと。（四）てんじやう人の畧。（五）藏人の異稱。〔天國〕。こゝは（二）。

【一座】 イチザ。（一）第一の上席。上座。（二）同じ席に座する事。同席。（三）其の座全體の人。満座。（四）一回。一席。（五）一の興行をなすべき能役者、俳優又は藝人の團體。〔天國〕。こゝは（一）。

【上臈】 ジャウラフ（ジョウロウと發音）。

(一) 藤をつみたる階級の上なる人。(二) 上藤女房に同じ。(三) 身分の貴き婦人の稱。(四) 明治二年十月十二日に置かれたる宮中の女官。女房の次に位するもの。**〔天國〕**こゝは(一)。藤とは僧侶が安居の功を積んだ年を數へる語であつたが、轉じて年功を積むことをいふ。

【下には著くまじきものを】 下座には坐るまいよの意。「を」は感動の意を表す助詞。

【左大辨】 サダイベン。左辨官局の長官。辨に就て**〔國史〕**に次の如く云つてゐる。「太政官の判官なり。辨は令聞書に治むる義にて官中の事を治むる故の名なりとあれど、説文に判也とあれば官内の事を判糾するより名づけしなるべし。大中小辨あり。大をオホトモヒ、中

辨をナカノトモヒ、少辨をスナイトモヒといふ。握蘭職とも蘭臺ともいふ。唐名尙書、大丞。八省を分掌し庶事を承りて下に達し、太政官内を糾判し、文案を署し、稽失を勾へ、被官の諸司の宿直を監す。左右あり。左は中務、式部、治部、民部の四省、右は兵部、刑部、大藏、宮内の署を管す。左を左辨官局、右を右辨官局と稱す。大辨左右各一人、從四位上。太政官中の重職なるを以て、名家譜第の輩より撰任し、華族中才名ある人は參議を以て之を兼ねたり。中辨左右各一人、正五位以上(後世四位)。少辨左右各一人、正五位下。大寶令に始めて之を制定せり。ついで光仁天皇の時、中少辨に各權官一人を置きしより八辨と稱したり。後一人を省きて中少辨の

中に一人を置きたり。之を七辨と稱す。(抄録)

【宰相】 サイヤウ。參議の異名、又は大臣の唐名。**〔國史〕**(**天國**・**官制**)等は參議の唐名としてゐる。參議は朝政を參議する事、大臣のやうであるから、ことさら參議の唐名としたのであらう。(官職要解)參議は**〔國制〕**に令外官太政官の職員、朝政を參議する故に名づく。又宰相、相公、八座ともいふ。八人、正四位下。後には多く三位となる。弘仁元年六年爾來八人を以て定とす(下畧)と。

【長方】 ナガカタ。藤原長方。初の名は憲頼。權中納言顯長の長子。頗る才學があつて、從二位權中納言に至つた。人と爲り剛毅、事に當つて敢言し、方直を以て知られた。清盛

が都を福原に移すや、長方は駕に従はずして京師に留る。世人留守中納言と呼んだといふ。又清盛が後白河法皇を別官に幽し、關白基房を備前兒島に流した。時に源頼朝が兵を起したので長方は、これは政事が天意に協はないからであると稱して、清盛をして法皇の幽をとき奉らせ、基房を還らしめた。又新舊兩都の優劣を極論して後舊すべきを陳べ、清盛も終に之に従つた。源義仲が京都に入り、法皇を擁して西海に走らうとした時、長方は義仲を諭し、義仲はために期を延ばし、ついに戦死した。源頼朝が總追捕使たらん事を請ふた時、長方は固くその不可を陳べたが、法皇は従はず御許になつた。程なく長方は剃髮して名を中印と改めた。建久二年(或三年)

薨去。年五十三。世に梅小路中納言、又八條と稱した。詩をよくす。新撰秀句の著がある。(經人名より)

【末座の宰相】 八座中の末席をいふ。参考平治物語に「按ニ公卿補任、平治元年長方僅五位藏人兼丹波權守。至ニ安元二年ニ任ニ參議。長方父顯長時爲ニ參議。左大辨班列最下者藤顯時也。然未レ可レ知レ誰、可レ疑耳。」とある。

【よに】 (一)世の中に取りわきて。世になく。殊のほか。いみじく。(二)決して。きつと。更に。よもや。(天國。こゝは(一)。

【しどけなし】 (一)亂雜にて紀律なし。しまりなし。(二)をさなし。幼稚なり。(天國。こゝは(一)。

【色代】 シキタイ。色體、式體とも作る。

分の袍の右の袖に坐りかけられて。即ち光頼が信頼の上座に坐つたので、信頼の右の袖に少し乗りかけた様になつたのをいふ。

【伏目】 フシメ。うつむきて見ること。うつむくこと。(天國。

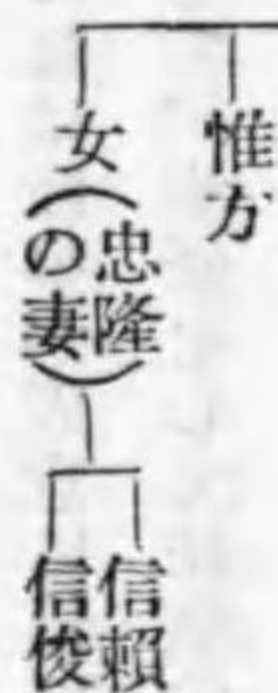
【あさまし】 (一)淺はかなり。思慮深からず。(二)意外の事にて驚く。肝つぶる(善きにも悪しきにもいふ。(三)興さむ。呆れかへる。けしからぬ。(四)いやし。きたなし。卑劣なり。(天國。こゝは(三)。

【下襲の尻】 シタガサネのシリ。下襲は半臂の下に着すべきものにて、後をいと長くして袍の下に出し引きたるまゝに練り歩むなり。中古の物語などに、下襲の裾(スソ)引きちらし、又裾うるはしく繕ひなどあるも即ち是

(一)挨拶すること。會釋すること。(二)世辭をいふこと。(三)他の品物を以て其の代りをする事。(四)江戸時代以前、絹、布、麻、絲などの類を以て粗米に代へしこと。(天國。こゝは(一)。

【むずと】 (一)急に力をこめて。勢ひよく。(二)憚らずおしきつてするさまにいふ語。(天國。こゝは(一)。

【母方の叔父】 顯頼



【大力】 ダイリキ。

【剛】 カウ。通音ガウ。(字源)。

【右の袖の上に居懸けられて】 信頼が光頼に自

なり。裾は又音讀してキヨとも云ふ。これは下襲の胴より引き續きたるものなりしを、事の煩ひある故にや、腰より以下絶ちきりて別にする事となり、近世に至りては一向に下襲を畧して、大帷(オホカタビラ)といふものに下襲の襟を付け、裾を着してその上に袍を着る事となりたり。(増訂装束圖解、關根正直)。裾は又尻ともいふ。(有職故實、林森太郎)。

【衣紋】 エモン。(一)装束を整へて着用する事。(二)著物のえりを胸にて合はせたる處。(天國。衣紋つくりのひは襟を正すこと。

【笏】 シヤク。本音はコツであるが骨と相通ずるのを忌み、又笏ももと長さ一尺のものであつたので音を借りてかういふやうになつたといふ。(天國に古昔、我が國にて東帯の時、

右手に持ちたる木又象牙などの板。長さ一尺二寸。幅二寸許り。位によりて差あり。一位又は櫻、柘等の木にて作る。もとは事を記しおきて備忘に供せしが、後世は全く儀式のものとなれりと云つてゐる。

【氣色】 キシヨク。又ケシキ。容體をつくらふこと。

【衛府督】 エフノカミ。兵衛、近衛、衛門を總稱して衛府といふ。こゝでは右衛門督信賴を指す。

【御誕】 ゴヂヤウ。おことば。御命令。貴人の命をいふ敬語。

【沙汰】 サタ。(一)處置し定むること。とりきはむること。取り扱ふこと。(二)理非を論じ定むること。議定。裁判。訴訟。公事(三)

(二)風體の畧。轉じて其の種類の者共。卑下していふ語。風情。(天國)こゝは(一)。

【頼光】 ヨリミツ。源頼光。鎮守府將軍滿仲の長子。圓融、華山、一條、三條、後一條の五朝に歴事し、攝津、伊豫、美濃等の國守を歴任し、内藏頭を兼ね、左馬權頭に遷り、内昇殿を聽され、正四位下に至り、長保、永延の際、東宮大進であつた。治安元年(一六八)卒。人となり英武にして驍勇、射を善くし、將畧もあつた。部下には四天王がある。鬼同丸を斬殺した話や、大江山に酒吞童子を退治した話の如きは何れもその武勇を稱した傳説である。(經人名より)。

【頼信】 ヨリノブ。同滿仲の子。頼光の弟。剛果明決、兄頼光と名を齊しうした。一條、

官府の指令。指圖。(四)報告。音信。(五)世間の評判。うはさ。(天國)こゝは(四)。

【つい立ちて】 そのまゝに立つ。突然と立つ。(天國)「つい」は接頭語(音圖)。

【悪しう参りて候ひけり】 参朝したのは悪かつた。自分の來るところではなかつた。

【あはれ】 嗚呼。やれ〜。(天國)。

【去んぬる十日】 「さんぬる」は「去りぬる」の音便。十二月九日の日に、信西の子息關官となり除目が行はれた事が前に記されてゐる。

【出仕】 シュツシ。出勤。

【仕出したることよ】 よくやつたものだな。しでかしたな。思ひきつた舉動を評した言。

【體】 テイ。(一)かたち。ありさま。様子。

三條、後一條、後朱雀の四朝に仕へ、治部權少輔、左馬權頭、伊勢、陸奥、甲斐等の國守を経て、上野介となり、鎮守府將軍を拜し、從四位に至つた。長元二年平忠常の亂を平げて丹波守となり、尋いで美濃守に任ぜられた。永承三年(一七〇八)卒。年八十一。(經人名より)

【うち反して】 逆にして。

【壁に耳、天に口】 「壁に耳あり、天に口あり」の意。輕々しく言語を出すことを戒めた諺。壁に耳、石に口。壁に耳、垣に目。垣に耳ありなど種々にいはれる。主従心得艸に「あしきこと人は知らぬと思へども、天に口あり、壁に耳あり」。文德實錄に「天無口、假人口」。平家物語一、清水炎上の條に「天

に口なし、人を以ていはせよと申す」。詩經小雅小旻に「君子無^{ナカレ}易由^{クモテ}言^{ハル}。耳屬^{ツケリ}于垣^ニ」等ともある。

【小葍】 コジトミ。(一)小さきしとみのある窓。(二)禁中殿上の間にある小葍の特稱。主上の殿上をみそなはず所。天國。こゝは(一)葍は日除、又は風雨を防ぐ用をなす。細い木を縦横に組んで格子とし、格子の間を板張にする。昔は高貴の家、今も神社佛閣に用ふ。小形なのを小葍といふ。又半葍ともいふ。

【見參の板】 ゲンザンのイタ。國史にはケンザンと清んでゐる。清涼殿の鳴板(ナルイタ)をいふ。鳴板は清涼殿孫廂の南切妻の所に、釘付にせざる板あり。之を踏みならして謁見及び退出などを知らしむる用をなす。即ち鳴

板なり。國史。

【荒海の障子】 アラウミのサヤウジ。又サウジ。清涼殿の萩の戸の前なる弘廂の九間の所に立てたる布障子。表に、荒海に手長、足長(山海經の長臂國、長股國)の繪ある故に名づく。裏に宇治川に網代をかけて、氷魚をとらんとする繪をかきたり。國史。障子は現今では専ら明障子のみにいはれてゐるが、もとは屋内の間と間との隔に立てる建具、即ち明障子、衝立、襖、格子などの總稱である。この荒海の障子も襖である。

【萩の戸】 ハギのト。清涼殿夜の御殿の北、弘微殿の上の御局と、藤壺の上の御局との中間にある御室の名。障子に萩を描いたのでいふ。(天國)にはその前庭に萩の植ゑありしよ

ゐる。

【惟方】 コレカタ。藤原惟方。顯頼の二子。

光頼の弟。永治、平治の間、累進して檢非違使別當となり、從三位に進む。信頼がその弟信俊の爲に惟方の女を娶つたので親密となり、信頼が事を擧ぐるや深く結託する所があつたが、兄光頼の訓戒で悔悟し、藤原經宗と謀り、夜に乗じて乘輿を奉じ、清盛の六波羅第に幸せしめ奉つた。亂平いだけ、其の母が天皇の乳母であつた關係で二條帝の寵を蒙つた。時に天皇は、上皇が院政を行はれるのを快しとせられなかつたので、惟方は天皇に昵近して上皇に反抗し、上皇の怒に觸れ、長門に流され薙髮して寂信と號したが、仁治元年赦されて京に歸つた。歿年未詳。(經人名よ

りいふとある)。常の御殿である。本文に荒海の障子の北と云つてゐるが、西南に當る。荒海の障子の北、北階の東面の戸を脇戸といふので、一本に脇戸とあるのが正しいかともいはれてゐる。見參板より脇戸は見えるが、萩戸は見えぬといふ。

【別當】 ベツタウ。王朝時代以後、公私共におきたる職名。別に職に當るといふ意にて、各其本官本職ある外に別に當るといふ義なり。もと僧官より轉じて院廳、攝政、關白以下の政所、既等にも別當あり。孰れもその上首、又は長官なり。古來朝廷にて別當を設くる役所の主なるものを擧ぐれば、一本御書所、糸所、院司等なり。國史。特に檢非違使廳の別當(長官)を別當と稱すと天國に出て

り。

【催されつる間】 この間は接続詞で、に因つて、が故に等の意。

【人數】 ニンズ。

【あなる】 あるなるの約。誠やらむ云々は、「眞實のことであらうか、光頼も死罪に行はれる人員の仲間であるさうな」の意。

【有職】 本書第九課「徒然草」の條に書いた。有朋堂文庫本、日本文學大系本、博文館の國文叢書本はいづれもイウソクと讀んでゐる。

【然るべき人】 立派な人の意。

【先日】 平治物語卷一、信西の首實檢の事、附大路を渡し獄門に懸けらるゝ事の條に、「出雲前司光保信頼卿にこの事を申せば、同じき十四日に別當惟方と同車して、光保の宿所神

信頼も上皇に親眷せられたが、信頼は通憲と不和で、信頼が近衛大將たらんと望むや、通憲は上皇にその不可を陳じたので事成らず。信頼は之を銜ひ、つひに通憲を除かんことを圖つた。平治元年信頼兵を擧ぐるや、通憲は大和田原に奔つた。通憲は田原に赴き、穴を穿つて竹の管を通して潜んでゐたのを、出雲前司光保に見出され、首を斬られ獄門にかけられた。少納言は三人あつて、詔勅宣下の事をつかさどり、内印(天皇御璽と彫刻してある御印)、官印(太政官の印)を扱ふ役である。大納言に對する名目で大寶令に書いてある、「奏宣小事」といふ意で、名づけたのであらう。この官に任ぜられたものは、侍従を帶する例であるから、昔は要職であつたが、

樂岡に行き向つて此首を實檢す云々」とある。即ち十二月十四日の事である。

【車の尻】 牛馬の後方部。二人同乗するとき、後の方をいふ。

【少納言入道】 藤原通憲。入道して圓空と稱し、後信西と改めた。鳥羽、崇徳、近衛の三朝に歴任し、正五位下日向守に任ぜられた。宏才博覽、典故に練達し、兼ねて經學、天文、算道、佛教に通じ、詩歌管絃にも堪能であつた。鳥羽法皇に請うて少納言入道に任ぜられ、程なく薙髪した。其の後妻が白河天皇の御乳人であつた關係で、天皇に信任を蒙り、保元の亂に功あり、權勢が日に盛んであつた。二條天皇受禪後も政は上皇の御手にあり通憲の權威は益々振つた。時に權中納言藤原

藏人が出來てからは職權がなくなつた。

【首實檢】 打ちとつた首の實否を檢査すること。又その儀式。(天國)。

【神樂岡】 カグラガヲカ。京都吉田神社の後にある小丘。

【近衛大將】 コノエノタイシヤウ。近衛府の長官。和田英松氏の(官職要解)に、近衛府は禁中を警衛し、行幸の時は供奉するものである。左右に分れてゐて、大將各一人(中畧)禁兵を總督して、至尊に侍衛し禁門を警衛する役である。(下畧)相當は從三位であるが多くの納言の中で兼帯する事になつてゐると述べてゐる。

【檢非違使別當】 ケビシノベツタウ。檢非違使廳の長官。大理別當。大理卿。(官職要

解)に檢非違使は非法違法を檢校糾察する役で、常に衛門府で兼帯したものである。檢非違使別當一人。檢非違使を略して單に別當とも云つた。參議以上で衛門督・兵衛督を兼帯してゐる人を以て任ずる事としてあるが、中納言で兼ねたものが多いと云つてゐる。

【先蹤】 センシヨウ。先人のなしたるあと。先例。蹤は踪と同じ。あしあと。

【當時】 (一)この時。たゞいま。(二)その頃。そのかみ。天國。こゝは(一)。

【穩便】 ヲンビン。

【天氣】 テンキ。天機に同じ。天子の御氣色。天子の御意旨。

【こは如何に勅誼なればとて云々】 このことはいくら勅誼であるからと云つても、思

ふ事があるならどうして異議を申さなくてよからうかの意。一議は(一)たゞ一度の評議。(二)一言。一議論。異論。天國。こゝは(二)。

【曩祖】 ナウソ。ノウソと發音。先祖。

【勸修寺内大臣】 藤原高藤。太政大臣良門の子。寛平、昌泰の間正三位内大臣に至る。薨する年六十三。勸修寺内大臣と稱し、又小

一條と稱す。醍醐帝の外祖たるを以て、太政大臣正一位を追贈せらる。(經人名) 勸修寺の條參照。内大臣は左右大臣の下にあつて、左右大臣の出仕せぬ時、代つて政務儀式の事を統べつかさどる(官職要解より)。

【三條右大臣】 藤原定方。高藤の子。醍醐の朝に累官し、中納言に遷り從三位に敘せられ、右近衛大將を兼ね大納言に至り、延喜六

【德政】 こゝは仁政の意。

【英雄】 (一)才能、智力の絶倫なる人。(二)清華に同じ。天國。こゝは(二)。清華とは攝家(攝關に任ぜらるべき家柄。近衛、九條、一條、二條、鷹司の五家の稱)につぐ名門にして、大臣大將を兼ね、太政大臣にもほるを得べき家柄、即ち源氏の久我家、菅原氏の三條家、西園寺家、徳大寺家、花山院家、大炊御門家、今出川家、後に源氏の廣幡家、藤原氏の醍醐家を加へたる九家の稱。華族。こゝでは家柄といふ程の意で使つた。

【有道】 (一)道義あること。正しき道にかなひたること。(無道の對)。(二)正道を行ふ人。天國。こゝは(一)。

【讒佞】 ザンネイ。心わるがしくくして人を

年薨。從一位を贈られ、三條右大臣と稱す。

(經人名)。右大臣は、左大臣の闕けた時、又さしつかへて出仕せぬ時には、太政官の政事、宮中の儀式などを總裁する役。左大臣が關白であつた時には、右大臣が政務をとつた。(官職要解。)

【延喜の聖代】 エンギのセイダイ。醍醐帝を申す。「延喜」は醍醐帝の年號で、皇紀一五六一年から、一五八二年までの二十二間に當り、「延喜の治」と云つてよく天下の治つた時代である。

【君既に十九代】 醍醐、朱雀、村上、冷泉、圓融、花山、一條、三條、後一條、後朱雀、後冷泉、後三條、白河、堀河、鳥羽、崇徳、近衛、後白河、二條の十九代。

陥るゝこと。よく人にへつらふこと。〔天字〕
【さしもどかる】 さしは接頭語。もどかるに同じ。もどくは〔天國〕に、さからひて批難す。悪しく批評す。もとり背く。

【御邊】 ゴヘン。同輩に用ふる對稱の代名詞。そこもと。そなた。貴殿。〔天國〕。

【かたらはれ】 味方にひきいれられる。

【累家】 ルキケ。又ルキカ。代々つゞいた家。

【大貳】 (一)大宰府の次官、帥の下。少貳の上に位するもの。權帥を置かざる時におく。(二)明治四年八月に置かれたる鎮臺の上級の次官。即ち帥の下。少貳の上に位し、帥の職掌を輔佐する奏任官。同六年一月九日廢せられたり。〔天國〕。こゝは勿論(一)。

【熊野參詣をとげずして】 十二月四日、太宰大貳平清盛は、宿願ありとて子重盛を具して熊野參詣に出かけた。十日の夜、紀州切目の宿で六波羅の早馬が清盛に追ひ付き、九日の夜の三條殿焼討の事を注進した。乃ち重盛の勸によつて、直に都へ引返した。

【熊野參詣】 熊野三山に參詣すること。熊野三山は紀州東牟婁郡にある熊野座神社(本宮)、熊野速玉神社(新宮)、熊野夫須美神社(那智)をいひ、古來伊勢、熊野と併稱し、朝野の參詣が絶えなかつた。

【切目】 キリベ。紀伊國日高郡の村。古書に殺目又は切部に依る。切目川口にして、古の切目驛なり。切目五體王子神社は大字西ノ地に在り、熊野大神の裔社にして、熊野王子諸

【朝家】 テウカ。又テウケ。皇室、王室。〔天國〕。

【如何にいはむや】 如何に況や

【珍事】 チンジ。(一)めづらしき事柄。(二)思ひがけなきでき事。〔天國〕。こゝは(二)。椿事とも書く

【王道】 ワウダウ。仁義を本として國を治むる事。王者の政を治むる正道。(霸道の對)。〔天國〕。

【相構へ相構へて】 必ず必ず、心を用ひて有朋堂文庫本、國文叢書本、古典全集本一相構へて相構へて。

【玉體】 こゝは主上、上皇をあはせ指す。

【黒戸の御所】 クロドのゴシヨ。舊内裡清涼

社の内最も著はる。古來熊野へ詣づる者は先づ此社を拜し、境内の柳の葉を挿すを例とせり。(太地名より抄録)。

【家人】 ケニン。年來朝臣又は武家に仕ふる者。家の子。〔天國〕。

【大勢】 タイゼイ。又オホゼイ。

【若干ならじ】 ソクバク。いくらもあるまい。若干はそこばくに同じで、數量を明にさし示さずいふ語。〔天國〕。

【時刻をやめぐらすべき】 時間がかゝらうか、かゝりはせぬ。

【灰燼】 クワイジン。(一)灰ともえさしと、はひほこり。(二)火に焼けて全く其の形を失ひしこと。又其の跡。もえがら。〔天國〕。こゝは(二)。燼は〔天字〕にモエノコリと訓んでゐる。

殿より、弘徽殿にわたる。廊清涼殿の北、瀧口の戸の西なるよし拾芥抄に見ゆ。一に黒戸の御戸などいひ又、藤壺の上の御局の黒戸(大鏡)、清涼殿北邊戸(小右記)、黒戸上御局(永昌記)などに作れり。光孝天皇の御代に始めて黒戸を開きたるなりといふ。徒然草に「黒戸は小松御門位につかせ給ひて、昔たゞ人におはしまし、時、まさな事せさせ給ひしを忘れ給はで、常にいとなませ給ひける間なり。御薪にすゝけたれば、黒戸といふとぞ」と見えたり。〔百科〕。小松の帝は光孝帝のこと。まさなごとは幼いたはむれごとで、自ら料理などし給うたのをさす。

【一本御書所】 イツボンゴシヨドコロ。平安

朝時代に朝廷に設けられし役所の名。長官は別當にして部下に預、書手等の職あり。西宮記に「一本御書所在ニ侍從所南(中略)書ニ一本進ニ公家」と見え、錦所談に「按ずるに、古は諸儒經書等を講論し難義と稱し數多の書を著述して、こゝに納めしこと符宣鈔に見え、又大藏の野倉に納むる由見ゆ。一本とは内の御書所を始め、嵯峨、冷泉等の院の藏書を一本寫し、副本を後に傳ふる爲の義なるべし」とあり。〔百科〕

【内侍所】 ナインドコロ。朝廷温明殿内に天照大神の御靈代として、模造の神鏡を齋き祭つた所。畏敬すべき所であるから、かしこどころ(賢所、恐所、威所、尊所、畏所)とい

ひ、又内侍が守護する故内侍所ともいふ。轉じて神鏡をいふ。こゝは即ち神鏡をさす。

【温明殿】 ウンメイデン。舊内裏の東側、綾綺殿と相並び、馬道を以て母屋を二分してある。其の南部は即ち内侍所である。

【劔璽】 (一)劔と玉と (二)特に草薙劔と八尺瓊勾玉。こゝは(一)。

【夜のおとど】 ヨルの御殿。又ヨンのおとど。古昔清涼殿内にて主上の御寢所。

【朝餉】 アサガレヒ。朝餉の間の略。〔百科〕に、朝餉の條に、天子の朝にきこしめす御食事、一に「あさかしは」(朝膳)ともいふ。清涼殿の西庇に朝餉の間といふあり。南は台盤所、北は御手水の間、東は夜御殿に接し、西

は西簀子を隔て、朝餉壺に聯なる。其の所に於てきこしめすなりと出てゐる。

【櫛形の穴】 クシガタのアナ。壁などに穿つた櫛の形の窓。こゝは晝御座と鬼の間との隅にあつて、女房などが殿上の間をのぞいて見るために設けたもの。

【その方さま】 因國に、「かたさま」と清んで読み、(一)方向。(二)其のむき。筋道。(三)人を敬して呼ぶ稱。おかたとあり。こゝは(三)の意。

【女房】 ニョウバウ。(一)禁中、院中等にて一房を賜りて住む官女の稱。(二)貴人の家に任ふる女の稱(三)妻。(四)轉じて婦人の稱。(五)禁中又攝政關白の家の歌合に、天皇又は

攝關の歌の作者の名に代へてしるす。天國。

こゝは(11)。

【影ろひ】 (一)陰になる。かける。(二)光ほのめく。ひらめく。(三)ちらつく。ちらくす。天國。こゝは(三)。

【今はかくござんなれ】 ござんなれは天國に、こそあるなれの音便の約なりと。一説御座あるなれの畧。(一)にてあれ。にてあるよな。(二)いざ來れ。よしきた。手ぐすねひいて待つさまにいふと解説してゐる。こゝは(二)今はもうこんな事になつたのだ歎はしい事であるの意。

【渡らせ給ふべき】 渡るには、(一)此の岸より彼の岸へ越えゆく。水の上を越えゆく。(二)此方より彼方へ越えゆく。通る。(三)彼

方より此方へ來たり着く。(四)一方より他方へつゞく。長く引き張る。(五)遍く行きとゞく。ゆきわたる。(六)絶えずあり。つゞく。(七)在りの敬語。(八)博く覽て知り居る。涉獵す。(九)經。過ぐ。經過す。(十)授かる。手に入る。天國。等の意があるがこゝでは(七)せ、給ふと共に敬語。

【末代】 (一)降りて衰へたる時代。末世。(二)死したる後の世々。後世。天國。こゝは(一)。

【さすが日月はいまだ地に墜ちたまはぬものを】 それでも日も月もまだ天にかゝつてゐられるのに。

【正八幡宮】 シヤウハチマンガウ。安齋隨筆武藏鎧卷に、「古き軍談の冊子等に武士の誓詞

に正八幡宮も照覽あれといふ、八幡の本地は阿彌陀なりとて八幡大菩薩と號するに依つて、神と佛入り交り紛はしき故、本地を除き去り、正眞の八幡神宮といふ意なるべし。觀音は三十三身に變化するといふに依つて變化せざる時の正體を正觀音と號するに同じとある。八幡宮の祭神に就ては國史に「八幡は世に應神天皇を祀ると爲せど誤なり。栗田博士は、神祇拾遺、神書鈔に、正八幡神は即ち彦火々出見尊、比賣神は其妃豐玉姬也とあるを、正説なるべしと云へり。(中畧)八幡神を應神天皇としたるは、大神比義(宇佐の八幡の社家)の假託の言に出づ。其説始めて宇佐託宣集に見えたり。(中畧)聖武天皇の時に、比義の裔大神田麿等豊前宇佐に神宮を造り、

神託と稱し八幡神を奉じて大和に赴き、東大寺大佛を奉す。朝廷その謬言を信じて、神を以て佛と同視し、天應元年遂に菩薩號を奉るに至れり。(中畧)貞觀年中大安寺の僧行教、武内宿彌の裔を以て八幡神を石清水に遷し祭り、公然之を其先祖武内の仕へ奉れる應神天皇を祭れりと云へるより、其説朝野に傳播し、朝廷亦之を信じ、稱するに顯祖の號を以てし、暗に應神天皇を指すものに似たりと雖も、尙公然天皇とはなさざりき。然れどもこれより皆八幡神を以て應神天皇となし、世人の信仰を受け、諸國莊園御厨を献するもの多く、其の土地に必ず八幡宮を勸請奉祀するに至れり。今諸國に八幡と稱する地名の存するは、皆其舊地なり。之に加ふるに清和源氏の

諸將弓矢神として尊崇厚かりしを以て、日本全國に八幡宮多く奉祀せらるゝに至れり。」と出てゐる。

【王法】 ワウハウ。ワウボウ。佛法の對。帝王の執るべき正法。

【前代未聞】 ゼンダイミモン。前の代にも未だ聞かざる程の事柄。空前の事件。天國。

【のろくしげ】 のろはしげ。忌々しげ。

【口説く】 クドク。(一)繰返していふ。くどくどしくいふ。(二)切に意中を訴ふ。うるさく説く。(三)己れの意に従はせんとて逼りて説く。説き伏せんとして切に説く。天國。こ

こは(一)。
【すさまじし】 (一)心すまます。不興なり。(二)ものすごし。ものさびし。(三)恐るべく甚

し。驚くべし。大層なり。天國。こは(一)【かつは悲しくて】 一方には悲しくて。こは光頼は憚るところなく口説かれたが、一面悲しさに堪へず、惟方が人のきこえを憚つて、不興氣に立つてゐるのにも構はずに次の如く語を繼いだの意。

【宿業】 シュクゴフ。宿世(前世の生死)に作せし善惡の業(吾人の身、口、意によつてなす善惡の所行。未來に善惡の果を感ずべき因となるもの)佛敎。

【許由】 キョユ。又キョイウ。字武中。隱於沛澤之中、堯以天下讓之、乃退而遷於中獄、潁水之陽、箕山之下、又召爲九州長、由不欲聞、洗耳於潁水濱。(中國人名大辭典)。史記伯夷列傳に 堯讓天下於許由、許由不受、

恥之逃隱。註に「正義曰、皇甫謐、高士傳云、許由字武仲、堯聞下致之天下而讓焉、乃退而遷於中獄潁水之陽箕山之下、隱堯又召爲九州長、由不欲聞之、洗耳於潁水濱。時有巢父、牽犢欲飲之。見由、洗耳、問其故。對曰、堯欲召我爲九州長。惡聞其聲。是故洗耳。巢父曰、子若處高岸深谷、人道不通、誰能見子。子故浮游、欲聞其名、譽汚吾犢、口牽犢上流、飲之。」

【上の衣】 ウへのキヌ。袍(ハウ)に同じ。

鑑賞

簡潔にして雄健な筆致はその内容と相まつて、讀者に些の隙もない緊張した、嚴肅味を與へてゐる。惟方との問答の所など、殊にその感じが深い。又事實状態の描寫がすぐれてゐて、個々の人物は

東帶の表衣の稱。文官の料を縫腋とす。(へまつはしのきぬ)。武官のを闕腋といふ。(へわきあけのころも)。縫腋とは袖の下より兩腋を縫ひふたぎたればなり。下に襦とて一幅の絹を裾に横付けたり。闕腋の袍は袖より下、兩腋を縫はずお欄をも付けずして、後の身を長く仕立てしものなり。而して四位下の武官の節會、行幸等に着用す。但し武官とても通常は縫腋を着す。袍の染色、地質、文様は位階によりて異なる。(百種より攝録)

【ゆゝし】 徒然草(第九課)の條を見よ。こはこの(三)をよし。

夫々の生命を與へられて、生々と紙上に活躍してゐる。恰も讀者の眼前に一つの時代劇が展開されてゐるやうな感じがする。敵役信賴の僉議の座での態度、軍兵の皮肉な言にあらはされたその驕慢、怯懦は、主役光賴を引き立たせるのに與つて力のあつた事を忘れてはならない。

参 考

【平治の亂】 源義朝は保元の亂に軍功ありしこと遂に平清盛の上に在りしと雖も、其の賞に至りては却つて劣り、始め左馬權頭に任せられしが、従前左馬助たりしことあるを以て、名譽ならずとして不平の情を漏し、僅に左馬頭たるを得たり。然るに清盛は亂後播磨守となり、次いで太宰大貳に任じ、權威義朝の上に出づ。義朝是に於て藤原信西（通憲）に頼りて、榮達を謀らんと欲せしに、信西は之を卻けて清盛と結托せり。故に源平の兩族は互に勢力を争うて反目し、信西亦義朝と不和を生ず。時に藤原信賴といふ者あり。中納言右衛門督に累進し、猶大將たらんことを望む。信西以て不可とし後白河上皇を諫めて之を妨ぐ。信賴之を聞いて大いに怒り、病と稱して出でず。遂に義朝を誘ひ、藤原經宗、同惟方と連合して信西に報いんとし、義朝はまた之を利用して平家の勢力を殺がん事を圖り、平清盛が熊野に赴きて不在なるに乗じ、平治元年十二月四日を以て兵を擧ぐ。九日信賴義朝五百餘騎を率ゐて、内裏三條殿を犯し、後白河上皇を御書所に、二條天皇を黒戸御所に幽す。信西變を聞いて大和に走り、石堂山に於て捕へらる。信賴等即ち首を斬りて之を梟し、其諸子の官職を停めて諸國に配

流し、信賴自ら大將を兼ね、義朝を播磨守となす。會々經宗、惟方等信賴に與せるを悔い、密かに天皇を擁して、清盛の六波羅第に通れ、上皇又尋で宮を出で仁和寺に入り給へり。是より先、清盛報を得て大に驚き馳せて京に歸り、天皇を六波羅に奉ず。公卿百官皆來り集る。義朝即ち二千餘騎を率ゐて内裏に陣す。清盛、子重盛、弟賴盛、教盛等に五千餘騎を授けて之を討たしむ。信賴遁れて仁和寺に詣り、後白河上皇に就て罪を謝し、死を宥されんことを乞ふ。許さず。遂に六條河原に斬らる。平家の一族等皆功を以て榮達し、清盛は正三位に、子重盛は伊豫守に、二男基盛は大和守に、三男宗盛は遠江守に、弟賴盛は尾張守に任叙せらる。然して義朝は京の戰に敗れ、八瀬を過ぎ龍華越を越えて堅田に出で更に尾張に至り、長田庄司忠致の室に潜居す。忠致貽れて義朝を殺し首を京都に送る。即ち左獄に梟せり。清盛また大に源氏の與黨を探索し、義朝の子弟並に一族殆ど盡く。只纔に賴朝義經等の數人免るゝことを得たり。茲に於て源氏全く勢力を失し平氏獨り盛んなり。【國史】

挿 繪

【文官束帶武官束帶】 (一一二頁) 博物館歴代服裝人形寫眞帖よりとる。その具の名稱を左にあげる。

〔文官〕 冠、垂纓、袍、裾、欄、表袴、平緒、太刀、笏、等
〔武官〕 冠、卷纓、綏、闕腋袍、表袴、平緒、太刀、弓、平胡篋、等

【清涼殿平面圖】 (一二三頁) 圖に記された名稱の説明を左に試みる。

晝御座ヒノオマシ。天皇日中出御の時の御座所。身舎ミヤの東方に向ひ御帳を立て、御座を設け、前に獅子狛犬を飾り、纏網縁平敷の疊二帖を敷きて中央に茵一枚を置く。御座の南端には御劔を備へ、御座の前の板に御硯宮を置き、螺鈿蠻繪の瓦硯・筆台・龜形の水入等を備ふ。
石灰壇イシバヒノダン。床を石灰にて塗りあげ板敷と等しき高さにしたり。仍て石灰壇といふ、天皇毎朝沐浴の後、御衣を更めて伊勢大神宮を遙拜し給ふ所にして又内侍所をも拜せらる。

臺盤所ダイハンドコロ。女房の詰所で食事用の臺盤を置く所なるを以て名づく。臺盤は食物を盛りたる盤を載する臺。其の製四足にして今日の食卓の如きものなり。

鬼間オキノマ。南壁に白澤王ハクザクの鬼を斬る圖を畫けるより此の名あり。

櫛形クシガタ。櫛形窓の事。晝御座の南壁と鬼間との中間の柱を挟みて設けられたる櫛形をなせる窓なり。解釋の部參照。

二間フタマ。此室は佛菩薩の畫像をかけ、夜居の僧の侍する所なり。二間を以て一室とせるより此名あり。(柱と柱の間を一間とす)

夜御殿ヨノオトド。禁秘抄に「四方有二妻戸、南大妻戸一間也、帳同清涼殿、(東枕)疊御座敷也、御枕有二櫛、奉安御劔神璽、皆有覆、蘇芳也、御劔東南、帳四角有二燈樓云々」とみえたり。

朝餉アサガレヒ。解釋の部參照。朝餉の御膳は粥にて大床子は飯なり。但昔粥と云ひしは全く今の飯の事にて今の粥は昔は汁粥といへり。朝餉の御膳は女官陪膳し、大床子の御膳は儀式ばかりて藏人陪膳す。

弘徽殿上御局コキデンノウ。オツボネ。

藤壺上御局フヂツボノウ。オツボネ。共に后・女御・更衣の參上する所也。上曹司・上御直廬とも

す。

萩戸ハギノト。解釋參照。障子に萩を畫けるによりて也。

御手水間オテウツノマ。天皇の盥嗽を進める所。日中行事に「大床子につかせおはします、圓座の前に脇息あり、御手をこして神をからげずして御手水をめす、御たなごひの箱にある手拭をとりて、御手を拭ふなり、大かた主上は西向に座し給はずといふ故にや、御手水の間西向なれども大床子は北へ向きて立てたり」とあり。

御湯殿上オユドノウ。御湯殿の事を管理する女官の奉仕する所なり。其西に簀子を隔て、御湯殿あるより名づく。又「うへや」とも稱す。

御湯殿オユドノ。天皇御入浴の所。

切馬道キリメダウ。馬道は殿と殿との真中に通ずる板敷の廊の稱。「めんだう」ともいふ。蓋し馬道

はもと家屋内の一部に馬の通路を設けたるより此稱ありしを後に専ら廊をいふ事となりしなるべし。その廊の一部を切りて其處に打渡したる假橋を切馬道といふ。

荒海障子アラウミノシャウジ。清涼殿の弘庇に立てられたる衝立障子をいふ。禁秘御抄に「弘廂、二間與三上御局之際立三昆明池障子」と見ゆ。障子の高さ六尺、横九尺、表に昆明池を描き、裏に嵯峨野小鷹狩を描く。いづれも極彩色なり。嵯峨天皇弘仁年中、賢聖、荒海の障子と共に描かしめられしといふ。

平敷御座ヒラシキノオマシ。天皇御座所の疊をいふ。安齋隨筆に「敷き並べたる常の疊の上に、主上の御座料に疊二帖敷くなり、纒綱縁なり、平敷といふは高御座に對して云ふ詞なり、唯御座といへば、其御座に紛るゝなり。故に平敷の御座と云ふなり」と見えたり。

鳴板ナルイタ。解釋の部「見參の板」参照。

落板敷オチイタジキ。清涼殿孫廂の南にあり。廂より板敷を下げて造りたるよりいふ。

小板敷コイタジキ。清涼殿南廂の殿上の前にある板敷をいふ。こゝには紫端の疊を敷き、職事の侍ふ所とす。禁裡南面の小庭より殿に昇る處なり。

殿上テンジャウ。「殿上ノ間」の事。公卿・殿上人等の日常昇殿侍候する所。又一「殿上」とも略す。

清涼殿の南庇にして東西四間の室なり、奥は壁を以て界し、南に小庭あり。

簀子スノコ。竹をならべてつくりたる床をいふ。又板を目透くまにならべて作りたる床をいふもと簀子とは竹を編みたるものを云ひしが後には轉じて家屋の廂の外なる細き板を横にならべ、竹簧の如く間を少しづゝ透して打ちつけたる縁をいふ。

孫廂マゴビサン。廂の外に更に垂木を出して廂とせるものをいふ。或は簀子を指して孫廂とかける例もあれど本義にあらず。

壺ツポ。殿前の平地、又中庭をいふ、和訓栞に「禁中の殿舎に一桐壺梅壺などいふはその一區を指していへり」と見え、即ち庭に桐あり、梅あるにより、かく名づけたり。此の外禁中に限らず、卿相の家にも前庭を「ツポ」といへり。台盤所壺・朝餉壺といふのもその部屋の前庭の事である。

【平治物語繪卷】(一一二四、一一二五、一一二六頁) 正しくは「平治合戦繪卷」といふ。

平治の内亂を題材とした合戦繪卷で、その詞書は平治物語の本文と多少相違してゐる。もと數卷であつたが、現存するものは三卷、六波羅行幸の卷を松平伯、信西獄門の卷を岩崎男所藏し、最も傑れたる三條殿夜討の卷は米國ボストン博物館の有に歸し、再び我が國に歸らぬ事は返すくも遺憾である。筆者は住吉慶恩と傳ふ。慶恩は寛文二年土佐光吉の子廣通が、一家を興した時、その祖とせられたが、所傳は詳でないから、新因果經繪の筆者、慶忍の誤であると説く者もあつたが信すべきでない。

い。製作の年代は描かれた甲冑武具等の形式風俗などから推考しても、鎌倉中期を降らない。少くとも永仁元年作の合戦繪蒙古襲來繪詞などより遙に古いものと見なければならぬ。三條殿夜討の巻に描かれた猛火炎焰の物凄じき中に、兵馬の奔走する状態などは修羅の巷を如實に描出し、殺氣の漲るものがある、その線描は極めて勁放、鋭けれども硬からず、よく物の本質を描出し、然も偉大感に富む稀代の名品と謂ふべしである。(松岡映丘氏編著 圖繪卷物小釋より)

挿繪にとつたところは「信西卷」の初めの方、除目並惡源太上洛といはれる一段である。門外車輿相集ひ、門内公卿達の行き交ふ光景で、この中には佐渡式部大輔、多田藏人太夫、源兼經等の人もゐるかも知れないが、いづれが誰とも判じ難い。一二六頁の圖中、立烏帽子狩衣姿で鬪に生して土壇の下に集つた軍兵に語つてゐるのは信賴であらう。之に對して最も近く進み出てゐるのは惡源太義平とおぼしく、まだ功名もせぬ先の除目を斷つて、熊野がへりの清盛と阿部野に迎撃せんと申立てゝゐるところと察せられる。(日本繪卷集成による)

一七 横 雲

作 者

【西行法師】 サイギヤウホウシ。俗名佐藤義清(或は憲清)といひ、藤原房前の子魚名の末裔、藤原秀郷の後。父は左衛門尉佐藤康清、母は監物源清經の女。兄を仲清といつて内舍人で攝政の隨身である。西行の生年月は、百練抄、台記の出家年月から逆算すれば、鳥羽天皇元永元年に當る。しかし尙異説がある。

西行は又勇敢にして射を善くし、鳥羽上皇の仙洞御所に北面の武士として仕へてゐた事も、増鏡や又彼の後の歌、(鳥羽院崩御の折の仙洞御所の思出の歌)によつても或は又撰集抄を参照する事等によつても知られる。和歌に秀で上皇常にその才を愛して深く親遇せらる。彼は、營利を喜ばず常に世をはかなみ、遁世の志を抱いて居た。二十三歳の時遂に出家をなす。百練抄に「保延六年十月十五日、佐藤右兵衛尉憲清出家、年二十三、號西行法師」とある。何故に出家をしたかはその原因は明かではない。或所では(西行物語)朋友憲康の急死によつてであるとか、いつて居るがそうしたものが直接原

因ではなからう。當時代の人々を支配して居た大きな國民思想の潮流、即ち、三百年の平安の中に醸されてきた廢頹的な氣運が戰亂といふものによつて爆發し、平安の夢は破れて明日をも頼まれぬ亂世と變つた。こゝに人々の頭を支配したものは厭世思想であつた。世の無常を痛感して或は、淨土を願ひ、未來を希ふ心より出家をするものも亦少くなかつた。西行もこうした流れ、こうした時代の紛亂暗黒の轉廻期に立つた人である。故に以てその出家も察せられる事と思はれる。やがて彼は黒染の法衣に、一笠一杖の姿となつて、その後はたゞひたすら、和歌と宗教、藝術即宗教の境界を歩んだ。あてどなく諸國の旅の空に日を送り、遠く東は奥羽より、西は讃岐のあたりまで漂泊の行脚をつづけた。世をのがれて歌と宗教にのみ生きる西行にとつては、自然は彼の友であり、母であり、又彌陀の本尊であつた。こうして彼は一步々自然の奥底に觸れて行き、宇宙の寂靜に求め進んで行つたのである。

ゆくへなく月に心をすみすみて、果はいかにかならんとすらん
つくづくと軒の雫をながめつつ、日をのみくらす五月雨のころ
寂しさにたへたる人の又もあれな庵ならべん冬の山ざと
とふ人も思ひたえたる山里の淋しさなくば住みうからまし
等によつてもその一端がわかる。

彼は世をそむいて現世に遠ざかつた生活をなしてゐたとはいへ、はつきりとその時代の精神の眞底を云ひ表した人ともいへよう。

かくて和歌と信仰に一生をさへげた彼は、やがて藝術宗教一如の世界に歩んで行つた。

建久元年、二月十六日

願くば花のもとにて春死なんそのきさらぎの望月のころ

の歌の通り、釋迦入滅の日を願つたが、その日に遂に入寂した。この事は、彼の和歌の友俊成卿の長秋詠草にのべてゐる事によつても知られる。

歌集に山家集、御裳濯川歌合、宮河歌合があり、又旅の日記や高僧傳等を書いた撰集抄も彼の作とせられる。

出 所

【山家集】 普通山家集と云はるゝ中には三種類がある。

一、六家集本Ⅱ俊成の長秋詠草、慈鎮和尚の拾玉集、良經の秋篠月清集、定家の拾遺愚草、家隆の壬二集、及び西行の山家集と共に六家集の一つである。之は上下二卷に分れ、上卷は春・夏・秋・冬・戀に、下卷は、雜、百首歌に分れてゐる。最近には、佐々木信綱氏校訂の歌學全書第八編、又幸田露伴氏校訂、名著文庫第八卷日本古典全集（長秋詠草と合本）にも入つてゐる、歌學全書は明治二十四年

八月博文館發行である。

一、西行法師家集Ⅱ内閣文庫にこの寫本がある。藤岡作太郎氏は、異本山家集の西行論に於て、この本はその奥書によつて「古き寫本にはあらしといへども、そのもとは南朝に仕へたる臣下などの手に出でしならん」といつておられる。六家集本に比らべて歌の數も少く、誤りも多いさうである。

三、周嗣本西行上人集Ⅱ藤岡作太郎氏編の「異本山家集」として出てゐる。周嗣禪師が、西行自筆の山家集を承傳してゐた所、法勝寺の火災のため焼失し、餘儀なく他本を尋ねて書寫しておいたものらしい。その更にその後寫本となつたものを藤岡氏が發見されて、それを異本山家集として編まれたのである。尙異本山家集には「追加」として、藤岡氏の寫本周嗣本所藏者が、その附録として諸家から周嗣本にない歌を採録しておいたもので、それが加へられてゐる。尙この外に同書には、拾遺といふのが更に附加せられてゐる。これは、編者自らがいつておられる如く、「拾遺は流布本山家集にのみありて、異本になきものを拾ひあげたるなり。」のを加へられたものである。最後に「西行論」を附録として以上で、一卷とせられてゐる。此の本は明治三十九年十月、本郷書院より發行されてゐる。定價八拾錢。以上之等を総合的に整理統一して、尙その上「御裳濯川歌合」、「宮川歌」と、勅撰集中に入つた西行の歌を収録し、終りに「歌僧西行の生涯」「西行法師年表」を附して、以上で「西行法師全集」といふ名稱のもとに最近出來た一卷の書がある。編者は、尾山篤二郎、昭和三年七月、春陽堂

より發行されてゐる。定價參圓五拾錢。研究的ではなくて、鑑賞的に西行法師を知らうとする者にとつては、一寸便利で得易い本であると思ふ。

要旨

自然詩人として、漂泊の歌人として知られた西行が、旅の空にもした歌の一端を味ふことによつて、西行の眞價、彼獨特の心境に觸れしめたい。そして、一笠一杖の法師が、どれほどまで深く自然の奥底に觸れようとし、又ふれてゆきつゝあつたかを知らしめ、且つ又これらのこゝにあげた歌によつて、山川草木花鳥に對する彼の人間愛の深く、温く、弱くて又一面強かつた心情を推測せしめた。

解釋

【横ぐもの、の歌】 卷上、秋の部

詞書「曉イ、初雁を聞く。」

【横ぐも】 横さまにたなびく雲。【言泉】

【しののめ】 あかつき、あけがた、あけぼの、【言泉】

(大意) 夜のあけがた、山の峯にたなび

てゐた雲が、風にふかれて散り別れて哀れをもよほす時に丁度その山を飛びこえて鳴いてゆく初雁の聲がきこえてきて一層あはれをまして行つた。

(評) 之は西行の歌としてあまり秀れたものではない。一寸した曉方の叙景にすぎな

い。たゞこゝで「横ぐもの風にわかるゝ」といふ表現で聯想させるのは

「春の夜の夢の浮橋とだえして、峰にわがるゝ横雲の空。(定家卿)」

「霞たつ末の松山ほのぼのと波にはなるゝ横雲の空。(家隆)」

こうした類似の言葉を使つてゐる事である。當時かうした表現法がよく行はれたらしく察せられる。

【さびしさに、の歌】 卷上、冬の部

異本に、「山家の冬の心を」の詞書がある。

【またもあれな】 もは二つ以上のものを言

ふ時に用ふる助辭。またその外にの意になる。「な」は感動の助詞こゝでは、寂しさに堪へうる人が自分より外に又誰かあつてくれゝ

ばいゝがなあ、の意を含む。

(大意) この憂き世の寂しさに堪へ得た人が自分より外に誰かあつたらいゝがなあ、そうすればその人と二人で冬の山里に庵をならべて共に寂しさの中につくゞ語りたものである。

(評) 山里の冬ごもりの寂しさに、時には人なつかしくなる彼であつた。だが、それは決して、その寂しさを失はせる様な友を欲するのではない、共に寂しさといふものに堪へ得る、即ち寂しさの中に浸り得る友を求めたのだつた。引いてこの心は寂しさの中に透徹しようとする心である。だから一面弱い様であるが、又一面強いといふ事が出来ると思ふ。

【いづくにか、の歌】 卷下、雜

詞書「無常のうた、あまたよみける中に。」

【路芝の露】 ミチシバのツユ。(一)道のほと

りに生ずる芝に宿るつゆ。(二)道芝を單にしばの異名と見る。因國。こゝは(一)の意にとる。

(大意) 道のほとりの芝に宿る露の様にはかない自分の身は、いつたいどこで眠り眠りして旅をつゞけたあげく倒れ臥して死んでゆくのであらうか、いつ何時このはかない身に、無常が襲はないともかぎらない。

(評) 無常をつくゞかなしく思つた彼は、それを黙することが出来なかつた、そこを超越する事をしなかつた。それは彼が法衣の人でありながら、情溢かく涌き出るまゝに

歌ふ詩人であつたがためであらう。三句目の字餘りが却つて餘韻をもつて、しみぐと感ぜしめる。

【濁るべき、の歌】 卷下、雜、題しらす。

「いはぬ」は石井の事で、岩石の間より湧き出づる泉の井。因國。

(大意) 水の性は殊にこの岩井は、幾度汲めばとて濁るべきではなけれど、丁度今しその水の上に、み空の月が、靜かにその光の翹を宿してゐる。その神々しさ、水は濁らずとも、汲まばこの折角の月かけをみだす恐れがある。まあ、暫し汲むのを止めよう。(類聚西行上人歌集新釋)

(評) いゝ歌である少し理窟走つた所はあるが。(新釋による)

【わきて見む、の歌】 卷上、春の部

詞書「老木の櫻の、ところ／＼に咲たるを見て。」異本山家集にはこの題なし。

【わきて見む】 わきて／＼とりわきて、わけ

て、べつして、別段に、**天國** わく／＼わかつ、はなす、區別する等**天國** それでこゝは、とりわけて特別に同情を持って見よう。の意。

(大意) 花を咲かしてはゐるが老木は他の木に比べてなんとなくあはれであるからこの老木だけは他の木と別にしてとりわけ同情をもつて見よう、思へばほんとうにこの老木はもうあと幾たびこうして春にあふて花を咲かせ得ようか、もう末は幾程もない事であらう。

(評) 恐らく之を歌つた西行は、日々到老いゆく自分の身に、つく／＼と老衰の悲哀を

味つてゐたのであらうと思はれる。そうした心境がたま／＼花のまへ殊に彼の最愛の花に櫻に於て開かれた時、一層痛切にこういふ叫びが出て、老木の心が彼の心にひた／＼と波打つたのであつた。

【こゝをまた、の歌】 卷下、雑の部

異本山家集本にはこゝに次の如き詞書がある。「土佐のかたへやまからましと、思ひ立と侍した」。

【土佐の……】 この歌のまへに、松山(讃岐)へ行つて新院(崇徳上皇)を御弔ひしてゐる歌や善通寺(多度津の附近)に詣でてゐる所よりして、この歌も或はその時の旅路を更に土佐に足をのばさんとして、四國の或所で詠んだものかとも察せられる。

【うかれなば】 浮かる／＼(一)自ら浮く。(二)處定まらずさまよふ、土著せずして漂流す、(三)心定まらず、心落ちつかず、(四)おもしろさに心奪はる、興に入る。**天國**こゝは(二)の意。

【ならんとすらん】 なる事であらう。

(大意) 又しばらく住みなれたこの庵がいやになつて、おさらばをして漂々と他へさまようて行つたならば、後に残つたこの松は、馴れた友を失つてひとりぼつちになる事であらう。

(評) 之こそ彼獨特の色合を表すに非常にはつきりとしてゐる歌である。漂々と次から次へあてどもなく旅をつゞけてゐる彼には、たゞ自然のみが語るべき友であつた、或は子

でもあつた。行脚の身の假りの宿りには、かうして自然の心がしつかりと彼に近づいて来てやがては一つのものに融合されてしまふのである。殊に終りの句、「ならんとすらん」は之又彼獨特の表現であつて、

○ゆくへなく月に心をすみすみて、果はいかにかならんとすらん
○いつのよにながき眠りの夢さめて、おどろくことのあらんとすらん

等の様に、此の言葉こそ、温情自ら涌き出でて禁じ難しといつた感である。

【あづから、の歌】 卷上、春、

詞書「春は花を友といふことをせか院のさい院にて人々詠みけるに」

「せか院のさい院」といふのは一勢賀院(清和

院)の齋院」といふので、集中の處々にみえてゐる。勢賀院はセカ平院(枕草子)ともいひ、清和院のことである。清和天皇の御母染殿皇后明子が此院に住せられたのでこの名がある。今の御苑石薬師の門の南にあつてゐる。而してこゝに居られた齋院については色

々説があつてどの御方と指すのはためらふべきとされてゐる。
(大意) 一個の花にのみ遁世後の全生活を慰めてゐる彼の心が眼にみえるやうである。若し假りに花なき春があつたらどうか。彼は再び人に趁るか、それとも死か。(新釋)

總評

古今以後新古今時代に至るまでの歌人がおしなべて古今の題材、用語、形式を墨守して實情とかけ離れた歌を詠んで、歌を一種の玩弄品にしてゐた時に、西行は眞劍に心底の情感を歌ひ、正直に自己の體驗を告白した。彼の歌はその實生活の欺かざる聲であつた。そこが彼の歌の最も尊いところである。

彼は俗界を出でて自然に向つた。自然は彼には何よりなつかしかつた。「道のべの清水流るゝ柳蔭暫しとてこそ立ち留まりつれ」と詠じた。自然に對するなつかしさは愛着となつた愛着は同情となつた。「老木も花はあはれなり」「松はひとりとならんとすらん」といふ心もちは非情に對する心とも思へぬほどのしみじみした心情がこもつてゐる。一簑一笠、彼は旅から旅に漂泊した。どうせ無常の身であ

る。何處で倒るゝとも厭はなかつた。自然の生かすに任せた。この權勢と虚偽と罪惡の世界にあらゆるものを棄て、たゞ一すじに自然の大道を歩んで行つた西行の精神を考へるといふことは最も必要のことであり、意義のあることである。西行の歌はたしかに我々の生活への慰安であり、人生の一つの救ひである。前の日蓮、親鸞の生活と並せ考へ、更に近世の芭蕉の生活を考へて見たい。此の人世の奥底を貫く一つの偉大な力に觸れずにはゐられないと思ふ。

參考

参考の爲に今少し彼の歌をあげておかう。

- なかなかに風のおとにぞ亂れける、雨にぬれたる青やぎの絲
- 花にそむ心のいかで残りけん、捨果てゝきとふもふ我身に
- もろともに我をもぐして散りぬ花、うき世をいとふ心ある身ぞ
- 露のぼる芦の若葉に月さえて、秋をあらそふ難波江の浦
- 心なき身にもあはれは知られけり、鳴立つ澤の秋の夕ぐれ
- ねざめする、人の心をわびしめて、しぐるゝおとはかなしかりけり
- つくゝと物を思ふにうちそへて、折哀なる鐘のおとかな
- ながらへて遂にすむべき都かは、此世はよしやとてもかくても

○あしよしを思ひわくこそ苦しけれ、只あらるればあられける身を

【西行に對する批評】

「西行を目するに身心ともに遠く俗界を離れて、佛陀の位に到れる高僧とするは非にして、渠は汚衣草鞋のうち、終に熱情を消すること能はざる人間なり。憂き世の中とこの社會を厭ひこそすれ全く超脱すること能はず、悲喜哀樂ともに世人に同情せずんば止まず……略……西行が社會觀は、常に現實界を離れんとする消極的厭世説なり、云々」(異本山家集附録西行論)

「西行の偉大なる點は、厭世脱俗の態度を誇示し瘦我慢をすることなく、ゆる自然愛によつて慰められずして、「人間」を慕ひ、何物かを眞に愛さなければならなかつた點に、心の奥底から寂しがつた點にある。これは安價な愛なきさとりに安住し、寂しさを弄び、茶化したり、洒落でこまかしたりする人達とは比較にもならぬ。さびしがるといふことは愛せずにもられない詩人の運命である云々……」(土居光知氏著文學序説)

附 西行法師

作者

【野口米次郎】 ノグチヨネジロウ。明治八年十二月八日、愛知縣津島町に生る。慶應義塾に學びし後渡米し、カリフォルニア詩人ジョーキン・ミラーに學ぶ。後英國に渡つた。

The Seen and Unseen Book of Poems. From the Far East. などの詩集を出して、世界的詩人としての名をあげた。歐米ではヨネ・ノグチとして知らる。歸朝後も、The Summer Cloud, Purgimage を出し、その他英文の著多く、文明批評家として日本を世界的に紹介する上に、非常な功があつた。又評論家としても世界的に知られてゐる。日本語の著では詩集「二重國籍者の詩」「林檎一つ落つ」「吾が手を見よ」「山上に立つ」「最後の舞踏」「沈黙の血汐」「ヨネ野口代表詩」等。それらを改作し、統一して、「表象抒情詩」四冊が出てゐる。評論には、「先驅者の言葉」「野口米次郎詩論」「敵を愛せよ」「霧の倫敦」その他「野口米次郎ブックレット」數十種。現在慶應大學教授。尙その外に、美術の鑑賞に力を用ひて居る。

出 所

〔雑誌「改造」〕 昭和二年四月號に載る。改造社發行。

この論文は、「西行法師」といふ題のもとにかゝれたものであつて五章から成つてゐた。本書に引用したのはその最初の半頁ばかりの所を採つたのである。こういう風に論じて後、氏は更に西行を、(一) においては、鴨立つ澤の歌、及び江口遊女との話を一つの舞臺場面に想像をなして、西行を劇中人物としてその中にたゞしめ、自然の背景に融然とせしめて深く之を賞揚してゐる。第二には、時代と西行を論じて之を芭蕉に比較せしめ、第三には、崇徳上皇との關係、及び西國行脚について論じてゐる。第四に、更に奥羽行脚を論説して、又芭蕉をひき、故郷を訪れてはその無常變轉に泣き、泣きながら己が進まんとする新宗教に歩んで行く西行を強いと論じてゐる。第五に彼の出家の道、歌の道を評論し、宗教即和歌と一如になした彼をのべて、之をセント・フランシスにくらべ、最後に彼の望みの通り大往生をなし得た事についてのべてこの論文を結んでゐる。

要旨

世界的詩人と呼ばれたヨネ、ノグチの獨創的な鋭敏の眼で以てながめた西行が如何なるものであるかをよく味はひ、且つこの一文を読む事によつて氏が如何に西行を渴仰してゐるかを知らしめる。ひいて又その一言一句にひらめくヨネ・ノグチ氏の詩人として獨特性質の一端をも伺はしめる事である。

段落

西行法師

小部分である故に段落をせず、大意を次にのべておく。

出家以後の西行の一生は、彼獨創的の一本道の記録であり、厭世家であるがそれは弱さといふものに徹した強い人間であつたといふ事。

解釋

【外形的】 グワイケイテキ、うはべに表はれたるかたち。表面の形態。**天國**

【墨染の衣】 スミゾメのコロモ。(一)黒く染めたる衣、僧の著るもの。(二)鼠色に染めたる衣、喪中に著るもの。**天國**。こゝは(一)の意。

【感傷的】 カンショウテキ。感傷||感じて心をいたむること。感じかなしむこと。**感傷**感傷的||センチメンタルの事で感じやすく涙もろきありさま。**感傷**

【詩】 シ。(一)漢詩、(二)自然の風景趣味又

は人事の曲折、波瀾其他一切の事物に就きての感興想像經驗等を美妙なる形式によりて敘述したる詞章、押韻、韻律、乃至句法等の律格ありて、吟誦に適したるもの、内容より分類して抒情詩、叙事詩、劇詩の三種となす。**感傷**詩とは主として人の感情及び情緒等を、律語に托して表現したものである。此には叙事詩、抒情詩、劇詩の別があり、日本には和歌、俳句、新體詩等、支那には漢詩等がある。**文藝**。又同辭典には詩の起源を次の様にのべてゐる「詩歌と稱する藝術は、文學の

あらゆる種類の中で最も古い起源を有してゐる。何づれの國でも太初の文學的産物は詩歌である。音樂舞踊等と同じく詩も又感情自然の發露によるものであるから感情が高潮に達した時に溢れ出て音樂或は舞踊詩等になる。自然に對し又は人間相互の接觸に由て様々な感情や空想を逞しくした古代民の感嘆の聲、空想の發現此が詩の始めである、これが色々文字の發明を得て獨立した一境地を開いてきたのである。」

【情緒】 ジャウチヨ。シャウシヨの誤りで(一)思ひにつれて種々に起る情、情思。(二)感覺に伴ひ起る弱き不快の感、感情に對して觀念に伴ひ起る強き快、不快の感。天國ジョウシヨ。(一)思ひにつれて起る情のは

しばし。(二)觀念に伴ひて起る稍複雑なる感情、おもに生理上に起因す、單純なる感情と情操との中間に位し、喜怒哀樂等最も吾人日常の生活に關係あるもの。廣辭しかし文藝は之をジャウチヨと讀ましてゐる。Emotionと譯し、感情には單純なものと複雑なものがある。例へば感覺に伴ふて起る感情は、極めて單純なもので、美味な食物に接して快感を感じ、汚具に接して不快を感じる。この單純な感情が智と結び付いて稍々複雑な感情となる之を情緒といふ。即ち恐怖、憤怒、悲哀、怨恨、愛情、等の如きがそれである。更に複雑な感情が情操となる。天國にもジャウシヨとしてゐるがしかし普通一般之はジャウチヨとよまれてゐる。

【忍辱】 ニンニク。梵語辱提(Nirgraha)、諸の侮辱惱害を忍受して悲恨(いかりうらむ)なきなり。六波羅密の一。佛敎六波羅密とは、菩薩の大行をハラミツといふ、それに六種ある。

(イ)檀波羅密(布施)(ロ)尸羅波羅密(戒行)

(ハ)羼提波羅密(忍辱) (ニ)毘梨那(精通)

(ホ)禪波羅密(三昧) (ヘ)盤石(智慧)佛敎

外より受くる恥辱毀害を堪へ忍ぶこと。天國

【苦惱】 クナウ。生死海の法は總て我を苦しめ惱ますもの一として安穩の自性なし。佛敎くるしみなやむこと。苦痛。天國

【鎔鑪】 ヨウクワウロ。鑪石又は冶金半成品に鎔劑及び燃料を添加し或は殆どこれらを添加せずして熱の高下に衝風を通じ鎔解して

金屬又は同半成品を製出する高爐、主として鐵銅及び鉛の製鍊に使用せらる、(以下畧)。

【獨創的】 ドクサウテキ。獨創||自分一己に

て始めてつくり出だせること。又そのもの

天國作品の上に表はるゝ個人的な特徴ある性質である。獨創のないといふ事は、既に型に

囚はれた類典的作品たるを免れぬ。然し獨創とは單なる風變りを意味するのではない。天才が靈感に由て製作する時、遺憾なく發揮される性質がそれである。文藝。又参考の爲哲學辭典のを大體あげると「藝術的表現の全ての

手段の上に、作家獨特の新意を現はす性質を云ふ。此處に云ふ手段とは純粹の美的乃至藝術的價值を目的としての手段の謂であるから、結局藝術的過程の全てを包括する。従つて謂ふ所の新意とは單に新奇の意に非ずして、價値の目的に適合せる新意である。獨創は藝術的生産には根本要件となる。」

【露の玉云々】 山家集下の雜に入る。一本に消ゆれば又もおくもの、をになつてゐる。意味は、玉の様に美しいあの露はすぐ消えるけれど又おくといふ事がある。しかし自分の身はいつ何時消ゆるかもしれないがしかも一度消えたなら再びこの世にもう歸る事は出来ぬ誠にはかない身である。

【願はくはの歌】 山家集上、春の部に入る

一本に我を春となつてゐるのもある。きさらぎ陰曆二月の稱。天國望月陰曆十五夜の満月。天國大意はそのまゝで略す。

【釋迦入滅】 シヤカニフメツ。釋迦は「日蓮」の所に出づ。入滅死ぬ事、主として證果（修行の因によりて得たる悟りの果果は佛の妙道煩悩を滅して眞理を證する）の人にいふ。天國釋迦の入滅は西曆紀元前四百八十七年、拘尸外沙羅雙樹の時ならぬ白花の香に包まれて大涅槃を遂ぐ。佛敎

【記録】 キロク、書きしるすこと、又其の記したる文書等をいふ。こゝは歌の事をさす。

【執拗】 シツエウ、かたいぢ。天國頑固に己れの意を持って人に従はざること。天國

【片意地】 カタイヂ。頑固に己れの意地を立

て通すこと。天國

【演ずる】 エンずる。行ふこと。字源

【佛陀】 ブツダ。如來十號の一、常に略して佛といふ。覺者又は智者の意。覺に覺察、覺悟の二義あり、煩惱を覺察して害を爲さしめざること世人の賊あるを覺知する如きを覺察といひ、諸法の事理を覺知して了了分明なること睡夢の寤むる如きを覺悟といふ。智者とは既に二智（如理智、如量智、如理智佛菩薩の眞諦の理にかなふ實智、如量智佛菩薩の俗諦の事量にかなふ智）を具足して一切諸法を覺知すること了了分明なるをいふ。

佛敎

【神明】 シンメイ。天神地祇なり、不測を神と云ひ、靈明鏡の如くなるを明といふ。（佛辭）

（一）神におなじ、（二）特に天照大神を申す。

言源

【涙のインクで……】 の全體の意は、感傷的な、しかも弱さに徹した魂でもつて、神佛の心にふれ、大自然にふれて歌ひ出した歌は、全く神佛自然の靈に外ならぬといふ事をいつたのである。

【永劫】 七課「彗星」に前出。

【盛衰無常】 セイスキムジャウ。盛衰盛なるとおとろふこと。天國無常世間一切の法は生滅遷流して刹那も住することなきをいふ。佛敎

【現實界】 ゲンジツカイ。實際の事實又は状態の表はれである世界、即ち經驗の範圍天國現實この語は二つの意味に用ひらる。（一）

は單なる可能性に對し現に存在するもの、現
在に作用せる者、現に實現せられたるものを
意味す。(二)は假現や單なる想像物、單に思
考せられたるもの或は誤想せられたるものに
對し正當に存在すると斷定せられたもの、換
言すれば眞實に存在するものの總和を現實と
いふ。故に此概念は存在に眞正の存在と見せ
かけの存在と、又可能的存在と顯在的存在と
の二種の對立ある事が確認せらるる際に始め

鑑

賞

その批評眼は鋭く、筆勢は強い。強く深く西行に感じたその勢でもつて書かれてゐる。一言一句そ
こにノグチ氏の共鳴感動がひびいてゐる。この批評はしたがつて學問的だといふ事は出來ぬ、正解の
範圍を正に超越した氏獨特の感覺のメスで以て鋭く、縦横無盡にきりまはしてゐる。そこには「野口
氏の西行」となつて表出されてゐる。だから少しく秩序だつたといふ方面の欠けた點があるといへな
い事もない、が強く感銘された西行の長行をあくまでも獨斷的にしつかりと(少々の誇大しすぎる事

て生じ來るのである。【哲學】

【傷心】 シヤウシン。こころをいたむ。【字源】

【悲哀】 ヒアイ。かなしむ。【字源】

【悲曲】 ヒキョク。かなしく感ずる音曲。【字源】

【字源】

【厭世家】 エンセイカ。世の中をいとふ人、

世の中をいやに感ずること。【天國】

【泣男】 ナキヲトコ。ともすれば泣く男。

【天國】

をも無視して)表はさうとする氏獨特の性質が表はれてゐる。それによつて野口氏の所謂「西行の強
い人間」といふ方も表されてくるのである。之は全く野口氏の學者にはあらず詩人として、強い感
情、鋭い感覺のもとに表現された西行の評論である。

参

考

参考の爲に本論文の言を少しひいて、氏獨特の筆致を示す。

「人間の苦悶は希望の彼岸に達する船賃である。故に眞實の苦悶は即ち解脱の門である、濟度の微光
は苦悶の涙にその眞珠の色を流してゐる。人が苦悶に順應してその祝福を受ける時始めて即身即佛の
眞理を了解することが出来る。西行の歌の大部分は苦悶者が簡單赤裸に發した悲鳴である。」又「現實
世界をすりと逃れて詩歌の法悦に遊ぶ西行は確に地上の月だ。月の姿は出離解脱そのものだ。月は
永遠に生死の束縛を離れて毎夜安養淨土の新生活を開拓しゆく。私は月に人間の言葉を吐かして西行
のやうな歌をうたはせたい。」

〔野口氏について〕「日清戦役から日露戦役の頃へかけての日本人——好戦國民としての印象を、一般
外國人の頭へ、最も濃厚に刻みつけつあつた時代の日本人、さうした日本人の間にもまだまだ唯一
人の詩人もあり得ないほど、それほど救ふべからざるものになつてゐないことを、野口氏が如何に有
效に痛快に證據立ててくれたことか！」と生田長江は、「日本詩人」に論じてゐる。

「ヨネ・ノグチ氏の評論における態度は極めて情熱的だ。そしていつまでも彼は主知主義への抗議者である。そして此の根本的傾向によつて、彼の評論の態度は全く決定せられて居る。……併し彼の態度の根本は、非常に寛大なのである。すべての偶然を容認する。そして此の寛大こそは、實は日本人の傳統的の美しさであつた。けれども彼は一つの事に拘り出すとすつかり情熱的になるので、時によると彼の心にさほどでもない事をまで熱心に高潮して了ふ様な場合がある。此の熱情的であることが、彼の評論の企及し難い個性でもあれば、また其れの瑕瑾の原因でもある云々……」(土田香村、「日本詩人」中に)

天成の天才

作者

【藤岡東圃】 フジヲカトウホ。前出。一五「平家物語論」参照。

出所

【國文學全史】 一冊、明治三十八年九月開成館發行。定價參圓。平安朝篇のみ。

藤岡氏が、我が國文學史をかなり精密に卓越せる學究的精神のもとに物せられたもので、日本上古より全史に渡つて書きあげんと企てられたのであるけれども、惜しい事に、平安朝篇と、鎌倉室町時

代文學史(東圃遺稿の中)の二つで止まれてある。之は、著者が文科大學に於て講じたものを基として、更に添加し正確な觀察のもとにかゝれたものである。

内容は、總論、(一)弘仁前後、(二)延喜天曆、(三)道長時代、(四)平安末期とに分けて、各時代の文學作品作者について論じてゐる。本文に引用した所は、この平安末期の項の終りに、「自然の心友―西行法師」といふ題のもとに、非常な熱と感興とをもつてかゝれた評論文である。その一部分を採録した。この論文の大様をのべると、先づ西行の傳記を簡單にあげ、次に、天涯放浪の詩人として、超人間界の歌人として深く自然に徹入した最も自然の價値を認めたるものとして強く之をたゞへてゐる。そしてたゞ道程に於て、佛教と和歌とを混同せしめた即ち區別するべき點をも同一視したといふ缺點があるが、要はあくまでも自然に對する同情を深くし、その魂を自然の靈に通はしめて自然の動に同じてゐるとのべられてある。そしてその論の終りに、平安朝の三大歌人をあげて、前期に業平、中期に和泉式部、後期に西行となし、それらの人々の比較をのべて「業平は鞍馬の奥、峨々たる山、磊々たる山、磊々たる巖の間を碎け散る谿流の如く、式部は嵯峨の山莊、清瀧川を引きたる遺水の如く、蜿蜒曲折の巧を盡し、西行は唐崎の岸うつ浪の風に任せて、或は荒れ、或は靜かなるが如し、たゞ萬里はてなき大洋の偉觀なきを惜む」と論じてゐる。

要旨

一七横

雲

國文學研究者として、特に平安朝文學研究者として忘るゝ事の出来ない大恩人たる氏か正しい見方と鋭い觀察とを以て眺めた西行の姿の如何なるものかをしらしめる。

段落

小部分なる故に段落をつけず、大意をのべておく。

平安朝末期の當時の公卿殿上人の生活内容及び和歌道の様子を大略し、それらの中に、一人光輝燦然として永遠不朽の西行の姿を思ひうかばしめてゐる。

解釋

【天成】 テンセイ。(一)自然に成立すること、人力によらずして出來上ること、天性におなじ。(天國)

【大才】 タイサイ。大いなる才能、すぐれたる器量、又その人。(天國)

【平安朝】 ヘイアンテウ。桓武天皇の平安遷都(延暦十三年、一四五四)より源頼朝の鎌倉幕府開設まで(建久三年、一八五二)の凡そ四

百年間をいふ。主に藤原氏の執政時代。(百撰)

【貴紳】 キシン。貴顯(身分の貴く名高き人)と紳士の意味で、こゝは公卿殿上人をさす。

【淑女】 シユクジョ。淑徳ある婦人又品格の高き女子。(天國)

【鴨桂二川】 アフケイニセン。鴨川、桂川の事。鴨川は加茂川の事、山城國にある、水源は京都府愛宕郡北部の山中、上流石川又は瀬

きあしすること。頭が天に觸れんことを恐れて背を屈して行き、地のくぼまんことを恐れてぬき足で歩く義。甚だおそれて身のおき所ないこと。(詳漢)

【畿外】 キグワイ。近畿以外の事。

【單調】 タンテウ。(一)單一なる調子、一本調子。(二)ものに變化なき事。(天國)

【刺衝】 シシヨウ。さしつくこと。しげきにおなじ。(詳漢)

【思想】 シサウ。(一)心に思ひうかぶこと。かんがへ。(二)思惟(思考作用、思考活動)の結果産出せられたるもの、或ひは發見せられたるもの。(天國)普通思考作用の結果として生じたる意識内容、或は思考内容の意に用ひらる。(哲學)

見ノ小川等の名あり。鞍馬貴船の二流を合し下鴨村に至り、高野川を合せ、京都市街の東部を貫流して紀伊郡に入り高瀬川を合せ鳥羽に至り桂川に注ぐ。流程約四里、往古はしばしば氾濫して害をなす。(太地)

桂川は山城國に在る大堰川の一名。桂の渡より下にて呼ぶ稱なり。大堰川は山城・丹波の二國を流るゝ川。水源は北桑田郡河原村、上流を保津川といひ、北桑田、船井、南桑田の三郡を屈曲して山城國に入り、葛野郡、嵯峨松尾の邊に至り、大堰川の稱あり。清瀧川を合せ、嵐山の麓を繞りて東南流し桂川の稱あり。下流宇治川と合し後又下流淀川となる。

【太地】

【跼蹐】 キョクセキ。天にせぐくまり地にぬ

一七横 雲

【東山】 ヒガシヤマ。京都市の東方諸山の總稱。北方如意岳に起り、南下して稻荷三ヶ峰に至る。山勢溫藉優美にして、四季の風光明媚を極め、加茂川と相待て京都の風致を作す。〔太地〕

【西山】 ニシヤマ。山城國乙訓郡に在る良峰邊の山の總稱。京都西方に連る山脈。愛宕山の南から南進し、天王山に至つて窮る。其の間に小倉山・嵐山・善峰等がある。〔太地〕その他。

【京洛】 ケイラク。みやこ、京都をいふ。「洛」は支那の洛陽で、今の河南省河南府である。洛水の北に在るので名づける。周の平王が此處に遷都してから、東漢、五代ここに都し、前漢、唐等の都であつた長安と並稱せられ

る。洛邑・洛京・西京とも云ふ。我が京都を洛陽・長安の二京に比し、右京（西）を長安、左京（東）を洛陽と稱したが、何時しか長安の名は失せて、京都を洛陽と呼ぶに至つた。洛中・洛外・入洛・上洛・洛東等の語は、此より出たのである。

【詞花】 シクワ。言葉の花、言葉の華美なるもの。〔天國〕

【累代】 ルキダイ。代をかきぬること。代々累世。〔天國〕

【繼承】 ケイシヨウ。うけつぐ。〔天國〕

【典型】 テンケイ。のり、かた、てほん。〔天國〕

【天真】 テンシン。天然のままにて毫も飾らざること。生れつきのまゝなる状態。眞情。

〔天國〕ここは感情の流露するまゝ詩想の動くまゝを詠じて技巧を加へないのをいふ。

【實情】 ジツジャウ。(一)眞實の心情、まこととの心。(二)實際の事情。〔天國〕こゝは(一)の意。

【虚偽】 キョギ。うそ、いつはり。そらごと。〔天國〕

【浮華】 フクワ。かるがるしくはでやか。

〔字源〕はなやかにして實のなきこと。〔天國〕

【輕薄】 ケイハク。かるくしく徳うすし。

〔字源〕(一)物の軽く薄きこと。ねうちの少きこと。(二)心のうはすべりして篤實ならぬこと。(三)つゝめしよう、せじ。〔天國〕こゝは(一)

(二)の意。

【形式】 ケイシキ。(一)みえ、外形。(二)一

定の状態かた。(三)一定の手續。(四)外形のみにて實質の伴はぬこと。〔天國〕こゝは(四)の意。

【燦爛】 サンラン。うつくしくかゞやくさまにいふ語。きらびやかにいふ語。〔天國〕

【錦囊】 キンナウ。詩を入れるにしきのふくろ。〔字源〕(一)にしきにて縫ひたる袋。(二)名吟に富む他人の詩稿にいふ語、詩囊。〔天國〕

【内容】 ナイヨウ。(一)内部に包含し、又は存在せる實質、なかみ。(二)或る概念の特徴の全體。(三)一般形式に對し、形式により一體に結合せらるる多様なるもの。〔天國〕こゝは(一)の意。

【滔々として】 タウタウとして。(一)はびこる、水が大いにみなぎる。滔々は大水の貌に

用ふ。又水が流れ行く貌、又亂れるさま。

(一)おこたる等、**字源**こゝは(二)の意。

【**蹶起**】 ケツキ。ケイキともいふ。はねおきる。**字源**蹶にはケツキ。とある。

【**蹈襲**】 タウシウ。前人の議論又は詩文を盗みて、己のものとする。**字源**

【**簸却**】 ハキヤク。簸^{ほう}箕にて米を揚げて糠や塵を去る、あふりあげる。**字源**却^{けつ}卻の俗字^{しりぞく}しりぞく、おしかへす、受けずして還す。**字源**

【**隱微**】 インビ。かすかにして見がたし**字源**(一)かすかにしてあらはれざること。(二)おくぶかくして知りがたきこと。**廣辭**こゝは(二)の意。

【**感得**】 カントク。神佛にまごころの通じて

さとり得るおつげをうける。**字源**(一)かんづくこと。(二)神佛に我信心の通じて、望める物事の得らるゝこと。**廣辭**

【**萬朶の花と……**】 バンダのハナ。萬朶はあまたの枝。**字源**こゝは千古に薫る西行の歌を爛漫と咲き亂れた花にたとへたのである。

【**崇徳院**】 ストクイン。崇徳天皇。第七十五代。御名顯仁、世に讃岐院と稱す。鳥羽天皇第一皇子、近衛、後白河天皇の御兄、御母は藤公實の女待賢門院璋子。文永二年五月御降誕。保安四年正月踐祚。二月位に即かる。時に御年五歳。白河法皇院中に在りて政を聴き、大治四年法皇崩御の後、鳥羽上皇同じく政を院中に視給へり。保延五年上皇の寵姫美福院、體仁親王を生む。上皇之を愛せられ

るの意。

【**題詠**】 ダイエイ。前出、——新古今集参考のところ。

【**紛本**】 フンボン。畫のしたがき。先づ胡粉にてしたゑを書く故にいふ。轉じて半本となる詩文をいふ。**字源**

【**模倣**】 モハウ。まねならふこと。似すること。**天國**

【**肺腑**】 ハイフ。(一)肺、腑の相附く如く至りて親しきもの、骨肉といふが如し、(二)心の中、心腹 **字源**こゝは(二)の意。

【**赫々**】 カクカク。(一)あらはれて盛んなる貌。(二)熱氣の發する貌。**字源**こゝは(一)の意。

【**宜ならずや**】 ウべならずや。肯ふ意にいふ

生れて僅かに三月にして天皇の皇太弟とさ

る。永治六年十二月位を太弟に譲らる近衛天皇之なり。そは、法皇早く太弟を立てんとし美福門院また之を促す。故に天皇に強ひて讓位せしめたるなり。尋で尊號を上りて太上天皇といひ、法皇を本院と稱するに對して新院と稱す。之より後、又皇位の錯雜より、保元の亂起る。戦利なく新院は讃岐にうつされ給ふ。御怨恨を抱き給ひつゝ、長寛二年八月崩御。御年四十六。陵は讃岐白峯にあり。**國史**その他。

【**斷腸の響**】 ダンチャウのヒビキ。斷腸^ははらわたを絶ちきる。甚だしく心を痛むる。**字源**極めてかなしきこと。かなしみに堪へざること。**廣辭**大へん悲しい感じを深くあたへ

語。實に然るべく。げに、むべ。なるほど。 — ほんに。天國尤な事ではないか。の意。

鑑賞

かの野口氏の批評論に比べて之は又大いにその趣を異にして居る。觀察の鋭いといふ點には、前者に劣らないが、氏は出来るだけ正確に、我流解釋に陥入らず、どこまでも資料によつて正しく、しかも非常な感興をもつて論じてゐられる事はその書き出しの「西行何者ぞ……」言葉によつてもわかる故にその文章も快活で流麗である。この一文を読むことによつても、氏の西行に對する深い理解と、崇敬の心もよく表れてゐる事が知られ、又我が國文學史上、和歌史の上にも、西行を立派な地位に評價せしめてゐる。

参考

参考の爲に崇徳上皇の御製二三首をあぐ。

- おしなべてうき身はさこそなるみ瀉みちひる汐の變るのみかは
- 濱千鳥跡は都にかよへども、身はまつ山に音をのみぞなく
- 郡には今宵ばかりぞ住の江の、岸みちおりぬ岸でつみ見し
- 夢事のまどろむ程は忘られて、覺むれば夢の心地こそすれ
- 思ひきや身を浮雲となし果てて、嵐の風にまかすべしとは

尙、藤岡氏著の、國文學史講話の中にも、西行を論じてゐる。その一節を引用すると

「前畧……西行や生れて煙霞の癖あり儕輩が流俗の京都に一生を籠りて、坐ながら名所を知るを以て得意の色ありしとは選を異にし、早く身を一笠一枝に托して、南船北馬、老に及びて足跡殆ど海内に普く、まのあたりに境に對して感を吐く、見るべし、かれが歌の今日もなほ讀むものをして自然の芬氣を傳へて脈々として盡きざるものあるを思はしむるを。これやがてまた余輩が雞群の一鶴として西行を推す所以なり。さばれその歌ひとへに感興に任せてよみ放ち、敢て推敲練磨を経たるものにあらずれば、景情活躍の高調を示すと共に、時に平調凡作の兒戯にひとしきものあるなきを保せず、玉石混淆、渠が私淑者を以てしてなほかつ慊焉らざるもの少からずといへども、一長一短は何人にも免れず、西行また歌人として強ひて一家を立てむことを庶幾したるものにあらずとせば、深くこれらを咎むは咎むるものゝ雅量乏しきを笑はんのみ。」

挿繪

【西行法師】（二三〇頁） 佐々木尙文筆。昭和二年第八回帝展出品畫「西行」。圖は一種の三幅對ともみるべきもので、この挿繪はその中央の圖——この西行の上方に戰亂の世の様が描かれてある——の一部である。兩側のには右は花の下に卒塔婆を描き、左は望月の下波に散りうく落花を描いて西行の

死を現してある。

【西行筆蹟】 (一三二頁) 「歌と草假名」所載。「傳西行筆や大臣歌合」と稱せられるもの。内大臣歌合は元永元年で内大臣忠通の當時のもの。書寫はその當時か又はそれ以後のものである。西行筆といふのは疑問であるが、流麗な線條で、沈着してゐて局促したところもなく、形態もよく整頓して著しく端正である。(「歌と草假名」による)

西行の歌

- いつかわれ昔の人といはるべき、重なる年をおくり迎へて
- 思ひ出る過にし方を恥しみ、あるにもうきこの世なりけり
- 驚かぬ心なりせば世の中を夢ぞと語る甲斐なかるべし
- いつの世に長き眠りの夢さめて、驚くことのあらむとすらむ
- 世の中を夢と見るくはかなくも、なほ驚かぬわが心かな

一八 古今集の歌

作者

【素性法師】 ソセイホウシ。歌人なり姓は良峯朝臣。左近衛少將宗貞(僧正遍照)の子、俗名を玄利といふ。清和帝に仕へ左近將監に任ず。後父の勸により兄と共に出家す。雲林院及石上良因院に住す。寛平八年閏八月宇多帝雲林院に行幸し、素性法師を權律師となし、昌泰元年宮瀧遊覽の時、良峯朝臣を改めて、良因朝臣を賜ふ。住所の名に依りてなり。延喜六年二月二十六日召されて、襲芳舎に於て御屏風を書し、同九年十月二日召されて、御前に於て御屏風を書す。歿年未詳。(人名より抄録)

【壬生忠岑】 ミブノタダミネ。又ニブノタダミネ。従五位下、安綱の子なり。和歌を善くす。初め右近衛大將藤原定國の隨身となる。御書所に候し、左近衛番長、右近衛府生、御厨子所預、攝津大目に累歴し、六位を授けられ、古今和歌集を撰するに與る。(人名より)

【阪上是則】 サカノウエノコレノリ。大内記なり。父祖は詳ならず。或は好蔭の子なりといへり。上の姓は貞觀四年六月、伊美吉能文等九人に姓阪上宿禰を賜ふ。後漢靈帝四代の孫、阿知使王の裔に

して坂上大宿禰と同祖なりといふ。これ田村鷹の流なり。是則は古今集中の作者にして、延長二年從五位下、加賀介となる。(人名より)

【躬恆】

ミツネ。姓は凡河内。和歌を善くし貫之、忠岑と並び稱せらる。寛平中甲斐權少目となる。

醍醐帝之を召して御書所に候せしむ。延喜中御厨子所に候し丹波權大目、淡路權掾を歴て和泉大掾に遷り、六位を授けられ、古今和歌集を撰するに與る。(人名)

【貫之】

ツラクキ。姓は紀。父は望行。藏人なり。和歌を以て稱せらる。貫之書を能くし尤も和歌に

長ず。延喜中御書所預となり、越前權少掾、内膳、典膳、小内記を経て、大内記に轉じ從五位下に叙せられ、加賀、美濃介となる。延長中大監物右京亮に拜せられ、土佐守となる。承平中任滿ちて京師に歸る。天慶中玄蕃頭となり、六年正月從五位上に進み、八年木工權頭に遷り、後從四位下に叙せられ九年卒す。嘗て甥友則及凡河内躬恆、壬生忠岑と勅を奉じて古今和歌集を撰し、貫之序を作る。書成りて之を上る。朝廷特旨を以て貫之の歌一百首を採り、以て撰に入る。又萬葉集鈔五卷を撰す。後又勅を奉じて新撰和歌集を撰す。尋で任に土佐に赴く。紀行一卷あり。名けて土佐日記といふ。後歌仙を撰し貫之を右第一となし、柿本人麿に配して稱して和歌の祖宗となす。(人名より)

【紀友則】

キノトモノリ。貫之の甥。父を有友と曰ひ宮内權少輔たり。友則和歌を能くし貫之と名を

齊うす。土佐掾となる。昌泰の初め少内記に叙せられ、延喜の初め大内記に轉じ六位を授けられ、古

今和歌集を撰するに與る。家集あり。世に傳はる。(人名より)

【小野小町】

ヲノノコマチ。其の出づる所本末を詳かにせず。或は謂ふ。參議篁の孫なりと。父を良

貞といひ出羽守たり。小町絶世の姿ありて和歌に長ず。(人名より)

【僧正遍昭】

ソウジヤウヘンゼウ。俗名良峯宗貞。安世の子。仁明帝に仕へて最も寵眷を得たり。承和

十二年從五位下に叙し、左近衛佐と爲り、ついで備前介となり、左近衛少將を兼ね藏人頭に補せられ、從五位上に至る。帝崩するに及び哀慕に堪へず出家して僧となり以て恩に報いん事を求む。名を遍昭と改め台教を僧圓仁に學ぶ。貞觀中常康親王居る所の雲林院を以て遍昭に屬し住せしむ。後法務に任ず。天臺の法務此に始まる。後元慶寺を創して座主となる。元慶三年權僧正となり、ついで僧正となる。寛平二年正月二十九日卒す。年七十五。世に華山僧正と稱し、中院僧正良僧正と稱す。和歌に長ず。(人名より)

【藤原敏行朝臣】

フジハラトシユキアソン。陸奥出羽按察使富士麻呂の子。清和帝の代に出仕して

左近衛中將、藏人頭を経て從四位上右兵衛督に轉じ、昌泰四年卒す。或はいふ、延喜七年卒すと。書道の名手。(校註古今和歌集、作家列傳)。

【業平朝臣】

ナリヒリアソン。阿保親王の第五子なり。天長中兄行平と共に姓在原を賜ふ。世稱して

在五中將といふ。體貌閑麗にして放縱拘はらず。善く和歌を作る。貞觀中右馬頭に任ぜられ、勅を奉

じ鴻臚館に就て渤海使人を勞し、右近衛中將となり、元慶中相模、美濃權守を經、元慶五年五月二十八日卒す。年五十六。(人名より)

出 所

【古今和歌集】 醍醐天皇の延喜五年四月十八日(一説四月十五日)に、紀貫之、凡河内躬恒、紀友則、壬生忠岑の四人が勅命を奉じて、萬葉以外の古歌、新歌から約千百首を撰んで奉つた歌集。首尾に假名、眞名兩序がある。前者は紀貫之、後者は紀淑望の作で、歌の本質論、詩經の六義による歌の分類、歌の變遷、六歌仙論とり、古今集編纂の由來を説き筆を擱いてゐる。二十卷より成り、その部立は大體次の如くである。四季(卷一—卷六)、賀(卷七)、離別(卷八)、羈旅(卷九)、物名(卷十)、戀(卷十一—卷十五)、哀傷(卷十六)、雜歌(卷十七、十八)、雜體(卷十九、二〇)。その歌は時代的に見ると、弘仁前後の歌(讀人不知の中の若干)、六歌仙時代の歌(六歌仙、行平、清和天皇、光孝天皇等)、延喜時代の歌の三種に大體分つ事が出来る。中でもこの延喜時代の歌、即ち古今集撰定當時の歌人の歌が最も多數を占め、古今集の歌風を代表してゐる。

要 旨

近世までの和歌史を大觀するのに、三つの大きな流を見出す事が出来る。即ち奈良朝の萬葉風、平安朝の古今風、鎌倉時代の新古今風である。他に偶々新しい感じのする歌風があらはれないでもないが、それもこの三者のいづれかを基調とするか、或はこれらの風を総合したものにすぎない。従つてこの流を作した三つの歌集が和歌史の上に重要な地位を占めてゐる事は云ふまでもない。然しその中でも殊に古今集は、歌そのものの價値は別としても、上は萬葉集に連り、下は新古今への展開をなし、又勅撰集の濫觴として、後世にのこした影響等の點から云つて、むしろ他の二者を凌ぐほどの地位を有するものである。この古今集の一斑を知らしめる事は、所謂和歌を理解する上に可成りの素養となる事と思ふ。

解 釋

【みわたせば、の歌】 卷一、春歌上
「こきまぜて」まぜ合す(天國)。打ちまぜて、入れまぜてなどいふに同じい。「こき」はすぐくなどいふ意の語だが、こゝでは軽い接頭語である。(金子元臣氏著、古今和歌集評釋)
「にしきなりける」この「ける」は上の「ぞ」の係によつて、「けり」の變化したものであつて、詠嘆の意をあらはす助動詞。詠歎の助動

詞は動詞、助動詞の終止形につゞく。一首の大意は、このやうに山から都の方を見渡すと、柳の青い色と、櫻の白い色をまぜこぜにして京の景色は、まるで春の錦である。評釋にはこの歌を評して次の如く云つてゐる。即ち「當時植ゑてあつた洛中の朱雀大路の柳に家々の櫻の咲き交つたのを見渡したら、紅綠相參差してさぞ春の錦と見えた事であらう。

(中畧)又紅葉の頃は山を秋の錦と見るは常の事で古來の歌にその例が多いので、それに對へて「今は山より都の方を見渡して、春の錦は都にこそありけれといふ意を含めたること、都ぞのぞの辭にて知られたり」とある景樹、廣蔭等の説は細かに穿つた見方で、よく箇中の消息を解したものである。」

朱雀大路に柳のあつた事は、大内裏圖考證卷二之上、楊柳の條に、催馬樂辭日として「新京朱雀のしだり柳」、又續日本後記曰として「承和三年七月戊子、雷雨殊切、人皆讙伏、至干夜分、震朱雀柳樹」、又凌雲集曰として「和菅祭酒、賦朱雀衰柳、皇城陌上楊與柳、兩々三々爽道斜、嚙昔榮華都不見、今時憔悴一應嗟云々、多治見清貞」等をあげてゐる。

これ等の考證も參考となると思ふ。

【瀬をせけば、の歌】 卷十六、哀傷歌

「みまかりける時」身罷。現世より罷り去る。死ぬ。物故す。

「なりても」この「も」は感動の意を含む助詞。

「しがらみ」水流をせきとむる爲に、杖を打ちわたして、横に竹木を結びつけたるもの。

(天國)

一首の大意は、水の流れてゆく川瀬にしがらみを掛けると、瀬になつてまあ、水が暫くは止るよ、それだのに死んでゆく人との別を止めるしがらみはない。

評釋の評に曰く、上句は柵にて瀬をせけば水は淵となりてよどみけりの畧筆でその簡淨

さを味ふべきである。とめればとまる水を借りて、とめてもとまらぬ死別に對せしめた。かうした反對の事相の配合は詠歎の味を永くする詩家の慣手段である。別をとむる手段を淵瀬の縁で「しがらみ」といひ起した、この緩急相違す節奏は、今の表情に最も適切なる調を得たといつてよからう。萬葉集卷二に、明日香皇女を悼んで人麻呂が詠んだ歌、「あすか川しがらみかけてせかませば流るゝ水もものにあらまし」に胚胎したかのやうである。人麻呂のは婉曲で、調ものび／＼してゐるが、これは意が明晰で、調がまた促つてゐる。親身の姉の死んだ場合としては、おのづからかくあるべきである。(中畧)家集の詞書には「相知りたる人の、すまひの使に、遠き

國へ下るとて」とある。一時の別を惜しむ作としては餘り哀傷すぎる。無論この集の詞書に従ふがよい。又二句、家集には、淵となりつつとあるが、つゝの語が落着しない。

【朝ぼらけ、の歌】 卷六、冬歌

「大和の國にまかれりける時」大和の國へ行つてゐた時。まかるには、(一)退き去る、歸る、又行くをいふ謙遜の語。(二)來るといふ謙遜の語。(三)死ぬ。(四)他語の上にそへて謙遜の意をあらはす語等の意があるが、(天國)こゝでは(一)。「延喜八年正月任大和權少掾、同八月廿八日任大和權掾」と古今目録に見えた。これはこの集の撰よりも後の事だからそれより以前に、大和の目などで下つてゐた時の作か、或は撰進後の追加だらう。(評釋)

「朝ぼらけ」 朝朗、朝ほのぼのと明くなりたる時。夜あけがた。〔因圖〕。

「あり明」 (一)陰曆十六夜此後に、残月天にありて夜のあけんとする頃。(二)夜あけまでともしおくあかし。(三)香の名。(四)揚弓大弓にて錢を賭物にする時十五文といふに代ふる陰語。〔因圖〕。こゝは(一)。

「月と見るまでに」 月かけと見るまでにの畧。までは「ばかり」の意。

「ふれるしら雪」 下になるかなといふ詞を補つて聞く格。〔評釋〕

大意は、朝ほのぼのと明ける頃に見れば、恰も有明の月かと思ふばかりに、一夜の中に吉野の里に、一面に降り積んだ白雪であるよ。

この歌の評として〔評釋〕に、元來吉野は山のところだから、他所よりは雪も早い。或朝ぼらけ、外の方おしなべて眞白に見渡されるのを、都人の慣はぬ心からは、雪とは思ひもよらず、ふと有明の月影が地に印したのかと疑つたが、よく／＼見れば、夜の間に降つた雪の光であつたといふのである。かう闇夜の頃に雪を月かと疑ふのは、白居易の詩に、「風吹枯木晴天雨、月照平沙夏夜霜」とある儔である。貫之集にも「よるならば月とも見ましわが宿の庭しろたへにふりしける雪」といふがある。強いて詠出の前後は決し難いが、いづれも白詩からヒントを興へられたと見るが至當である。又この雪は草木の形を失はぬ程度の薄雪の光景で、更に萬物の面目を

埋了する深雪の趣ではない。白詩の霜の風情に近い雪であると云つて、眞淵がその著〔古今和歌集打聽〕に「までは物をはかるにこゝまでかしまでと計究むる言にて、ばかりと云に同じ。こゝは月と見るばかりてふ言なり。是を意得たがひて此歌は薄雪ぞなど云

は、こゝの歌のついでをもしらぬ人のわざなり。上下の歌ども深き雪をよめるをおもへ」と云つてゐるのを、「まで」の辭及び歌の序次に拘泥した失考と評し、又契沖が「朝ぼらけにとくおき出てみれば、有明の月影の残れるかとまがふばかりに、夜の間によし野の里に雪のふれること也」〔古今和歌餘材抄〕と説き宣長がその著〔古今和歌集遠鏡〕に「カウ夜ノクワラリツトアケタ時ニ見レバ、テウド有明

ノ月ノ残ツタ影ト見エルホドニ吉野ノ里ヘ雪ガフツタ」と云つてゐるのを、朝ぼらけとは時刻があはぬ爲、あり明の月を曉の月と解したのでこれも正しくないと評してゐる。薄雪とする説を妥當だと思ふ。尙第四句、家集には「吉野の山に」とある。

【すみの江の、の歌】 卷七、賀歌

「内侍のかみ」 尙侍。即ち内侍司の長。多く攝家の女子がこの任に當つた。然し藤原氏はまだ盛んでなかつた時代には、他の門閥家亦任ぜられてゐた。こゝでは贈太政大臣藤原高藤の二女満子の事を指す。拾遺集に三條内侍とある人である。〔尊卑分脈〕に従三位、尙侍、延喜女御」と出てゐる。

「右大將藤原朝臣」 高藤の三男、藤原定國の

事。尙侍の兄にあたる人〔尊卑分脈〕に按察使。右近衛大將。從二位。大納言。母宮内大輔宮道彌益女從三位引子。延喜六年薨。四十。號泉大將と出てゐる。

「四十の賀」ヨソヂのガ。四十歳を初老として十年毎に、又、四十二、六十一、七十七、八十八等の年にあたつた時長壽の祝賀を行つた。これを賀の祝といふ。

「四季の繪かける屏風」この「すみの江の」の歌は、原本によると同一の詞書の下に、次の六首と共に載つてゐる。

春

かすが野にわか菜摘みつつ萬代をいはふころは神ぞしるらむ。(そせい法師)
やまたかみ雲ゐに見ゆるさくらばな心のゆき

てをらぬ日ぞなき (躬恒)

夏

めづらしき聲ならなくに時鳥こゝらの年をかすもあるかな (友則)

秋

すみの江の…… (躬恒)
千鳥なく佐保の河ぎり立ちぬらし山の木の葉もいろまさりゆく (忠岑)

あきくれど色もかはらぬときは山よそのもみちを風ぞかしける (忠岑)

冬

しら雪のふりしうときはみよし野の出した風に花ぞ散りける (貫之)
それで金子氏は評釋の中にこの屏風の成立について次の如く云つてゐる。「躬恒集に『延喜

五年二月十日、宣旨によりて奉れる和泉大將四十賀の料屏風四帖、内よりはじめて内侍督殿にたまふ歌」と詞書があつて、山高みの歌、すみの江の歌が出てゐる。貫之集にも、「延喜五年二月、いづみの大將四十賀屏風の歌、仰言にてこれを奉る」とあつて、しらくきの歌が出てゐる。四季の繪かける屏風は躬恒集に屏風四帖とあるから、春夏秋冬の繪を一帖宛にかいて、それに人々の歌を書かせたので、専ら醍醐帝の思召で出来た屏風である。」

「すみの江」攝津國住吉郡(大阪市住吉區住吉町)今の住吉神社のあるところ。古事記仁徳天皇の條に「又定墨江之津」と見え、萬葉集には、住吉墨之江、須美乃延など書き、

奈良時代までは、必ずすみのえとのみいつた。この集中に「住みよしとあまは告ぐとも云々」又和名抄に「攝津國住吉、須三與之郡」などあるので見ると、既に延喜前から文字について唱へ謬つてきた事が知られる。古くは吉、愛通用して皆エと訓ませてゐる。〔評釋〕

「吹くからに」吹くにつれて、からは因國に或る語に添へて、其れを副詞とする語。に因りて、の故にの意をあらはす語と云つてゐる。

「うちそふる」うちは接頭語。

「沖つしら波」沖の白波。「つ」は連詞。一首の大意は、住吉の松を秋風がうち吹くにつけて、どう／＼と聲を打ち添へる沖の白波であることよ。〔評釋〕

この歌を評して「評釋」に曰く、「住吉の地は甚い滄桑の變に遇つた。それは住吉社頭の松原は、その根を洗つて波の奇せるやうに、古歌古文には見えてゐるが、今は海岸を距る事、約二十余町の東にある。蓋し木津川、大和川の土砂が堆積して、遂に陸地を作つたのである。さればその當時の實境を想像して、この歌の詩趣を辿らなければならぬ。古來餘情限りなき歌と稱せられ、眞淵は「所のさまに就きて面白きなり。かく其の所の様を思ひ得て、心はあるがまゝに詠むぞ古歌なる」と評した。後世、この風調を冀ひて、「聲打ち添ふる」の語を踏襲し、或はこの詩趣を模倣して詠んだのが夥しい中に、壬生忠見が、「秋風の關吹き越ゆるたびごとに聲うち添ふる須磨

の浦波』の作もあれど、最も勝れたものは、大納言經信の『沖つ風吹きにけらしな住よしの松のしづ枝をあらふしら波』で、躬恒に比べて、契沖は及ばないといひ、眞淵は大して劣らないと云つてゐる云々。』

【むすぶ手の、の歌】 卷八、離別歌

「志賀の山越」 京都府北白河の瀧の方から上つて、如意ヶ嶽の麓を越えて近江の志賀へ出る道をいふ。經信卿記に「經_ニ於瓜生山(將軍地藏の山)西_ニ歩_ク」とある。これは天智帝の建てられた志賀の崇福寺へ詣でる道である。崇福寺は世に志賀寺と稱して、昔は甚だ諸人の信仰した寺だから、貫之も定めてそこに詣でたのであらう。「評釋」

「石井」 岩石に穿ちて作りたる井。又石に

て圍ひたる井。因國。即ち岩のある所に清水の湛へてあるのをいつた。古くはいはぬとも云つた。

「物いひける人」 男同志にいふ詞でないからこの人は女である。「評釋」

「山の井」 山中に水の自ら溜まりて井をなせるもの。因國。即ち詞書の石井と同じ物。山の井の」は山の井の如くの意。

「あかで」 飽かでの意。

大意は、山の井は浅くて、掬ひ上げる手から落ちる雫のために忽に濁るゆゑ、思ふやうに飲み足らぬ残り多いものであるが、恰度その如く、残り多いのにまあ、あなたに別れてしまふことよ。「評釋」

〔評釋〕に次の如く評してゐる。

三句までは、「あかで」にかゝる序である。

石井の水は山越の途中では、息づきの爲に誰もその一杯は汲まずには通れぬ水で、我も人も立ち寄つて幾掬ひする間に、互に一言二言詞をかはし始めたが、忽に東西と別れてしまふ。逢ふも別れるも極めて假初な事ながら、深く惜しまれるやうに詠みなしたのが趣向である。眼前の景趣を借り來つて、序の材料に用ひた。(中畧)掬ひ上ぐる手の股より雫の滴り落ちると、透き徹つた水底の砂が攪き亂されて、忽に濁り果てた浅く涼しい山の井の状、見るがやうである。(中畧)拾遺集に、再びこの歌を擧げて、次に「三條内侍方違へに渡りて歸るあしたに、雫に濁るばかりの歌は今はいえ讀まじと侍りければ、車に乗らむとし

ける程に」と詞書して、貫之「家ながら別る時は山の井の濁りしよりはわびしかりけり」この詞を見れば、作者現存の當時に於て、既にこの歌が嘖々の好評のあつた事が知られる。

【ひさかたの、の歌】 卷二、春歌下

「ひさかたの」天の枕詞であるが、轉じては、日、月、雨、雲、星などすべて天象の物の枕詞に用ひられる。此處では日の光と續く意なのを、畧して直に「光」にかけた。「評釋」
「ひかりのどけき春の日に」日の光のゆつたりとして麗かな春の日であるのに。「春の日」の「日」は時節の意であつて、太陽の事ではない。「に」は「なるに」の意。
「しづ心」静かなる心。落ちつきで亂れざる

心。〔廣辭〕尙廣辭は、しづこゝろと、こゝろを清んで訓んでゐるが、〔宮庭〕等の如く、しづごころと濁つた方が自然でよいと思ふ。

大意、大空の日の光のゆつたりとした春の日であるのに、何故に花がこのやうに落着き心もなく、そは／＼とせわしく散るのであらうぞ。〔評釋〕

評、初句に枕詞を置いたのも、三句まで一息に調べ下したものの、調をのどやかにする爲の手段である。又三句の「に」と結局の「らむ」の呼應で、その間に何故にといふ疑問の意を生ずる。但これを詞の上に顯はさぬのは大いに理由のある事で、作者の商量を費した處と思はれる。それは何故になど難詰的の言語を用ひる時は、意調が激して、平和な一首

の仕立を害するからである。「花の」の「の」の辭もまた、音調を緩和してゐる。畢竟靜中の動を認めたのが趣向で、しづ心なく散る花によつて、いよ／＼春の日の長閑けく靜な感じが反映される。語勢に一つの迫つた所なくなだらかな上、聲調また滑らかで、すべて暢びのびとした姿なのは、よく歌意と相協つてゐる。(略)〔評釋〕

【花の色は、の歌】 卷二、春歌下

「移りにけりな」變つてしまつたことである。「な」は感動詞。

「徒に」口語の「むだ」に當る。「ふる」にかかると副詞。〔評釋〕

「世にふる」世の中に經るの意。年の寄るところをいふ。又「ふる」に降るの意をかけた。

これは長雨の縁語。〔評釋〕

世にふるとは男女のかたらひするをいふ。男女の中らひのことを、世とも世の中ともいへる多し。此集戀の歌にも、これかれあり。いせ物語に、世ごころつける、源氏物語に、まだ世しらぬなどあるたぐひもこれ也。〔遠鏡〕

〔遠鏡〕の説は餘りにうがちすぎた傾がある。尙〔評釋〕の説(石原正明の説がこの根據となつてゐる。)に従ひたい。

「ながめ」長目の義で、物思する時は何となく一方が見詰められるものなので、物思する事を長目といふ。それに長雨をいひかけた。

長雨はながあめの畧。〔評釋〕
大意、見ようと楽しんでわた花の色は、役にも立たない自分の老をなげいて、物思をし

てゐる間に降つた長雨のために、早くも變つてしまつた事である。

評、つれづれな暮春の霖雨に屈託してゐる間に、庭前の花は色あせて見る影もなくなつたのを見て、それに寓せて我が生活苦に没頭してゐる間に、容貌の美の衰へてゆくのを歎息したのである。元來譬喩を混用した構成だから、いきほひ巧緻なるべき筈ではあるが、下句の秀句勝な仕立などあまり面白くない。さはいへこれも上手の仕業である事は勿論で、そのやはらいだいひなしは、當に女流の歌である。耳立ち易い「に」の辭の四つまでも重なりながら、聲調のなだらかなのを古來稱美してゐる。〔評釋〕

【はちす葉の、の歌】 卷三、夏歌

「蓮」ハチス。はす。
「しまぬ」 染まぬ。

「何かは」「か」は疑問の助詞。「は」は調を強めるために添へた詞。反語ではない。

大意、蓮は泥中に生ひたちながら、その泥水の濁にも染まぬほどの潔白な心を持つてゐながら、それにもかゝはらず、何故あのやうに葉に宿つた露を玉と見せて、人を欺くのであらうか。

評、法華經の湧出品に「不染_二世間法_一如_二蓮花在水_一」と、あるを取り合はせて、初二句は詠んだものか、桑門の作者自らさうした準據があらうと思はれる。又一濁にしまぬ心は蓮の心だから、初句は蓮の、といふだけで十分なのを、露の置くに取縁もあるので、熟語

として「蓮葉の」と連ねたのである。(中畧) 萬葉に「蓮葉にたまれる水の玉に似たる見む」と歌つたやうに、覆盆の如き立葉のうへに濁つた露の、宛轉として皎潔なのを見た時、怪しく白玉かと思ひ惑ふのを、却つて蓮が心あつて露を玉と欺くやうにとり成して詰問したのは、頗る奇巧を弄した處で、落想人の意表に出てゐる。この程の想は眞摯の情にこそ乏しいが、氣韻こそ高くないが、また一種の感興があつておもしろいと思ふ。蓋しこの僧正の獨壇である。〔評釋〕

【秋きぬと、の歌】 卷四、秋歌上

「秋たつ日」 立秋の日。
「さやかに」 あさやかに。はつきりと。

大意、秋といふものが來たと目には、はつ

きりと見えないけれども、昨日に變つてあさやかな風の音にさ、さては秋が來たぞと思ひ知られたわ。〔評釋〕

評、あながちに秋にのみ風の吹き立つものでもないが、立秋の日しも恰も風の吹き立つのを見て、これを秋の證左としたのが、詩人の興趣である。「さやかに」の語下句に響いて、風の音の耳にさやかなことも聯想される。又四句の下に、秋來ぬとあるべきを、初句に譲つて畧いた。かう視覺と聽覺とから來た感じを、上下の句に按排して、反映させたのは一趣向であるが、「目にはさやかに見えねども」は説明に過ぎて、餘情に乏しい。昔は人の許を訪ふに、その家の格子をほとほと叩き、或は扇を鳴らして我が來た事を知ら

せる習慣であつたから、秋を擬人して、あの風の音に依つてその來た事が知られたといふ構想は、當時に於て甚だ面白く感ぜられたものであらう。故に「驚かれ」も驚愕の意ではなく、人の許を訪ふことを「驚し聞ゆる」と物語などに書いたのと同じの用法で用ひ、知つた、わかつたといふやうな意味であらう。

〔評釋〕

【つひにゆく、の歌】 卷十六、哀傷歌

「つひに行く道」 死をいふ。

大意、死の道は誰しもしまひには是非にゆく道ぞといふことは、かねがね聞いてゐたけれども、それが昨日や今日の事とは思はなかつたものを、早その時が來てゆかねばならぬ事かまあ。〔評釋〕

評、生ある者は必ず死す、これは専らいひふれた事だから、「かねて聞きし」とはいつた。死ぬることを「遂にゆく道」とは婉曲な措辭である。「きのふけふ」はきのふは知らず過ぎた事だから、道理の上からは、けふあすといふべきだが、實は、この頃とは思はざりしをの意を具體的に轉義したのだから、更に差支はない。いや却つて昨日といひ副へたのは、いたく末期のはや過去になりさうな程さし迫つた趣が躍々として、感慨が深い。流石に一代の才人が最後の囁吐だけあつて、刻せず割せず、偶然にこの絶調を成した。自然の聲、純眞の響である。〔評釋〕
尙この歌は、業平の著と傳へられてゐる伊勢物語の百廿五段（有明堂文庫本）には、「昔、

男、わづらひて、心地死ぬべくおぼえけれ

「ば」といふ詞があつて、次に出てゐる。

鑑賞

平安朝の貴族生活が情趣を中心とした遊戯的なものであつたといふ評を免れないのに對し、その生活から生れ出た文化に、さうした傾向があらはれてゐるのは當然の事である。平安朝文學の重大な一面を支持してゐる古今集にも亦、その流の見出されるのは言を俟ない事實である。

一口に質朴雄健と稱せられてゐる萬葉集にも、その後期のものに至ると、抒情詩たる本質から遠ざかつて、稍々遊戯的な傾向を持つ歌、例へば、卷十七、家持の一橋のほへる園にほととぎす鳴くと人告ぐ網ささましを」等がある。この種の歌を淵源として、生活を遊離した別世界に機智を以て美を享樂する事が行はれ、それが他の事情と結合して、やがて所謂風雅、風流なるものが完成した。古今集の歌風の根本をなすものはこれである。

眞淵は、その著「にひまなび」（全集卷二）に萬葉の歌を「ますらをぶり」と評し、次いで古今の歌を「たをやめぶり」と評した。まことに古今の歌は、たをやめぶりである。萬葉の粗雑な、直接的な、實際的な野人の感情は、洗練され、想像化、概念化されて、優美なたをやめの心となり、それにつれて姿も亦、雅語とも稱すべきものが、歌語として用ひられ、縁語、掛詞等の技巧が盛んに行はれ、「らむ」「まし」「けり」「かな」等の助動詞止のものが多く、なだらかな、寛なものとなつた。然し餘り

さうした傾向に走りすぎた結果は、弱々しくて人に迫る力のないものや、理に墮した散文的なものが可成り多数を占め、又詩材、用語等も制限を受けて、歌としてあまりおもしろくないものが見られるやうになつた。例へば開卷第一に、一年の内に春は來にけり一年を去年とやいはむ今年とやいはむ」といふやうな、全く何のうるほひもない歌が目立つ。然し全部がさういふ歌ばかりでは勿論ない。讀人不知の歌等には、萬葉の中に入れてもわからないほどのものがあつたりするけれども、古今集の歌の大部分を占めてゐる撰集當時の歌、即ち古今集を代表すべき大多數の歌にかうした傾きがあり、又それが古今の古今たる特色として認める事を否む事の出事ないのも事實である。

とまれ撰集當時は勿論、それ以後の人々に歌といへば、古今風のものでなければならぬかの如き考を抱かしめ、約千年後の今日にさへ、御歌所派など、稱へて、歌壇一方の勢力となつてゐる事を思へば、古今集また偉大なるかなである。

参 考

古今集の註釋参考書中主要なものを二三あげる。
近世以前のもの

古今集序註
顯註密勘

顯 昭
藤 原定 家

古今集童蒙抄

一條兼 良

近世以後のもの

古今餘材抄

契 冲

古今和歌集打聽

賀 茂 眞 淵

古今集遠鏡

本 居 宣 長

古今集正義

香 川 景 樹

古今和歌集評釋

金 子 元 臣

世に流布せる古今和歌集は藤原定家が貞應二年に校訂した貞應本である。延喜當時の古今和歌集は焼失したといふ記録があるから今日その眞に接することはむづかしい。しかし、平安朝時代に書寫せられたこの集の斷片が諸處にあるので、その原形に近い一部分を見ることが出来る。それもたゞ一部分に止まるのであるが、三井男爵家藏の古寫本で元永三年七月廿日の奥書のあるものは、首尾完全して、しかも種々の文様ある色紙に書寫せられた藝術的の句の高いものである。元永三年は延喜五年から二百十七年目、貞應元年は三百二十九年目である。

—尾上八郎・古本古今和歌集序—

一九削り屑

出所

【大鏡】 オホカガミ。大鏡は平安末期に現はれた歴史物語即假名の國史の一である。これに對立するものには榮華物語がある。これら歴史物語出現の動機趨勢に就ては、教科書の後章、平安朝の散文を参照され度い。

大鏡は文德天皇より高倉天皇の萬壽二年に至る迄の史實の記述。從來國史の悉くが編年體であるのに對し、列傳體である所に異色をもつ。しかも支那史記にならひ帝紀列傳にわかつてあるが、大體は道長一生の榮華が中心である。はじめに序があり京都紫野雲林院の菩提講に偶然會合した大宅世繼なる百五十歳の老人と、夏山繁樹なる百四十歳の老人の想出話を傍坐する生侍の批評する體裁をとる。その記述の生彩的にして、批判の鋭勁な點、正に一個の人間たる道長を彷彿せしめて遺憾がない。我等が今日藤氏政界の大立物たる彼の全面を知るに重要な書である。著作期は萬壽二年、作者は尊卑分脈に藤原爲業とあるが、何れも疑はしい。恐らく白河天皇以前の何人か天分の豊かな作者のものしたものであらう。

更にこの後に、水鏡今鏡増鏡等同系統のものを生み出したことによつても、大鏡の好評は察せられる。教科書抜粹の部分は、卷七、道長傳中にある。道長をして、あの道長にせしめた由ともいふべき性來の長所を説いた、最力の籠つた部である。

尙大鏡の參考書としては佐藤球氏の「大鏡詳解」 落合直文、小中村義象の「大鏡詳解」 池邊義象の「新註對釋大鏡」がある。

要旨

單に正面的形式的な史實の記述のみに止らない變體歴史ともいふべき歴史物語の一斑にふれしめて、大體の概念を得させると同時に、その朴訥にして簡易しかも含蓄の深い生彩的な表現を味解させたい。更に當時の世相、これを狭く云へば、當時社會の第一階級であつた貴既階級の怯弱無力、兒戲に等しい生活意識の稀薄低調と、一般人心の單純にして原始的な行き方とを想像せしめ、以て日本の過去の姿を追憶することによつて、現代の日本と時代の齟らす距離を考へさせたい。

段落

一、花山院の御時に……各おはしましぬ。(一三九頁一行目迄)
五月下旬の風雨の夜、宮廷に於て、帝を中心とする夜直の人々の集ひの間に、帝から、大内裏内の、

遠所への探險の發議のあつたこと、及び指名された三人の公達の心理描寫。
二、子四つと奏して、……つゆ遠はざりけり。(一四〇頁九行目迄)

1、三人の公達と生立とその動靜―道隆道兼の不成功とこれを迎へた宮廷の様子。

2、道長の成功と、その悠然且細心なる態度。これに對する宮廷の賞讃。

三、最後の二行。

右の事件に對する作者及世人の好評。

解 釋

【花山院】 御諱師貞。冷泉院の第一皇子。御母贈皇后宮懷子。これは太政大臣伊尹コトノミヤの第一女である。安和元年戊辰十月廿六日伊尹の家にて御出生。同二年八月御年二歳にして東宮に、永觀二年八月御年十七歳にして御位に即かせられた。在位二年その御寵姫藤原恒子の死により御悲嘆の極逐に花山寺に入つて御出家遊ばさる。寛弘五年寶算四十一歳にして崩

御。帝が内裏を逃れて出家し給はんと遊ばされた夜の有様は、大鏡花山院の條に詳しく記されてある。

【下つ關】 月の下旬即廿日以後の闇夜。(天國)

【五日雨もすぎて】 梅雨期もすぎ。

【おどろく／＼しく】 おどろくべき稱なり、

仰山なり、(天國) こゝでも物凄く恐ろしい意である。

【かきみだれ】 かきは、かきならず、かき

なでる等と同じく意を強める爲に添へる接頭語。みだれは、雨脚の風の爲に亂れること。

【さうざうし】 さびさびしの音便。あるべき物事がなくして物足らぬ心地がすること、

寂しいこと。(天國) 騒々しとは別である。

【殿上】 テンジャウ又はデンジャウ。殿上の

内の事。大内裏清涼殿の南庇に在る間。公卿殿上人の祇候する所である。殿上、殿上侍、上侍、侍雲上、雲露とも稱す。廣さ六間、神仙門の東三間及び西三間とす。(國史) 十六謀の清涼殿平面圖参照。

【人々】 祇候の公卿殿上人を指す。

【昔恐しかりけること】 昔見聞いた恐ろしかった事。

【むづかしげ】 「むづかし」は(一)むさむさ

したるさまなり、いふせし、鬱陶し、不快なり。(二)わづらはし、いとはし、面倒なり。

(三)氣味わるし、おそろし。(四)理解するに

困難なり。(五)成就し難し、(六)病氣快復し難し(七)理窟勝にて氣輕やかならず、(天國) こ

こでは(三)の意。げは用言の下に添へ、氣配、

様子等を現はす語。「むづかしげなる」は、氣味のわるい様な、恐ろしい様な。

【人がちなるだに】 がちは、雨がち、病氣

がちの如く、一方に偏して多く又は勝れる意を現す語。(天國) 人がこんなにも多く集つて居てさへ。

【けしき覺ゆ】 氣色(一)けはい、様子。(二)

機嫌、(三)氣うけ。(四)御意、仰せ。(五)わ

け、仔細、(六)あやしきこと。落「かばかり
雨もよに、夜中に只二人ゆくはけしきあり、
捕らへよといへば。^{十上}藪より、ことやうな
る、法師の歩み出で、後れじと歩みよりけ
れば、けしき覚えで、片へ立ち寄りて過さ
さんとしけるに」。(七)容態をつくるふこと、
(八)不興堪氣。こゝでは(六)。氣味わるく思
はれる。

【物離れたる所】 遠くへだたり人氣のない
所。

【いかならん】 どんなに氣味わるからう。

【さあらん所に】 そんな所に。

【一人いなんや】 往ぬは、行く去るの意、

やは反語。ひとりで行けようか、往かれまい。

【え罷らし】 罷るは(一)退き去る、歸る、又
行くをいふ謙遜の語。(二)來るをいふ謙遜の
語。(三)死ぬ。(四)他語の上に添へ謙遜の意
を表す。こゝでは(一)。よう参りませんの意。
かう云つたのは祇候の人々で、次にのみがあ
るから、誰も彼もが口をそろへてさういつた
ことがわかる。

【入道】 道長は晩年位を子に譲り、自分は出
家したので當時の人々はかう呼んだ。大鏡の
作者は道長と同時代に生き、目の當りその榮
華を目にしてゐるものとして筆を運ばせてゐ
るから、矢張りこの名稱をもつてよんだので
ある。

【さる所おはします】 かゝることを御好み

になる性質を具へさせられる帝で。

【道隆】、藤原兼家の長男、正暦元年父病むに
及び關白となる。その腹に三男四女あり、何
れも時の帝の皇后或は中宮として時めき、男
は何れも當路の要職にあり。長徳元年四月
四十三歳にして薨去の後弟道兼、道長相次い
で關白となる。時の人これを三道といひ、昭
宣公の三子を三平といふに比す。道隆容姿端
麗、甚だ酒を嗜み、常に同族濟時、朝光を酒
敵としたがしかも如何なる場合といへども酒
の爲に己を亂すことはなかつたといふ。その
臨終に及んで、枕頭に侍する人々が、西の方
に念佛させせんとした時「濟時、朝光、の居る
所であるならば、自分も極樂へ行かう」とい
つたと云ふ話が大鏡に記されてある。

【豊樂院】 ブラックキンと發音す、豊樂院は、
大嘗會、節會、賜宴、饗宴、禮射等を行ふ所
で、元會の日、賀正を行つた後、天皇及び皇
后、皇太子本殿に臨御し、親王大臣以下位に
陪し、賜宴の事あり、西臺又馬場殿といふ。
大内裏朝寶院の西九丈の所に在る、北は中御
門大路に、南は冷泉小路に當つてゐる。豊樂
殿はその正殿で南面し、廣さ九間四面、殿の
南北四間、六丈六尺、東西十一間、十七丈六
尺五十二楹を以て成る。瓦屋東西榮、屋上鴉
尾を置く。彩壁朱欄等の制作大極殿に同じ。
桓武天皇延暦十三年大内裏造營の時が最終の
建築で、後冷泉天皇康平六年三月廿二日火災
に罹り烏有に歸した後は再造なく、舊來豊樂
殿で行つた儀式は

朝堂院又は紫宸殿で行はれることになつた。
【國史】

【道兼】 兼家の三男。栗田殿といふ。長徳元年五月二日、關白の宣旨を蒙り同月八日に薨す、世に七日關白といふ。人爲り雄傑、心性獷戾。花山帝の御位に即き給ふや、中納言義懷外舅の親を以て朝政に干預するを見てこれを嫉み、帝をして早く位を譲らしめ、已を政攝しようとする。當時帝はその寵姫の死により御悲嘆の深かつたのを幸ひ、遂に御讓位を勸めて、自分も又奉從せんことを説いた。寛和二年六月の夜帝は意を決して内裏を逃れ、花山寺に剃髮あらせられた。道兼、當に剃髮せんとして帝を欺いて曰く、「まかり出で、父おとどにも變らぬ姿今一度見え、かくと案

内も申して必ず参り侍らむ」と。帝こゝに始めて欺かれたことを知り「われをばはかるなりけり」と泣かれたといふ。(大鏡により)
【仁壽殿】 ジシユウデン又ジジユデン。大内裏御殿の一。初めは天皇の御在所であつたが、清涼殿が御在所となつてからは、内裏、相撲蹴鞠、觀音供などの行はれるところとなつた。内裏の中央、紫宸殿の北と承香殿の南との間にあり、西は清涼殿、東は綺綾殿に面す。廣さ東西七間、南北六間の檜皮葺である。【國史】
【塗籠】 ヌリゴメ。寢殿造りの室の名。周圍を壁で塗つてあるからかう呼ぶ。明取りを付け妻戸を出入口とする。後世に云ふ納戸と同じく衣服調度など手近の品を納める所、又寢

所にも使つたと思はれる。【國史】

【大極殿】 ダイゴクデン。大内裏八省院、即朝堂院の正殿の名、天皇臨御政事をみそなはす所、又國儀大禮を行はれる所である。内裏の西南朱雀院内中和院の南、朝堂院の北。南北七丈八尺、東西十九丈八尺。【國史】

【よその君達】 他の公卿等。

【便なき事をも奏してけるかな】 便はたより、たのみ、便宜、都合、不都合なことを申しあげたものだ。

【殿原】 高貴の方々、又男子の敬稱。【大國】

【御氣色變りて】 顔色が變つて、顔色をかへて。

【益なし】 無益の事。

【つゆさる御氣色もなくて】 つゆは一少し

も「さる御氣色は、さうした恐れ憶した様子。

【私の従者】 ズサと訓む、自分に仕へてゐる臣。道長の家臣。

【具し候はじ】 グシサブラハジ。具すは(一)そなはる、そろふ、(二)ともなふ、つれだつ。(三)つれそふ。こゝは(二)、つれて参りますまふ。

【吉上まれ】 キチジャウ。衛士の常詰の者に近衛兵衛の下役を云ふ。又吉祥とも書く。よく上番してある者の意。【國史】 陣に常詰して立走りなどの雜役に仕へる者、こゝでは近衛の陣の吉上である。陣とは警衛の爲屯集する所をいふ。「まれ」は「もあれ」の約、「にてもあれ」の意。

【瀧口】 カラシド 藏人所に屬する藏人の役名、二十人

ありて、禁内警衛を掌る。清凉殿の良の御溝水の落聚する所を瀧口といふ。其所に候する故にかくよぶ。天皇の御船に供奉し、遠所の勅使を奉仕し、又草木を栽植する等の雑役を勤む。無官又は内舍人、將曹志等より武芸に長じたものをえらぶ。堀河天皇の時より瀧口を分て、武者所に候せしめた、是を下北面といふ。【國史】

吉上でも瀧口でも誰でもよいからの意。

【昭慶門】 セウケイモン。朝堂院の北門、北面の外門とも、北殿門ともいふ。車駕臨幸の折はこの門より入る。【國史】 内裏の正面である建禮門を出て、西にゆけば達する。

【仰言たべ】 たべは給へ。仰せつけ下さいませ。

【證なき事】 證據がないことには往つたとはいつても信じることが出来ない。

【げに】 まことに、成程。まことにもつともな御言葉の意。

【御手箱】 殿上間に備へ置いてある道長の手箱。

【小刀申して】 小刀を申し受けて。

【今二所】 道隆、道兼。

【にがむにがむ】 にがむは、にが／＼しく思ふ。にが顔になる。にがむにがむは、いや／＼乍ら、しぶしぶにの意。【國史】

【子四つと奏して】 午後十一時より、午前一時に至る間を子の刻といふ。而て一刻（二時間）を四分して一つ二つなどといふ。故に子四つとは午前零時三十分である。毎夜殿上

の間の小庭に時刻毎に丑三つ子四つなどと云

つて、内豎（内豎所の役人）の時の簡を立てるのを「時を奏す」といふ。子四つと奏してからの意。「とき」の計り方は、昔は一晝夜を十二分し眞夜中を九つとし、それより八つ、七つ、六つ、五つ、四つと數へ又眞晝迄を九つとし、前と同じく數へて、眞夜中前に終る。この法は日出、日没を基として、明け六つ暮れ六つと定めるから、晝夜の伸縮によつて一時間に長短を生ずる。又之を十二支に配して眞夜中を子とし、順次に數へて午に至ると眞晝になる。【國史】

【かく仰せられ議する程に云々】 子四をきいてから、かゝる帝の仰言が出、人々がかれこれ評議してゐたのだから、もう丑の刻に

もなつてゐたらう。

【右衛門の陣】 宜秋門を云ふ。門外南北に右衛門府の陣屋があつたからである。

【承明門】 紫宸殿の正面中央の門。この門を出建禮門を出、右折すると大極殿に出る。

【それをさへわかたせ給へば】 各出て行く道をさへおかへになつたから。

【しかあはしましあへるに】 あふは云ひあふ、しあふ等の如く、共に同じことをする意。その通り三人とも各々お互にお出かけになつたのに。

【中關白殿】 道隆。

【陣まで】 右衛門の陣。

【念じて】 恐しさを怵へて。

【宴の松原】 拾芥抄に「宴松原宜秋門北、掃部寮西近衛南

外雀」とあり。即ち宜秋門の外、建物もなき廣場をいふ。その南端廣場の盡くる所に豊樂院あり。(大鏡詳解)

【ほどに】 程は(一)ころあひ、ほどあひ。

(二)限り、際限。(三)身ぶん、分際。(四)隔たり、あひだ。(五)あたり、近邊(六)ころ、をり、時分。(七)時間。(八)あひだ、うち。(九)様子、しかた、調子。こゝでは(五)

【その者ともなき聲ども】 人とも何とも形容することの出来ない怪しい聲々。

【すぢなくて】 すぢは、術、じゆつの訛。せむすべなく、どうにも仕様のない程、恐ろしくて。

【粟田殿】 道兼の事。

【露臺】 ロダイ。紫宸殿の北廂、仁壽殿の南

廣廂との間にある板敷の名。露代ともかき、單に臺ともいふ。又仁壽殿の北廂と承香殿南廂との間に在り。國史 五節の折など侍臣等の亂舞の行はれるところ。殿上の間から東の方の長橋を渡つてゆくと露臺に出る。露臺の外とは露臺を西より東へ通りすぎたところである。(詳解付圖)

【わななくわななく】 慄へく。

【砌】 軒下又は階の下などの石を敷いた所。

【簷とひとしき人】 のきと同じ高さの人。

【ものも覺えで】 前後不覺の様子、夢中で

【身の候はゞこそ云々】 命あつてこそ帝の仰言も承り、御奉ひも出来るのだ。

【いかゞと思召す程に】 道長はどうしてゐるのだらうかと案じて(帝が)いらつしやる

内に。

【さりげなく】 然る氣色なし、さあらぬ様子である。國圖さうした恐ろしさうな様子もなく平氣で。

【ことにもあらずけにて】 ことは事。何でもなささうな様子で。

【いかにいかに】 帝の仰言。どうだった、どうだった。

【のどやかに】 落付き拂つて、徐に。

【御刀に削られたるもの云々】 さきに持つて行つた小刀に木の削り屑をとり添へて。

【たゞにて歸り云々】 たゞは、(一)無意義むなく、むだ。(二)つね、なみ。國圖何の變つたこともなくむなくの意。むなく素手で歸つて参りますのは。

【證さぶらふまじきによりて】 確かに行つたといふ證據がございませんでせうから。

【高御座】 (一)天皇の就き給ふ御座を云ふ。

高は尊稱。御即位、朝賀等の時に宮殿の中央に飾りて御用ひになる。始めは御即位の時丈でなく、晝夜ともに紫宸殿の中央に飾られ、晝も夜も御休息に入御あつたといふ。その形状鳳輦に似、屋蓋の中央に、鳳凰の翼を張つてゐるものが付せられ、全體は黒塗で朱塗の高欄があるが正面及び左右に階を設けてゐる。國史、(一)轉じて天皇の御位の事をいふ。こゝでは(一)。

【柱のもと】 柱の下の方。

【つれなく】 (一)心強くて寄るすべなし、なげなし。氣強し。(二)そしらぬ顔してあ

り。(三)何の變りもなし、平氣なり。こゝでは(三)。何でもなく、平氣で。天國

【あさよしう】(一)淺はかなり。(二)意外の事に驚く。(三)興さむ、呆れかへる。天國。こゝでは(二)。その大膽さに帝が驚かれたのである。

【こと殿たち】 道長以外の殿即道隆及び道兼。

【御氣分は今にも直らで】 二人の顔色がこの時まで、尙常態に復さないで。原文「御氣色」

【この殿のかくて參り給へるを】 道長公のかうして無事に歸つていらしたのを。

【帝よりはじめ感じの、しられ給へど】 帝をはじめとして他の人々が皆感心して、口々にほめそやされたが。「の、しる」は喧ま

しく云ひ立てること。

【又いかなるにか】 又外にどんな御心持であるのか。

【つとめて】 その翌日朝・朝・早朝。天國こゝでは(一)。

【藏人して】 藏人に命じて。藏人所(累代の書籍を納める御倉)を掌る役人を藏人といふ。その職掌は最初機密文書及び訴訟に關すること丈であつたが、後には天皇の御衣御膳より總ての御起居に供奉し、傳宣進奏及び除目、諸節會の儀式を掌り、駈使殿上の糾彈、召籠、侍臣名調、瀧口の間籍等總て殿上に於ける一切を掌るに至つた。國史

【つがはす】 織ぎ合はすを訛つたものか。一説につがふ即、組合はす意ともとるが、それ

では「つがはして」ではなく、「つがはせて」でなければならぬ。

【見たうびけるに】 見給ひの音便。

【けざやか】 さやかと同じ、鮮明。

【末の世にも見る人は】、後世、これを見る人は。

【なほあさましき事にぞ】 矢張り道長の豪

鑑賞

前述の如く、この課は大鏡の作者が道長の人物を讚嘆する爲に、かの有名な「公任の影をば踏まて面をやは踏まぬ」と云つた挿話と(二十二課「道長」の註解を参照)關聯して、その次に記された一話をとつたもの。だから作者としては、最も力をそゝいだ中心點の一部である。それ丈に表現上から云つても事件の描寫的印象的に、且活彩的な點、作者の卒直な創作心理に惹かれるものがある。

いくら文化の未發達と人間的勢力の稀薄に基く不振の都市であつたにせよ、同じ大内裏の一廓に行くのに、命を的の冒險的心理をもつてせねばならない公卿達の臆病と文弱とは、恐らく今日の中等學

膽を驚くべき事だと。

【申ししかし】 かしは、語尾につけて、念を推し、意を強める爲にいふ感動詞。竹取はや殺し給ひてよかし」「多くの人を殺してける心ぞかし」「申ししかし」。も云つた事だ位の意である。

生にとつては、たとひ二年三年の下級生であつても、嘲笑と、侮辱にも價しない馬鹿々々しさを感じるだらう。まして、この勅命に成功し得なかつた道隆、道兼の辯解が、「檐と同じ高さの大入道」の姿が見えたの、「そのものともなくて」呻く妖聲の聞えたからのと云ふ様な、子供ばい恐怖心理にもとづくものであるに於ては、沙汰の限りといつてもよい。随つて、後代迄も賞讃置かれなかつた道長の態度も彼等には何の痛痒をも感じさせない。帝はじめ宮廷の賞讃も不成功者の晴れない心理も、その幼稚さが、彼等に嘲笑的的を提供するに過ぎない。にも關らず、この課は恐らく誰にも、ある種の興味の對象として可成りの意義をもつと思はれる。この課をよんでこんな馬鹿らしい、やなものの一顧をすら惜しむ程の者は、もう上級生にもなれば恐らくありはしなからう。それはこの小話が、平安朝の世相の裏面を遺憾なく暴露すると同時に、過去の日本の姿を、時代の距離が齎す傍觀的な主觀の中に客觀化させてくれるからである。現實の世界に直面し、自己に立脚して、生活意識の向上と、社會の改良を目標に、自己の生の検討を怠らない、さうした眞摯な人達は、暫らくさういふ堅固な考をこの場合にもつてこないがよい。世紀末的な社會の頹廢と沈滯とを嘆くことはいらない。さればこそ、地下の新階級が擡頭して、社會組織の變革が起つたのだと得意になることはいらない。我々は唯こゝにあらはれた社會を生活を肯定し、その有閑的な生活に、我々の衰弱した神經を休息せしめて、お伽話的に時代の帳を通じて、人物を場面を作者を想へばよいのである。

かくしてこそ、道長の傑出せる人間的要素をも肯定し得る、作者の創作心理の純情にもふれ得る。第三者の稚純な感嘆の聲にも好感がもてるのである。

挿 繪

【藤原道長筆蹟】 (一三七頁) これは「御堂關白記」の長保六年(道長卅九歳、内覽、左大臣、正二位)の二月五日、六日のところを示したものである。「御堂關白記」は又「道長公記」「御堂御記」「藤原道長日記」とも稱す。圖版は近衛公爵家に傳はる道長自筆本の一部である。道長の遒麗なる筆蹟はこれによつても髣髴する事が出来る。この日記は當時行はれた曆に書かれたので「五日己未火執、大歳後歳徳合云々」とあるのは曆の印刷である。當時の曆の形式もしられて面白い。

【御堂關白】 (一三八頁) 松岡映丘筆。大正四年、第九回文展出品畫。この繪は當時三等賞を得たもので、三幅對の中央の部である。映丘名は輝夫、兵庫縣の人。東京美術學校卒業後、文展帝展に出品し、特選推薦を経て審査員となり、昭和四年「平治の重盛」で院賞を授けられた。作風は清爽高雅で、優美な思想を暖い氣分で現はした大和繪である。新興大和繪會を組織してゐたが昭和六年二月解散した。氏は現邦畫壇に於ける大和繪の泰斗である。

二〇 小野の深雪

作者

伊勢物語の作者に就ては、古來說のあるところであるが、大體左の三説に分つ事が出来る。

一、業平自筆説。その根據としてゐる所は

1、伊勢物語中に謙退卑下の語のある事。

2、本人以外には書けない男女間の祕事を記してゐる事。

3、朱雀院の塗籠に業平自筆の伊勢物語があつたと、顯昭の袖中抄に記されてゐる事。

二、伊勢の御加筆説。その根據としては

1、伊勢物語の書名。

2、伊勢歌集の文體が、伊勢物語の文體に似てゐる事。

3、芹川御幸の如き業平歿後の記事のある事。

三、作者不明説。その根據は

1、書中に天曆頃の人の歌が出てゐるから、業平の著でも、伊勢の御の著でもない。後撰集以後のものらしい。

2、業平と浮名の立つた二條后は、陽成天皇の母后で、陽成天皇は天曆頃まで御在世であつた。それによる母后の悪事を書く筈がないから、天曆の始頃までの人でない。

上の通りであるが、本居内遠は在原業平が昔、男に身をなして自ら書きとめておいたのを、其の死後もと親しかつた甥の棟梁か、滋春かが多少加筆したものであらうと云つてゐる。ほど信ずる事の出来る説と思ふ。

出所

【伊勢物語】 完全した一説話ではなく、個々の連絡のない別趣の小話から成り立つてゐる。然し大體その各項の冒頭の「昔男ありけり」の男は、いづれも多情多感で、同じ様な性質を持つてをり、自らこの物語の一貫した主人公となつてゐる。この主人公が種々の場合に作つた歌がその説話の中心となり、それに入る道程を示したものが散文となつてゐる。而して書中の歌は業平の歌が大多數を占めてゐるので、この主人公は古來業平であると稱せられてゐる。思ふに業平の日記の様なものがあつて、それを基礎にして、この様な一篇の歌物語が成つたものであらう。従つてその成立年代も、文體などから見ても、古今集以前に大體の形は出来てゐたものと思はれる。伊勢物語の題號に就ては、

- 一、伊勢は昔「えせ」に通じるから、僻言物語といふ意からつけた。
 - 二、伊勢の御の作であるから。
 - 三、狩使本の如く、原本では伊勢齋宮の事が開卷第一に書かれてゐて、従つてその名も先づ最初の説話によつて簡單につけられたものであらう。
- 等の説がある。第三説を妥當とすべきであらう。(日本文學大系本、伊勢物語解題・藤村作氏著、國文學史總説等より)

本課に採録した部分は、八十二段及び八十三段(有朋堂文庫本)の處々を省略したものである。

要旨

假名文學中、歌よりその系統を引く歌物語の先驅者として後世に影響する所多く、民間に名高い伊勢物語に就て知らしめ、その簡潔雄健ながら雅趣を失はない文章と相まつて、惟喬親王と右馬頭なる業平との、しみんゝとした美しい情誼を味はせたい。

段落

- 一、昔、惟喬親王と申す皇子……山の端にげて入れずもあらなむ。(一四二頁八行目まで)
- 惟喬親王が未だ御在俗の頃、渚の院に櫻を訪ねられたりする折には、業平はいつも親しく御供申し上げてゐた。(こゝは八十二段)

二、かくしつゝまうでつかうまつりけるを、……泣く／＼來にける。(一四三頁文末まで)

親王御出家後の正月、深雪をわけて小野の御室に御たづねした時の事。(こゝは八十三段)

解釋

【小野】 ヲノ。山城國葛野郡小野郷村の大宇。(太地名)。名跡志に「大原村宇上野に親王の石塔あり、その地を御所内と名づく」又、京華要志に「八瀬村に御所谷あり」と出てゐる。或はこの邊であらうか。

【惟喬親王】 コレタカノミコ。文徳天皇の皇子なり。母は更衣紀靜子。和歌をよくし詩を賦す。帝深く之を愛し、立て、儲貳と爲さんと雖も、外戚藤原良房を憚りて決せず、事遂に止みぬ。天安元年未だ冠せざるに帶劔を聽され、四品を授けらる。貞觀十四年秋病みて僧となり、封六百戸を加へらる。王辭すれど

も優詔ありて許されず。寛平九年二月薨す。年五十四。小野里に居するを以て小野宮と稱す。(經人名)。薨去の年を「尊卑分脈」では貞觀十五年二月廿日(二十六歳)としてゐる。但し「人名」は「經人名」に同じである。

【山崎】 山城國乙訓郡オトノミの村。古の山崎郷なり。攝津國山崎村と區分せんが爲、中世以後大山崎莊と稱せり。郡の南界にして地勢袋の口の如く、天王山、男山相對峙し、淀川及び西國街道之を通じ、山崎、八幡相距る十町。(下略)(太地名より)

【彼方】 アナタ。

【水無瀬】 ミナセ。攝津國三島郡の地名。今

島本村大字廣瀬の地なり。山城國大山崎村と相接し、世俗通じて山崎驛と稱す。東は淀川をへだて、男山に對し、西北は山嶺を負ふ。惟喬親王及び後鳥羽院の離宮のありし地にして今其の宮趾に水無瀬宮あり。(下畧)〔太地名〕

【右馬頭】 ミギノウツマノカミ。右馬寮の長官。詳しくは本書第十六課光頼卿參内の條を参照せられたい。こゝでは右馬頭在原業平の事。業平に就ては第十八課古今集の歌の條に述べたが、その妻が惟喬親王の母后と同じ紀氏の出であり、又親王が第一皇子であられながら、王孫であつても、藤氏のために志を得ない自分と同じ様な不幸な境涯にゐられる事に同情して、早くより親しく御仕へ申し上げ、太子御定の時にも盡力したが、遂に成ら

ず、鬢を切つて東國に追はれ、後都へ歸つたが、程なく親王は出家せられ、いよ／＼望を失つたけれど、親王を思ひ奉る情には變りがなかつた。それは本文によく窺はれるところである。文の始には「昔」といふ語を冠し、昔語のやうにしてあるけれども、これは伊勢物語の筆法で、實はこのやうにして朝臣自ら御仕へした親王の御事である。

【ゐて】 率て。つれて。

【狩】 (前略) 鷹狩の事をこそたゞ狩ともいへ、櫻狩をたゞにかりといへる事なし。(中略) こゝに狩の事をゆくりなく云ひ出でたるやうなるは、みなせ、交野は名高き御狩場なれば、みこの宮のこゝにあるも、狩におはするためなるべく、年ごとの櫻の花さかりにお

はしますも狩のついでに花を見給ふことにて、こゝにおはしますは、鷹狩し給ふにしれたる事ゆゑ、上には狩の事をいはざる也。(下略)。(新釋)

【懇にもせで】 その主たる狩をねんごろにもせでといふ意也。ねんごろにもせでとは、花盛の折ゆゑにかたはらになして、鷹狩をば心とゞめてせぬよし也。(新釋)

【大和歌】 ヤマトウタ。我が國固有の歌。和歌(からうたの對)。(天國)

【交野】 カタノ。河内國交野郡山田郷、今、河内國北河内郡山田村、牧野村、山越村地方にあり。(太地名)。

【渚の院】 ナギサのイン。文徳天皇の皇子惟喬親王の別業。河内國北河内郡(舊交野郡)牧

野村大字渚の池にして、淀川の東なる高臺の端にあり。(中略)今、字御殿山あり、院の名を傳ふるものか、西雲寺あり院趾と稱す。(百撰)

【木の下】 コノモト。

【ありゐて】 馬より也。(考)伊勢物語詳解

【挿頭】 カザシ。かざすこと。又その物。

(天國)

【上中下】 カミナカシモ。上薦、中薦、下薦。

【世の中……】 業平集及び古今集卷一、春歌上に「渚の院にて櫻を見てよめる、在原業平朝臣」として同一の歌が出てゐる。土佐日記には「さかさらば」となつてゐる。これに就て〔詳解〕には「伊勢物語の古本には兩様につくれり。蓋しいと早くよりとりどりに傳へら

れしものと見えたり。さればいはゆる業平自作の歌といへども諸本同じからざる也」といつてゐる。さて一首の意は金子氏の古今和歌集評釋に従ふと次の如くである。

○たえて||一向に。○なかりせば||ないであらうならば。○春の心||春の人心。春そのものの心でない。○のどけし||穩に悠長な貌。○まし||ましを。

いつそ世の中に一向に櫻といふものがないであらうならば、結局春の人心は長閑やかであらうに、なまなか櫻のある故に長閑な筈の春も、何かと心騒しくてならぬ。

評、櫻を賞する餘りには、雨や風が気が、りで心の落ち着かぬからの歎息である。(中略)されど單に櫻のうへのみでは聊か誇張にすぎ

て、浮華に陥る嫌がないでもないが、これは他に深意のある事で廣蔭が「惟喬親王を櫻によそへ奉れるなるべし」といつたのは、真相を見透した説である。(畧)業平は惟喬親王の擁立を以て藤氏排斥の唯一の手段と信じ、熱心に拜趨してその目的を達しようとしてめたが、事志と違つてはこの親王の御不幸また察し奉るに餘りがある。とにかくこの親王故に千々に心を碎かれるより、むしろはじめよりこの親王がおありなさらなかつたならば、これほどまで心配はすまじといふせてもの述懐であらう。(下畧)

【散ればこそ……】 前の歌をうけて櫻の花の早くちる故に心のどかならずとのたまへど、我はさやうに思はず。櫻は結構なものな

るが、散ればこそいと結構なれと思ふ也。

そのゆゑはこのうき事ある世に、どうしてか久しかるべき。利發なる櫻なれば早く見きりてちるもことわりなりといへる意也。(新釋)

【宮】 みなせの宮。

【大殿ごもる】 いぬ(寝)の敬語。御寝なる。

天國

【あかなくに……】 この歌古今集卷十七、

雑歌上に、「惟喬のみこの狩しけるとともにまかりてやどりに歸りて夜ひとよ酒をのみ、物語をしけるに十一日の月もかくれなむとしける折に、みこ酔ひて内に入りなむとしければよみ侍りける、業平朝臣」と詞書して出てゐる。○あかなくに||あかぬのに。「なく」は「ず」の活用「ぬ」の延。天國○まだき||未だ

其の期に達せざる時。はやくより。かねてより。天國。○かくるゝか||このかは感嘆の意をあらはす語。かな。かも。例、記上「うれたくも鳴くなるとりか」。萬三「くるしくも降りくる雨かみわの崎さぬのわたりに家もあらなくに。○あらなむ||なむは願望助動詞。

一首の意は、古今和歌集評釋に次の如く解いてゐる。「おもしろくて見ても||見足らぬに入るべき時刻よりも早くまあ月の隠れることよ。あの月の隠れる山の端がわきへ逃げ退いて、月を入れずにまああつてほしいわいと、いふのが表面の意で、この興宴の愉快の盡きぬのに早くもまあ親王様の席を辭してお奥にお入りなされる事よ。あのお姿をお隠し申す御簾や御帷がなくてお入れ申さずにまああつ

てほしいといふのが裏面の意。」

【まうでつかうまつりけるを】 「まうで」は「まうづ」の活いたもの。即ち「まゐいづ」の音便であつて、(一)至る又來るの敬語。まゐり出づ。まゐる。參上す。(二)神佛の禮拜にゆく。まゐる。參詣す。天國の意がある。こゝは(一)。「つかうまつる」は「つかへまつる」の音便で、「仕ふ」の敬語。天國

【おもひの外に御髪おろさせ給ひて】 一のみこにて御おぼえはさらなり、御としも盛りなるに御ぐしろおさせたまへるを馬頭の思ひの外に思ふよしなり。〔新釋〕三代實祿に「貞觀十四年七月十一日己卯四品彈正尹惟喬親王寢疾頓出家爲沙門」とある。時に御年二十九。

【正月】 ムツキ。陰曆正月の異稱。天國
【強ひて】 雪のたかくつもりてなれぬ都人のあゆみかねたれど、志の深ければ、しひて歩みて御室にまうでたるなり。〔詳解〕。

【御室】 ミムロ。〔愚見抄〕に入道してこもりゐる所をば御むろといふ也とある。即ち天國に「室」の解として(一)上古、家の奥に設け土もて塗りこめたる所。寢所などとす。(二)上古山腹などを掘りて構へたる窟。(三)家屋僧房の稱。(四)物を藏めおきて寒氣を避け、又は外氣に觸れしめざる爲めに特別の構造をなせる所。例、かうちむろ。ひむろ。(五)むろあぢの畧。と出てゐる中の(三)に當る。庵室。

【つれづれといふものかなしくておはし

ましければ】 正月には世にある人は公、私

何くれといはひごとゝもに忙はしきになしたまふわざもなくさびしくおはします意なり。さるからにもものかなしき也。〔詳解〕。「つれづれ」に就ては前に「九、つれづれなるまゝ」の條に詳しく記したが、尙天國の「つれづれ」の條には、次の如く説いてゐる。(一)「つれづれ」と物思ひに沈むさまにいふ語。(二)「なすこともなくさびしきさまにいふ語」

【古の事など】 みなせ、交野の狩の事等。

【聞えけり】 この場合の「きこゆ」は「云ふ」の敬語。申し上げる。

【さても】 然而の義。(一)さうありて。その通りで。そのまゝにて。それにて。(二)さうして。それから。その外。天國。こゝは(一)

【侍ひてしがな】 「し」は意を強める爲の助詞。「がな」は願望の助詞。御側に侍つてゐたいものだなあ。

【ちはやげごと】 (一)公に仕ふること。政事、公務。(二)宮廷の儀式、節會等の稱。公事。(三)定まりたる一通りの形式。官府むきの一般のしきたり。天國こゝは(二)。

【忘れては……】 古今集卷十八、雜歌下に「惟喬のみこの許にまかり通ひけるをかしらおろして、小野といふ所に侍りけるに、正月にとぶらはむとてまかりけるに、比叡の山の麓なりければ、雪いと深かりけり。しひてかのむろにまかりいたみてをがみけるに、つれづれとしていと物悲しくて、歸りまうできてよみておくりける、業平朝臣」といふ詞書の

下にこの歌が出てゐる。古今集評釋に従ふと一首の意は次の如くである。「あまりのこと
にふと忘れてはこれは夢ではないかと思ひま
すわ、この深い雪を踏み分けて、かやうの山
里にきて君に御目にかゝらうとは、ほんに思
ひかけたことか、いや思ひもかけぬ事であり
ましたわい。」同書に評して「ふみわけて」と
あるにその雪の淺くない事が暗示され、従つ
てその深い山里であることも推想される。と
するとこれは賤山がつの住所にふさはしい所
で、なま貴人でも更に立ち舞ひがたい所であ
る。然るにこゝで先帝第一の皇子として、あ
はよくば儲貳の位にそなはり、遂に天位をも
踐ませ給ふべき君惟喬を、二十九の一若僧と
して拜み奉る事は、人生の有爲轉變のあるが

中にも、餘りにも痛ましい出来事ではない
か。なるほど親王御自身は「住めば住みぬる」
とこの白雲のたゞよふ峯の庵に、安住の御心
持をお示しになつたとはいへ、人情から見れ
ばとても堪へ得る所でない。況や時はいつぞ
正月である。世にあられた時は、年頭拜禮の
延匠の出入で頗る繁華なものであつたのを、
徒然として今は雪の中におはしますではない
か。こゝに多感なる近昵の士臣業平が参りあ
はせては、いかに斷腸の思ひがしたであら
う。その夢か現かとたどられたのも尤もであ
る。要するに親王が境遇上の變化に着想して
今昔二面の兩極端を暗に反映させたのが、無
量の感慨を搖曳させる所以である。二三句の
うつり「思ふ思ひきや」の疊語、蘇斷えて糸

斷えざる趣がある。さはいへこの種の作は、
技巧ばかりのよくする所でない。全く真情を
流露した同情の熱語で、對美の極處に到達し
てゐる。單に、この作者の歌中に於て白眉た
るばかりでなく、眞に千古の絶唱であると云
つてゐる。尙この歌に關聯した惟喬親王の御
歌一、二をあげておく。

白雲のたえずたなびく峯にだに住めば住みぬ

る世にこそありけれ（古今、卷十八、雜下）
世をそむきて小野といふ所に住侍りける
頃業平朝臣雪のいと高くふりつみたるを
かきわけてまうで來り夢かとぞ思ふ思ひ
きやとよみはべりけるに
夢かとも何か思はむ浮世をばそむかさりけん
程ぞくやしき。

【來にける】 歸り來にけるの意。

鑑賞

本課に採録したところは伊勢物語中での名高い個所である。その簡古質朴な筆つきには、却つて深
い餘韻が含まれてをり、また業平の親王に對する真情も、しみじみとあらはれてゐる。殊に後段にそ
の感じ深く、忘れてはの歌など、なくなく歸つた作者と共に、千載の下まで讀む者をして動かさず
はおかぬ力を持つてゐる。まことに内容形式相まつて、清楚ながら高い香を發してゐるかの様で、幾
度くりかへして讀んでも、その都度感激させられる文章である。

参 考

【原文との対照】

出所の所でも述べた様に本課は原文の八十二段、八十三段の處々を省畧したものであるから今参考のため、原文との差異の主なもの左にあげる。(原文は有朋堂文庫本、考伊勢物語詳解本による。)

一四二頁一行「その宮になむ」は「その宮へなむ。」

同 三行「おはしましけり」の次「時世経て久しくなりにければ、その人の名忘れにけり。狩は懇にもせで、酒をのみつゝ大和歌にかゝれりけり」となつてゐる。

同 五行「交野の渚の家その院の櫻」(有朋堂)。

同 九行「右馬頭なりける人」は「馬頭なりける人のよめる」とある。

同 十一行「櫻のなかりせば」は「櫻の咲かざらば」(詳解)。

一四二頁三行と四行の間に次の文が入つてゐる。

御供なる人、酒を持たせて野より出できたり。この酒を飲みてむとて、よき所を求めゆくに、天河といふ所に至りぬ。親王に馬頭おほみきまゐる。親王の宣ひける、「交野を狩りて天河の邊に至るを題にて、歌よみて盃させ」と宣ひければ、かの馬頭よみて奉りける、「狩りくらし棚機津女に宿からむあまの河原にわれは來にけり。」親王この歌をかへすく誦し給うて、かへし得し給は

す。紀有常御供につかうまつれり。それがかへし。「ひととせにひとたび來ます君まては宿かす人もあらじと思ふ。」

一四二頁四行―五行「夜更くるまで……」は原文「夜更くるまで酒のみ物語して、あるじの親王酔ひて入りたまひなむとす」

一四二頁六行「かの右馬頭のよめる」は「かの馬頭のよめる。」

同 八行と九行の間に次の文が入る。

親王に代り奉りて、紀有常、「おしなべて峯も平になりなむ山の端なくば月も入らじを。」

一四二頁の九行目以下の文は八十三段であるが、この文にかゝる前に次の一文がある。昔、水無瀬にかよひ給ひし惟喬親王、例の狩しにおはします。供に馬頭なる翁つかうまつれり。日ごろ經て宮に歸り給うげり。御送りして疾くいなむと思ふに、大御酒たまひ祿給はむとてつかはさゞりけり。この馬頭心もとながりて、「まくらとて草ひき結ぶこともせじ秋の夜とだにたのまれなくに。」と詠みける。時は三月の晦日なりけり。親王大殿ごもらであかし給うてげり。

一四二頁九行「皇子おもひの外に」原文「皇子」なし。

同 十行「おろさせ給ひて云々」有朋堂文庫本では「おろさせ給うてげり」とあつて直に「正月に云々」と續く。

同 十一行「小野」の字なし。「詳解本」
一四三頁五行「とよみて泣く泣く歸りにけり」〔詳解本〕
他にも助詞のちがひ等の小さな差はあるけれども、解釋上差支へないから省く。

【注釋參考書】 非常に多くあるが、その中で主要なものをあげておく。

古註

伊勢物語愚見抄 五卷

一條兼良

同 闕疑抄 五卷

細川幽齋

同 拾穗抄 五卷

北村季吟

新註

勢語 臆斷 五卷

契沖

伊勢物語古意(眞淵全集中) 六卷

賀茂眞淵

よしやあしや

上田秋成

勢語圖說抄(國文註釋全書中)

齋藤彦磨

伊勢物語新釋 六卷

藤井高尙

添註伊勢物語俚言解 二卷

佐々木弘綱

考證伊勢物語詳解 一卷

鎌田正憲

尙原文を主としたものには次の如きものがある。

日本文學全書(第一篇)

博文館

校註國文叢書(第六卷)

博文館

國文大觀(物語部三)

國民文庫(第九卷)

校註日本文學大系(第二卷)

國民圖書株式會社

平安朝物語集

有朋堂文庫

新釋日本文學叢書 第四卷

參考伊勢物語(屋代弘賢校訂)

岩波文庫

傳一條兼良筆伊勢物語

日本古典全集

二一 土佐日記抄

作者

【紀貫之】 キノツラユキ。平安朝初期に歌人として文章家として名高かいがその生涯は詳かには知られない。古今集目録及び紀氏系圖によると、延喜六年に越前少掾御書所預となり、同七年二月廿七日内膳典膳、十年二月には小内記に、十三年四月には大内記に任ぜられた。次で十七年正月七日從五位下に叙せられ、加賀介、美濃介、大監物、右京亮を経て、延長八年正月土佐守、天慶三年玄蕃頭を拜命してゐる。後從五位上を賜り木工權頭となつて、同九年に卒したものである。その子に時文、女子内侍があつた。時文は後撰集撰者の一人、女内侍は古今六帖の作者で、又かの有名な「勅なればいともかしこし鶯の宿はと問はゞいかゞ答へん」の歌主である。貫之の手になつた散文には漢文に、新撰和歌集序、和文に古今集序をはじめ大堰川行幸和歌序、土佐日記がある。が、土佐日記以外の二者は何れも彼が習得した漢文の句法語法修辭法を根柢において、それを翻譯的に國文に應用したものであつた、而してこれらは尙後世の典型となる立派さを備へてゐた。とはいへ、彼の眞に自由なる國文の

驅使は土佐日記を描いてない。奈良末期から、平安初期にかけて勃興した假名文は未だ、當時流行の漢文全盛の風潮に煽られて、女文學と蔑視した。有識階級にあつて、獨りこれを用ひ、遜色なき國文を作つて、散文方面に新生命を拓いた唯一の先覺者こそ貫之であつた。土佐日記はその七十三四歳の作であつて、その文才の高調を見るに足る制作である。

歌人としての貫之はその眞面目以上に歴代の歌界に於て尊敬されて來た。殊に古今集編者として、古今集といへば貫之を想ひ、貫之と云へば古今集を想はせられる程である。即その理智から來る圓熟な技巧が彼の歌を生み而して、所謂古今調を構成したのであつた。

出所

【土佐日記】 延長八年土佐守となつて赴任した貫之が六年後の承平四年十二月に任が満ちたので、その月末舟出の後、翌五年二月十六日に、京に到着した道程の記録、感想を記したものである。土佐在任中の記録では決してないから題名のつけ方はこの點甚無雜作に思はれる。冒頭に「男もすなる日記といふものを女もして見むとてするなり」と斷つて自分を女に擬してゐる。これは漢文でなくては縉紳とは云はれない迄に思はれてゐた當時の情勢を憚つたので、しかも尙國文の自由なる創作境裡に心を惹かれずに居られなかつた彼が見える。土佐出立の間際になくした亡兒への悲歎の情が全篇を貫いて流れてゐる。

日記の記事は承平四年十二月十日土佐國府の門出に始まつてゐて、大津、浦戸、大湊、那波を経、阿波の水門を渡つて、和泉の灘に至る迄約一ヶ月餘を費してゐる。これは風波の爲と、其上在任中嚴しく取締つた海賊が報復に來たらしい爲でもあつた。而して二月十六日到々京の自邸に歸りついたのであるが、この二ヶ月に渡る記事は何れも精密にしかも滑稽味に富んでゐる。本課に採られた部分は割合にユーモアは少い様だが、かゝる傾向は何れも、右の恐怖を薄らげる爲であると云へる。

この日記は歸京程なく書いたものらしい。その文は極めて單純簡朴しかも心の儘を自由に表現し得てゐる。面倒な技巧は悉くかなくなりすて、淡々の中その人格と才藻とをば残りなく眼前に展開せしめる。實に眞の意味の國文と云つてよい。

彼の自筆本は、元暦の頃には蓮華王院の寶藏中にあつたといはれ、それを書寫したものに現在前田侯爵家所藏の藤原定家本がある。その中定家が、貫之筆を模筆した部分があつて、今日その面影を偲ぶことが出来る。参考書は數多い。北村季吟の土佐日記抄。岸本由豆流の土佐日記考證。香川景樹の土佐日記創見。富士谷御杖の土佐日記燈などが、そのよきもの。尙鹿持雅澄の土佐日記地理辨も参考に資せしめ得る。

要

旨

土佐日記の一斑に接せしめて、その純朴自在な筆致の奥から流れる淡々たる風味を味讀せしめ、前

課、大鏡伊勢等の文章と比考することによつて、そこに味は、れる個性の相違に氣付かせたい。而して漢文から和文への先驅作としての立場及び、旅日記文としての立場からその價值を了解させたいと思ふ。尙、これら簡朴な筆を通して作者の心の動き、即海路の不安に戰く心、それにもおじない強い望郷の念、自ら嘆美の雅び心、故郷の風物人心への繊細な感情のもつれ、亡兒への追憶等を窺はしめたい。

解 釋

【つとめて】 早朝。又翌朝の意に使ふ時もある一本には、「九日のつとめて」とある。

【大湊】 今詳ではない。香美郡前濱の邊とも、十市村ともいふ。吉村春樹の大湊考には「東は月見崎又護摩瀧が邊、西は謂ゆる十市の池迄東西南北拾餘町、今にても雨ふれば一續きの湖となりて港口さへ開たらむには、實に大湊ともいふべき様なるを、西は今石土社のましますところのほとりも、その昔は浪の

あらひしさまも見え……これより北につゞきて、なし海あり海ななどいふところのほとりも、何とかや港のみぎはともいふべき様なり。又かの石土の神社は、むかしは八葉山の嶺にありて、即佳吉の大神にまします。百船千船の入來る港などには、もとよりいつき奉るべき大神にましますを、予がいふ所を大港とせば、直にその山なる八葉山に舊くより此大神を齋き祭れるも、もとの所大港なり

し故にぞあるべき」とある。「吉地名」

【那波】 ナハ。土佐、安藝郡奈半利村の邊か。奈半利村は安藝町の東四里、奈半里川の河口なる海村である。阿波國海部郡に至る山海の二路は此より別れる。山路は七里、海路は室戸崎を迂回し十三里で、野根驛に至つて相合す。而して今は勿論港でなく、古港といつてその跡があるばかりである。「大地名」萬葉卷三、「繩乃浦爾鹽燒火氣夕去者行過不得而山爾棚引」とあるのもこゝではないかと云はれてゐる。

【泊を追はん】 追ふは(一)あとより追ひつかうとして急ぎゆく。(二)及ぶ、追つく。(三)其方に向つて行く。(四)既住に廻る。(五)そのまゝに進みゆく。(六)こゝでは(三)。即那

波に向つて舟を進める意。

【これかれ】 誰や彼や。

【國の境のうちはとて】 二説ある。土佐の國の内はの意とするのと、國司の廳のある長岡郡の内はの意とする。

【藤原言實、橘季衡】 言實は、貫之出立の時に「舟路なれど馬の餞け」した人。又廿七日の條に「こよひ浦戸にとまる。藤原言實、橘季衡こと人々おひ來たりとある。身柄は不明だが、何れも屬官、而して誠厚い人々と思はれる。

【長谷部行政】 不明。

【御館より出で給ひし日より】 ミタチヨリ。館は(一)貴賓、官使などの寓する官舎。(二)貴人の邸宅。(三)貴人の尊稱。屋形。

(四)城の狭小なるもの。たて。こゝでは(一)土佐の國司の官舎。御館と敬稱をつけたのは官舎で公から賜はるものであるからといふ説と、筆者が女性だから崇めたとなすと二説ある。(考證燈共に)國府の館は和名抄に「土佐國國府在長岡郡」とある。長岡郡日吉村は今の高知城を東に距る二里、國府のあつた跡を俗に内裏屋敷といふ。そこに瓦畑とよぶ所あり。布目の古瓦多く發掘された由及實物が地理辨に記載されてゐる。

【この人々ぞ志ある人なりける】 親切な志のある人であつた。なりけるには感動の意が含まれてゐる。ぞ、けるの係結び、即、ぞ、なん、や、かの係は連體形で結ぶ點を注意したい。完家本にはこの一句なし。

【舟の人も見えすなりぬ】 海岸に立つ人々

からは舟の人達の姿が見えなくなつたの意。見送りの人の心を斷定的に推定したのであるがいささか、不穩當に思へぬでもないので、加藤宇萬伎はこの下に「べし」が省かれてゐるのではないか、と云ひ、宗祇は舟で見送りに來た人々の事であらうかとも云つたが、御杖は「燈」で相手の心を察する至情を想はせる爲に、かく斷定的に、岸の送り手の心になつて書いたのだと反對してゐる。

【舟にも思ふことあれどかひなし】 舟でも色々と心に思ふことがあるが仕方がない。

【かくれど】 かくあれど、即かうは思つたが、せんかたないからの意が含まれてゐる。

【やみぬ】 それなりにしてをいたの意である

が、この簡單なる言葉の裏に離愁の無量の想が含まれてゐると御杖がひどくほめてゐる。

【思ひやる心は云々】 文に踏をかけた。しは強辭。「岸を想ひ人を想ひ切なる感慨は遠く海を渡つて彼岸に馳せてはゐるが、使に文を托す様に目に見えぬから、恐らく誰も知らずにゐるだろうな」の意。燈に「(文を)しひてやらんとならば、さきの泊よりにもやらるべし。しかもせでたゞひとりにて止みけむ事よ。もし後日にかの人々のこの歌を見れば如何ばかり紀氏の情を感佩すべきとぞおぼゆる。」
【宇多松原】 鹿持雅澄の「土佐日記地理辯」には「香美郡赤岡の北に兎田村あり、その兎田を、もとはウタと呼りしことしるし。大和國の宇陀を古き書に、兎田とかけるを思ふべ

きなり、かくて今の兎田村より南須留田、王子、赤岡岸本などの村に、なべてひろく兎田と呼りしが後に縮りて一村の名となり、又兎田をウサイタと呼ぶことになれるなるべし。即今赤岡の濱より二里ばかり船を出して、沖の方より望み見るには、赤岡の濱より、直に兎田山へ一目に見付らるゝよしなり。さて赤岡より今の兎田へは一里許もあるに、その間多く田地にて、下り居、飛上りする鶴を沖より見れば、列松の梢に見えつ隠れつ、飛交ふ様なるによりて「土佐日記の文が出来たのだらうと云つてゐる。」
【いくそばく】 幾十許。いくばくに同じ(天國)何十本あるか數の知れないこと。いくそばくと知らずが省かれてゐる。

【本ごとに】 根本毎に。

【鶴ぞ】 意味深い「ぞ」。鳥も他の鳥ではなく、幾千年の松に最ふさはしい鶴がの意を含めた。(燈)

【飛かふ】 飛び交はす。

【面白し】 「面しるし」の義。「その心は物にもあれ、風景にもあれ賞せらるゝまゝに、目も放たず見をる時は、わが面の人の眼にしるきをもて形容して、物或は風景を賞する心を思はせたる詞なるべし」(燈)よろこばし、樂しむべし、興多し、趣多し等の意。(天國)こゝでは第四。

【たへずして】 見てゐる内に堪らなくて、この絶景に愈々土佐への愛着堪へきれなくなつて。

【舟人】 舟中の人。

【うれごとに】 木又は草の末端。梢、萬葉等によく使はれてゐる。

【千代のどちとぞ】 どちは今云ふ、同志、仲間の意。鶴と松が千歳を經る同志と思つてゐるだらう。

【べらなる】 上古にはなかつた語、古今集時代特有の言葉で、やがて當時丈で死滅した。「べくあるなる」の意。即それらしい様子であるの意。古今集春下に「なきとむる花しなれば驚もはては物うくなりぬべらなり」(貫之)その他この語を使用せる歌は多い。一首の意は「見渡す宇多の松原には、限りなく立ち並んだ古松の梢毎に鶴が住まつてゐる。さだめし松と自分等とは共に千歳の齡を經る同志だと

の確信をもつてゐるのだらう。離愁深き心に、この鶴と松とを羨やむ心持がよく出てゐる。

【この歌は所を見るにえ勝えず】歌よりも目の當り所の様子を見た方がすつと優れてゐる。即歌の表現が拙くて充分に實景を描き得て居ない意。燈に「人のよめるになし記者の評したるかほにかゝれたるなり。歌の謙下と絶景なるを思はせたとをひとへに云ひて、しかもたゞ一句にかゝれたる筆力想ふべし。」と絶賞してゐる。

【かくあるを見つゝ】かゝる趣深い景色を見乍ら。

【西東も見えずして】ニシヒムガシも。

【天氣のこと】テケはテイケの音便。即空模

である。

【舟子】カコ。和名抄には布名古(フナコ)とある。舟子とは楫取の司をいふ。

【何とも思へらず】何とも思つてゐない。燈にはこの一段を評して「……この惱み今宵の舟酔顔にかきなされたれど眞は亡兒の嘆き、土佐の憤りより病となれるか。今日しも送りの人々來絶えてまぎるゝ事なくなれりければ、いたく惱み強くなれる由はかりて舟酔に託せられたる書さまなり。」

二、海路。

【同じ所に】室津である。和名抄に土佐國安藝郡室津とある。延喜式神名帳には土佐國安藝郡室津神社と見える。今の室津浦から、津呂浦の邊りに港があつて舟が出入したのだら

様の事。

【楫取の心に委せつ】カジトリ。楫は櫂又は櫓の古名。舟の櫓を操る舟人を楫取といふ。舟をやつてよい天氣か否かを舟頭の意志のまゝに委せて了つた。

【男もならぬはいと心細し】ヲノコも。男でも舟に乗りなれないものは甚心細い。ならばぬは馴れぬの意。

【舟底に頭をつきあて】前田家所藏の定家本には、「つきあて」とあり、諸本多くこれに随つてゐる。こゝもそれに改正したい。舟底に俯伏して頭を擡げ得ぬ様子である。女心の弱さと舟の揺れの激しさに恐れ戦いてゐる様を形容したのである。

【音をのみぞ泣く】聲をあげて泣くばかり

う。

【海に浪なくして】海が荒れないで、

【いつしか】早くの意。いつしかは、(一)いつのまにか。(二)いつか早く(待つ意)。(因國

【深崎】又御崎ともかく。所謂室戸崎である。絶頂にある寺を室戸山明星院最御崎等と唱へるとの事が地理辨に出てゐる。室戸崎、今日では日本八景の一つだが、常に波風荒く舟人の恐怖より御崎と敬したのではないかと燈にはいつてゐる。

【渡らんとのみなん思ふを】深崎といふ難所をさへ通過してしまへばとそればかり念じてゐるのに。

【止むべくもあらず】止みさうにも見えぬ。

【ある人】 例の如く貫之自身をほかしたのである。

【霜だにも置かぬかたとぞ云々】 白氏文集十六に「誰カ言フ南國ニ無シト霜雪ニ盡ク在愁人、鬢髮ノ間」土佐は南海に面した國だから、この句をもととして斯う云つたのである。一首の意は陸には霜さへもおかぬ南國だと云ふが、思ひもかけず浪の中には雪が降つてゐる。浪の白く碎ける様を雪と見たて、風波のいつ止むとも見えない嘆きをほのかに含ませたのである。

【廿日あまり五日になりけり】 船出の日から廿五日経つた。去年十二月廿二日に船出したのである。

【曇れる雲なくなりて】 連日曇つてゐた雲

がなくなつて。

【曉月夜いとおもしろければ】 アカツキツクヨ十七日の月は初夜の頃から出始めるから曉にも猶高くかゝつてゐる。で曉月夜といつたので、上代では月夜と云へば唯、月の意に用ひられるのが普通だが例へば萬葉二「去年見而之秋之月夜者雖照相見之妹者彌年放」——平安朝に入つては、反對の傾向になつた。こゝでも月の意ではない。

おもしろければは例の情趣多いからの意。曉月夜の、四邊の景色が頗る情趣に富んでゐたので。御杖はこれも、海が凪いたので一層嬉しくおもしろく感じたのだらうと云つてゐる。

【舟を出して】 まだ曉深く、舟を出すべき時

ではなかつたがの意が含まれてゐる。

【過行く】 前田家所藏定家本には漕ぎゆくとあり。諸本多くこれに随ふ。こゝもこれに訂正した。

【この間に】 舟を漕いでゆく間。

【雲の上も海の底も同じごとくになんありけり】 海面の極めて平穩な様。空も海も全く同じものゝ様に、同じ色に澄んだ静けさをたへてゐたの意。「なん」に咏嘆が含まれてゐる。強い語である。

【うべも昔の男は】 うべは宜、又は諾。なるほどげに、もつともの意。

○昔の男とは、次の詩の作者、唐の賈島をさす。賈島は推蔽で有名な唐代の詩人。次の詩は矢張り彼の詩才を表すものである。

【棹は穿つ波の上の月云々】 詩人玉屑十五に「高麗使過海、有詩云、水鳥浮還没、山雲斷復連、賈島詐爲三梢人、聯三下句云、棹穿波底月、舡壓水中天、麗使嘉歎久之、自「此不復言」詩」原文といさゝか異なるのを燈では、もし貫之の記憶の錯雜によるものならば、後日訂正の機會もあつた筈だから、恐らくこれは、次に女の身のほんの聞きかちりにすぎないと斷つてある氣持から、態となされたものに相違ないといふ。「海の中の天を」は「ウミのウチのソラを」とよむ。

【聞きさしに聞けるなり】 「さし」は云ひさし、食ひさしと同じく、その事を半ばにしておくことである。「一寸人の云つてゐるの聞きかちつた丈だ」の意である。定家本には、聞きされとあり、御杖は様々考證の末、聞き

流し、聞きゆがめの意としてゐるが、聞きさしの方が明瞭であるからこれに随つておく。

【或人のよめる】 原文「またある人」となつてゐる。前にその歌は見えないのに又とあるのは妙だといふので、御杖は「この上に歌ありしが脱したるなるべし」と云つてゐる。

【水底の月のうへより云々】 ミナソコの。

この「より」の解釋に二説ある。萬葉等に多く用例を見うける「を」「に」と同意とよる説と、……萬葉十「聞津八跡君之間世流公鳥小竹野爾所沽而從此鳴錦類」——後世の「より」と同意として、距離的觀念を含めたとする説である。後説の頑強な支持者は御杖だが、自分分は前説に随ひたいと思ふ。
月の中に桂なる木のあることは舊く日本に云

ひならはされてゐる。「久方の月の桂も折るばかり家の風をば吹かせてしがな」。(道眞の母)「久方の月の桂も秋はなほもみちすればやてりまさるらん」(古今秋上、忠岑)支那でも詞林采葉抄引兼名苑云、「月中桂長二百五十丈、月輪内有之、下有河、此木秋皆開云々」、西陽雜俎卷一に「舊言月中有桂、有蟾蜍」。一首の意は明かである。御杖はこの歌を評して「月より上をば舟に乗りてゆく心地して愈々都にかへらんことのいつとも知られず、いと覺束なくわびしき歎なるべし」と云つてゐるが、これは少し考へ過ぎの様である。

【かげ見れば波のそこなる云々】 「かげ見れば」は海にうつる空のかけをいふ。「久方は空、日、光の枕詞。一首の意は

「水面のかけを見て居ると恰も海の底が空でもある様な気がする。海ならぬ空を漕ぎ渡る自分であれば、何時都に歸り着く日がくるか、甚心細い次第である。」前歌は唯の叙景歌であるがこれはもつと内面的に氣持を深めていつた作である。

【やうやく】 次第々々にの意。枕草子の、「春は曙、やうやく白くなりゆく山際」と同じ。

【風も吹きぬべし】 「ぬ」は現在完了、べしは推定。風もきつと吹くに違ひないの意である。「ぬ」に打消しと所謂現在完了の「一」がある。この場合勿論打消しならぬことは明だがさりとして現在完了といふ名稱も甚妙だ。何故とならば現在完了とは動作の今當に終つた意を示すものだからだ。然し、こゝでは動作は

まだ始まつてゐない。現在完了なる語の不徹底さがわかると思ふ。

【御舟かへしてん】 「てむ」は「つ」の未然「て」に未來の助動詞「む」の接した未來完了の助動詞で希望の意が含まれてゐる。「御舟をもとに返さう」の意。

【かへる】 もとの室津をさして漕ぎ歸る。

三、都 歸

【さし上るに】 淀川を棹さして上つて行くに。
【山のよこほれる】 よこほれるは横たはるの方言、山の横に長く伏す形。古今集大歌所東歌中に「かひがねをさやにも見しが、け、れなくよこほりふせるさやの中山」又新拾遺羈旅、中納言家持、「旅人のよこほりふせる山越えて、月にもいくよわかれしつらん」

【八幡宮】 山城國綴喜郡男山にある。岩清水八幡宮ともいふ。貞觀二年大安寺僧行教、豊前宇佐より八幡神を勧請こゝに祭られたのである。三代實錄に「故傳大法師位行教法師去貞觀二年奉爲國家特以懇誠祈請大菩薩奉移此間望請准宇佐宮水置神主即以從八位上紀朝臣御豊爲之勅從之」とある。八幡町男山の山上、南面して二條の石階がある。山東より登る。宮殿は、本殿、外殿、舞殿、幣殿、樓門廻廊等より成り、元祿中綱吉の修理する所、近年特別保護を加へられた。鍍金雨樋は豊臣氏の造進、天下無雙の名物である。平安朝以來歷代天皇の尊崇厚く、行幸屢々あり、中にも孝明天皇岩清水行幸は人の知る所。武家では源氏が氏神として尊んだ。官幣大社、その祭

禮には、勅使が立つ。「吉地名」

【山崎の橋】 山崎には昔橋があつた。水鏡聖武天皇條に「三年と申しし御祈りに、帝山階寺のうちに東金堂をば立て給ひしなり。其年行基菩薩山崎の橋を作りてその上に法會を設けて、供養し給ひしに、俄に大水出で、流れ死ぬる人多かりき」と見え、續記延暦三年に「七月、仰阿波讃岐伊豫三國令造山崎橋斷材」攝津名勝志に「在八幡山西淀川東南大阪海道也。古者山崎橋在此所、故稱橋本」而して現在この邊りに大渡の名の残つてゐるのよりしても、川幅廣く、盛に、舟の乗降場たりしそのかみが思ひやられる。

【相應寺】 三代實錄、貞觀八年十月「廿日辛卯——勅山城國乙訓郡、相應寺者元是漁商比

屋之地也、往年權僧正壹演、泛水觀行、橋頭遭天暑熱、上岸風涼、有一老嫗、避舍獻地。壹演便在其中。聊壇法鑿平地。中得舊佛像、因緣相應靈瑞頻現。太政大臣(藤良房)歎其希。有奏建道場。遂定寺名以爲相應。宣賜四履永爲寺堺東至橋邊南至河崖西至作山北至大路」と見えてゐるのがこれである。山崎の古橋の西、河陽離宮趾の南で淀河にのぞんでゐたものと見える。

【とかく定むることあり】 上陸入京の用意等に就て従者共と兎合談合制定するところがあつたのであらう。

【あびれ浪よするあやをば青柳の、の歌】 さざれ浪はさざれ石と同じく小さな浪を云ふ。あやとは模様のこと。「風に吹かれる小浪

の爲に、水面に美しい模様が織り出される。これは岸邊の青柳の影の糸でもつて織つたのかしらと思ひ乍ら眺めた。」

【山崎のたななる】 原本にはたななるが脱けてゐるが爲家卿本によつて補つた。「たな」は崔約古今注に、「店、所以置貨鬻之物也」とある通り、今いふ見世の事即見世棚の事である。現在百貨店の各賣場に見うける様なあゝした性質のものを置き、それに物貨を置いて賣買したので、轉じて物を賣る所即店をたなといふ様になつたのだらう。

【小櫃の繪】 コビツのエ。小櫃に繪をかけたもの。八幡の神社にて供御を捧げる爲に用ひた器物を模して、童の弄物として民間に賣り

出したもので三月の節句等には必ず使用されたものらしい。「燈」には八幡の神祇用の小櫃の模寫を友人から見せてもらつたと云つて「その小櫃、木をおしまげて、堅八寸横一尺五寸、深八寸あり」と注してゐる。山崎は昔繁盛な箇所だつたから、所の名物として旅人に賣つたのだらうと思はれる。

【糰餅の法螺の形も變らざりけり】

糰餅

は和名抄に「揚氏漢語抄出……糰餅形如藤葛者也」とある。即糯米の粉をこね、細くひねつて輪の如く又は法螺貝の形にし胡麻油であげたもの。天國 揚氏云々の言よりすれば、唐來の餅菓子らしい。東寺の稻荷祭の時、これを供御するので、多く山崎で製して京に出したらしい。

【賣る人の心をぞ知らぬとぞ云ふなる】物の形は赴任以前に變りはないが、それを賣る人の心持こそは、五年前と同じか如何かわからないと人々は云ふのだつた。暗に京に自分を迎へる親族朋友等の心を察し、不安な想の一端をほめかしたのだ。

【鳥阪】

山城名勝志に「鳥阪土人云向日明神南町端石塔寺南有小阪此所也」又續紀三十八に「延暦四年三月戊戌御鳥院、宴五位已上、召文人令賦曲水賜祿有差」とある。

【人あるじしたり】

あるじは(一)、ぬし、主人、頭領(二)、主人となつて人をもてなすこと。ふるまひ、馳走、饗應。天國 ことでは(二)迎へに來てくれた人々が色々ともてなしてくれた。

【必ずしもあるまじきわざなり】

考證に

は「こはあるじせし人の勞をいたはりて、あるまじきわざなりとは云へるなり」と解し、燈では「これはこの饗應せる人かねて恩顧の人か又は、いとく親しくせし人などにあらばさもありぬべし、さる人にもあらぬにかく饗應するを道理に當らぬ事なりと快からず思はれつるなり。」と解してゐる。が次の立ちて云々と合せ考へる時には、考證よりも燈に隨ふ方が妥當であると思はれる、しもは強辭。「別に態々してもらはずともよいことであつた」の意。

【たちてゆきし時よりは來る時ぞ人はとかくありける】 都を立つて任地に赴いて行つた時よりは歸京の時の方が、どういふも

のか人々は兎角親切に計らつてくれる事だの意。燈に「表はゆきし時より歸る時を叮嚀にする人々あるを不思議に思へる心に書きなされて、まことは受領のかへさは富むがならひなれば、そこを想ひてさるまじく人々の饗應などするをうるさく想ひてかゝれたるなり」と云つてある。

【これにもそれにもかへりごとす】

もてなしてくれた此の人にも彼の人にも返禮した。燈には右の如き貫之の記述に對して貫之が小櫃の繪に人情の豹變をしのび、さるまじき人の饗應に皮肉を放つのも、畢竟その原因をなす受領の富をひいては、藤氏の地方官人選の不當を非難したもので「これをばいささかもあらはなる詞をつくる時は、紀氏己が廉

潔に耽り公を蔑如するにおつるが故に、……猶このもの共をさへ、あらはに賤しますしてその厚情を喜びたる顔にかゝれたる」その心遣ひは察するに餘りある所を激賞してゐる。

【夜になして京には入らん】 旅装の見苦しさを想つた爲に、夜になつてから京に入らうと定めたのであるが、燈には例により「任中廉潔にして猶貧しければ女などの耽らんを想はれて夜になして入京せんと定められたるなり。」

【月出でぬ】 此夜は十六夜であつたから酉の二刻即六時すぎであつたらう。

【桂川】 山城名勝志卷十に山城風土記を引いて「月讀尊受天照大神勅、降于豊葦原中國、

到于保食許、時有一湯津桂樹、月讀尊仍倚其樹立之、其樹所在今號桂里」山城國葛野郡を流れてゐる河で保津川即嵐峽で有名な大堰川の下流桂の渡りより下にて桂河と呼ぶ。京都市の西側を流れてその先は下鳥羽の邊で淀河と合してゐる。

【飛鳥川にもあらねば、淵瀬更に變らざりけり】 大和高市郡飛鳥里稻淵山に發源し、飛鳥村を経て北流磯城郡に入り大川に合す。長凡八里ある。古今集戀四、讀者不知「あすか川淵は瀬になる世なりとも思ひそめてん人は忘れず」又同雜下讀者不知に「世の中は何か常なるあすか川昨日の淵ぞ今日は瀬になる」又萬葉集卷七に「年月毛未經丹明日香河淵瀬田渡之石走無」等古來、明日香川が

流れの急な爲に淵瀬の定まらないことは多く云ひならはされてゐる。更には「別に一寸も」の意。飛鳥川ではないから、淵瀬が赴任の時と一寸も變つてゐなくて、穩かに渡ることが出来るの意で、裏に飛鳥川にもではなくて、むしろ、人にもあらねばと云ひ度い氣持を含んでゐる。

【久かたの月に生ひたる桂川、そこなる影も變らざりけり】 久かたは、天象の物悉くに冠せる枕詞。久方の月に生ひたるは桂を云ひ出す爲の序である。そこなる影は川底に映る月の光の意。一書の意味は、「桂川の水に映る月の影も昔には變つてゐなかつた」の謂である。久方の語意は詳でない。日刺方の義だとも荒木田日離方とも、天先づ成れば地

冠辭考
所載

より久しい義で久方といつたのだとも、鏡形の義で天の圓く虚ウツクなのをいふとも、とにかく所説あり一定せず。ともかく、天空に關係ある、あめ、あま(雨、天、雲)月雲空夜星光等につゞけ又、天つ都、天の鏡を略して都、鏡等にかける。天國

【あまぐもの遙なりつる桂川袖をひでても渡りぬるかな】 天雲のは遙の冠詞の如く用ひた。「ひづ」は「ひたす」實際に袖を浸すといふ意丈ではなく、袖を浸し得る程近くに氣持も含まれてゐる。「土佐を立つ頃に はまるで天雲の様に遙に思はれてゐた桂川が今日は袖を浸して渡る程になつた事だ」の意である。

【桂川わが心にも通はねど同じ深さにな

【**がるべらなり**】 心にもものは感動。同じ深さは、自の深い喜びと同じ深さの意。「桂川が別段我心と一つになつてゐる譯はないのだが、この自分の深い喜びと同じ深さをもつて流れてゐる様な様子である」が一首の意である。

【**京のうれしきあまりに**】 ミヤコの。京に入つたうれしさのあまりにの意。

【**夜更けてくれば所々も見えず**】 桂川に來た頃に月が出たといふから、京に入る頃にはまた夜更にならぬのが當然だが、態々途中で時間をとつてきたのである。(くれば)は來の已然、「所々」は京の町の様子である。夜更けた來たものだから、何處も見えない。

【**京に入りたちて**】 京に入りこんでの意。

【**家に到りて**】 貫之の家は拾芥抄諸名所部に

「櫻町同万里少路東南庭多櫻樹故號云々歌仙貫之家」。又鴨長明の無名抄には「或人のいはく、貫之が年頃すみける家の跡は勘解由小路よりは北、富小路の東の隅なり」とある。が、以上二所甚しく隔つてゐるので、何れが真なるかは断定し難い。

【**聞きしよりもまさりて**】 土佐に於てかねて聞いてゐた以上に。

【**云ふがひなくぞこぼれやぶれたる**】

いふがひなくは、云つても仕方がない、言葉にも出せない程にの意。こぼつは他の力によりて壊すこと。こぼるは、自然に壊れること。やぶれるは屋根、垣、土塀等の破損せること。

【**家をあづけたりつる人の云々**】 留守宅

を委任しておいた人の心も又荒れてゐるのであつた。家の汚穢せるを見、留守居の者の不注意を思ひ及んだ、味の深い言葉である。

【**なか垣こそあれ云々**】 なか垣は、家と家との隔ての垣、貫之邸と隣家の間の垣。

あづけた人の家とこの家の間に中垣こそはあつたが、まるで同じ一軒の様な風だつたので向ふから、望んで留守をあづかつたのだつたの意。遠い所ならまだしもつい隣に居乍ら、修理一つも心にかけてくれず、しかももともと向ふから望んで留守居してくれた位なのにとの、不平が裏に含まれてゐる。

【**たよりごとに物もたえず得させたり**】 土佐より京へ便宜の度毎に、たえず物も送つ

てやつた。

【**今宵かゝる事と云々**】 「それに今宵歸つて見ればこんな有様だ」と従者達の聲高くそしるのを制して。

【**いとほつらくは見ゆれど、志はせんとなす**】 甚だ不人情(冷淡)だとは思はれたが、謝禮文はしようと決めた。

【**池めいて**】 めくはそれらしい様子を云ふ。池の様なかたちに。

【**窪まり水つける所あり**】 くぼんで水のたまつてゐる所がある。

【**片枝はなくなりけり**】 片方の枝はなくなつてしまつてゐた。

【**いま生ひたるぞ**】 松の實の落ちて、新しく芽生えた小松がまじり生えてゐる。

【大方皆荒れにたれば云々】 家も庭もすべて皆荒れてしまつてゐるので、あゝ、あゝと人々は嘆息するのみだつた。

【思ひ出でぬ事なく思ひ戀しきかうちに】 家の荒れたるにつけ庭の荒れたるにつけ、思ひ出さぬことはなく、思ふにつけて一入昔の戀しく思はれる中に。

【この家にて生れし女子のもろともに歸らねば】 土佐日記の初めの部分十二月二十七日の條に「廿七日、大津より浦戸をさしてこぎいづ。かくあるうちに京にて生れたりし女子、こゝにして俄に失せしかば、此頃の出立ちいそぎを見れど、何事も得云はず。京へ歸るに女子のなきのみぞ哀しみ戀ふる。云々」とある。而してこの亡き子を悼む情が全

篇に一貫して流れてゐることは通讀後直ちに知り得るところである。

【いかゞは悲しき】 一緒に歸つてこなかつたから、それが、どれ程悲しいことか。

【舟人もみな子抱きてのゝしる】 此度同伴して舟路をかへつた屬官等をさして舟人といつたのであらう。しかし不當な言ではあるが、のゝしるは「次課平安朝の散文」の條に諸義をのべたからそれを参照されたいが、こゝでは大騒ぎする意である。屬官達も何れも在任中に生れた嬰兒を抱きその世話に何くれと大騒ぎをした。

【密に心知れる人と云へりける歌】 心知れる人は自分の心をよく知つてくれる人、即妻をさしたのだらう。「それとなく我心を知

つてくれる人と云ひあつた歌」の意。

【うまれしもかへらぬ物を吾が宿に小松のあるを見るが悲しさ】 折角生れた吾

子は歸つて來ぬに、邸の庭に今年生ひの小松の育つてゐるのを見るのは何と悲しい事だらうの意。小松を見るに就けても亡兒を悼む心を想ひ起したもので、燈では小松は暗に従者共の子をさすとし、従者共にすら劣る不幸を深く嘆いた心と見てゐる。

【なほあかずやあらん】 飽くは満足す、厭になるの意。右の一首丈ではなほ未だ満足が出来ぬのであらう。

鑑賞

断片的な抜粹ではあるが、これ丈でも土佐日記のもつ味ひと、日記全體に流れる貫之の心の動きも窺ふことが出来ると思ふ。土佐日記の文は今更言を新にするまでもなく、所謂名文である。簡朴單純

で極めて自在且垢抜けのした文章である。誠に和文の先驅作としては上乘である。「別離」の冒頭數行の如き殊に推賞するに足ると思ふ。「これかれ互に」から「留る人も遠くなりぬ」の邊り、短章句の連続でありながら、意味深い流麗さを耳に與へる。「岸にもいふことあるべし」「舟にも思ふことあれどかひなし」別離の量り切れなない悲しみが要約された言の中から溢れてゐるではないか。土佐日記の文章は何れにしても男性的である。「女もすなる」と斷つてあり乍ら、線の太さがある。風波への恐怖・自然へのみやび心、亡兒への追憶、故郷人への不満。何れも極めて繊細な鋭敏な感情の動きだが所詮それは男性のものである。本課の全體に、女人化してゐない貫之が、はつきりと彩けられてゐなからうか。

本課に引用された部分では恐らく「都歸」が最も興味深い章かと思ふ。これは、土佐以來、風波と海賊の恐怖の間にも夢寐忘れぬ望郷の念が、最後の高調を見せてやがて解決に導かれると同時に、これに附隨して種々に渦巻く感情が、この作者の筆裡に如何に描かれ、いかに展開せしめられるか、讀者の最後の注視の的と殘された箇所であると共に、作者自身にも巻を綴じ筆を投じる最後の箇所であるからだ。

都に近づく望郷者達の胸には望郷の念が深ければ強い丈、故郷が如何に自分を待つか、如何なる姿を我に見せるかに鋭敏な、想像、歡喜、に伴ふ忌惧と不安と、期待とが働く。故郷の風物の一つ一つ

に、故郷人の心の動きの各々に、懷憶と批判が働く。

山崎の小櫃、饅餅の法螺の形、さゝやかながら、地方の色彩の濃いこれらを捕へたのは鋭い。しかも「賣る人の心ぞ云々」の前提としておかれて一層の生彩を示してゐる。あるじせる人に「立ちて行きし時よりも、來る時ぞ人はとかくありける」のきびしい批判も忌惧の齎らす感情の動きである。筆は成程こゝに至つてますます冴えた。昔を偲ぶ我家の門に、感慨深き彼の姿。「いふがひなくこぼれ破れ」た家の様子に、「家を預りたりつる人の心も荒れたるなりけり」と何氣ない一言に複雑な感情を含めたたくみさ。「忘れ難く口惜しき事多かれどもえ盡さず」結尾の一言には無限の餘韻が漂つてゐる。

淡々たる筆致の裡に、白髪瘦驅洗練された一大宮人の老婆が水繪の淡さで腦裏に呼び起されることを否み得ないだらう。

挿 繪

【紀貫之像】（一四四頁）菊地容齋筆、前賢故實所載。容齋の諱は武保、通稱は量平、資性至孝で人倫に厚く、人の親に薄きをみて怒り絶交した。その狹量を戒しめた者があつたので容齋と號し、寛容の徳を養はうとした。幼時から穎悟、讀書を好む。十八歳の時高田園乗に畫を學び、又廣く古大家の遺法を研究し遂に一機軸を出した。曾て京都に遊び、古祠舊刹を探り、名家所藏の圖卷器物を究め、

考證が極めて精確となつた、賢輔良弼忠臣烈士百餘人の肖像を作つて十卷を著し、前賢故實と云つた。關白藤公之を孝明天皇に献じ、天皇深く感賞あらせられ、そして和氣清麿に神號を追贈せられた。それは圖畫から感じさせられたのだといふ。明治天皇も亦その畫を嘉せられ、日本畫士の稱を允された。明治十一年六月卒した。年九十一。(世界美術全集の解説による)

【紀貫之筆蹟】(一四五頁)「寸松庵色紙」(東京中山佐市氏舊藏)の一で傳貫之筆と稱するもの。歌は「春可盤らのお所ん 秋可せのふ支 あ介爾た天 流しら 支九盤 花可あら ぬ可なみの よ春の閑」で古今集秋歌下にすがはらの朝臣として出てゐる「秋風のふきあげに立てる白菊は花かあらぬか浪のよするか」なのである。而してこの寸法庵色紙といふのは織田家の臣佐久間將監眞勝が入道して京都紫野の寸法庵に住し、この書を珍藏愛玩してゐたところから起つたのである。今は色紙形であるがもととは帖であつたものと思はれる、歌は古今集から四季のものをより／＼に抜書したものらしく、四季以外のものは一葉も傳つてゐない。現存のものは三十葉ある。料紙は白・茶・赭・藍等の唐紙で唐草・龜甲・草花・蟲類文様のある美しいものであるが、胡粉地である爲剝落して文字のはつきりしないものもある。大きさは縦横四寸前後である。この書は古來貫之筆と傳へられてゐるが根據とすべきものはない。たゞ貫之は古今集の撰者であり、且つ古今集の筆蹟が優秀で料紙が古雅である所から自然貫之と傳へられたものであらう。書風も同筆と稱へられてゐる他のものとは全く趣を異にし、且つ

他にも之と同筆と目すべきものはない。用筆の妙なる實に變轉自在、意の向ふ所、筆のゆくまゝに一氣呵成に書き流し、しかも輕燥の弊に陥つてゐない。遊縁連綿布置配字の狀、すべて自然で、しかも周到の用意を忘れず、秀麗高雅の筆致に至つては傳道風の繼色紙、傳行成の升色紙と共に色紙中の三絶とも稱すべきものである。(書道全集の解説による)

【土佐日記古寫本(一)(二)及眞書】(一四六、一四七、一四八頁) 前田侯爵家藏、藤原定家筆寫。

これは定家が文曆二年即ち七十四歳の老齡而も老病中眼盲の如きを冒して臨摹し、殊に定家の筆蹟に一種の書癖があるので貫之の筆とは形容運筆其他に於て幾分の相違はあつたであらうが、この臨寫によつて貫之の假名並に貫之時代に行はれた假名文字の面影を推知する事が出来る。この定家臨土佐日記本は鎌倉時代の初め京都蓮華王院の寶藏に傳つてゐる貫之の自筆本を定家が一覽してその全部を手寫し、且つ貫之の眞蹟を世に知らしめんが爲に特にその末尾數行を臨摹してこれに添付したのである。その奥書によつて紀氏自筆本の體裁が推知される。定家本は豎五寸二分、横五寸五厘、用紙は黄色の鳥の子紙と雲母引菱形文様の唐紙地の三種を綴り合せた胡蝶帖である。表装は富田錦欄で、表紙裏には籬に蔓草の纏うた金銀泥繪模様がある。いづれも古色蒼然たるもので、殆ど原色を失つてゐる。(書道全集及高知高校開校紀念翻刻の定家本土佐日記の解説による)挿繪の文は(一)が「むまれしもかへらぬものをわがやどにこまつのあるをみるがかなしさ」とぞいへる、なほあかずやあらむ、

またかくなん『みしひとのまつのちとせにみましかばとほくかなしきわかれせましや』(一)が「わすれがたくくちをしきことおほかれとえつくさすとまれかうまれとくやりてん 爲に令し、知其手跡之體、如形、寫留之。謀詐之輩、以他手跡多稱其筆、可謂奇怪。」奥書は「文曆二年乙未五月十三日乙巳、老病中雖眼如盲、不慮之外、見紀氏自筆本、蓮華王院寶藏本、料紙白紙不折無塚高一尺一寸三分許、廣一尺七寸二分許、紙也。廿六枚無軸。表紙、續白紙一枚、端聊折返、不立竹、無紐。有一外題、土佐日記貫之筆。其書様、和哥、非別行、定行爾書之。聊有闕字、哥、下無闕字、而書後詞、不堪感興、自書寫之。昨今二ケ日終功。桑門明靜、紀氏、延長八年任土佐守、在國載、五年六年之由。承平四甲午五乙未年事歟。今年乙未歷三百一年、紙不朽損、其字又鮮明也。不讀得、所々多、只任本、書也。」である。

やまと歌は人の心を種として、よろづの言の葉とぞなれりける。世の中にある人の事わざしげきものなれば、心に思ふ事を、見る物聞く物につけていひ出だせるなり。花に啼く鶯、水にすむ蛙の聲を聞けば、生きとし生けるもの、いづれか歌をよまさりける。力をも入れずして天地を動かし、目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の中を和らげ、猛き武士の心をも慰むるは歌なり。

——紀貫之、古今集序の一節——

二二 平安朝の散文

作者

【五十嵐力】 イガラシチカラ。文學者。明治七年十一月、山形縣米澤市館山口町に生れた。明治廿八年早稻田大學の前身東京專門學校文學部卒業。同卅四年以來同大學に教鞭をとり、現に文學部長である。大正十四年文學博士となつた。著に「新國文學史」「新文學講話」「半農生活」「趣味の傳説」「八重葎」「我が書翰」「新文章講話」「作文三十三講」「甲島園隨筆」「國歌の胎生及び發達」等がある。氏は修辭學、文章論に關して造詣が深く、その文は形式的方面に技巧の跡が見え、わざとらしい臭があると難する人もあるが、寧ろ平明で辯のない眞面目な文であるといつてよいであらう。

出所

【評釋國文史】 一冊。大正八年九月、博文館發行。正價八拾五錢。三三六頁四六判の小著である。はしがきに「日本の大昔から明治維新に至る迄の各時代を代表する大文章の中から其作と作家と時代とを暗示し得るやうな部分を選び出し、之を解釋評論し行く事によつて、大體日本の文章の變遷發達し

て来た様子が知られるやうにしたいといふにある。事々しき歴史的叙述の法によらず、唯名作の断片的紹介と、之に對する切れぐの評釋とによつて之を讀んだ結果、我が散文文章の歩み進んで来た道が、ざつと解るやうにしたいといふにある。従つて考へ様によつては各時代を包含する一種の名文評釋とも見られるであらう。國文の趣味特色發達を具體的に説明して國文學研究の素地をなすものとも見られるであらう。云々」とあるによつて成立の由來をしる事が出来る。

本課の文は前半紫式部のところは「第七、行く月（紫式部、源氏物語）」の一部分、後半清少納言の部は「第八、草のいほり、玉のうてな（清少納言、枕の草子）」の一部分、最後の今昔物語の處は「第九、珍話の結果（今昔物語）」の一部である。

要 旨

平安朝四百年中、全盛期及び末期に於ける散文文學の代表作をあげて、その各々の外廓内容とその文學的價值―一重に文章史上より見た―に對する理解を得させると同時に、各作品の有する趣味の一端にふれしめ、もつて、自國の過去文學に對する國民的教養を深めたいと思ふ。

段 落

一一一 平安朝の散文

一、平安朝四百年……名作である。（初から一五一頁末行迄）

平安朝四百年中その第三番目の百年は假名文學全盛期で、その双璧をなすものは、源氏物語と枕草子である。

二、水戸學者の……地位を占めることが出来る大作である。（一五五頁の二行目迄）

源氏物語の表現即文章の價值特色を、その原文を参照することによつて論定した。

三、同じく平安朝真盛の散文文學を代表してゐる……二つの名譽を同時に擔ふ者である。（一五七頁の八行目迄）

一、紫式部と清少納言の趣味、性格特色の相違。

二、枕草子の文章の特色及び價值。

四、源氏物語枕草子の出たのは……今昔物語である。（一五八頁の一〇行目迄）

平安朝四番目の百年間に於ける文學界の大勢。

一、藤原氏の盛衰と假名文學の消長。

- 一、文章の衰へた原因。
- 二、假名歴史と説話集の出現。
- 三、今昔物語は……(終りまで)
- 四、今昔物語の價值。

解 釋

【平安朝四百年】 桓武天皇が、延暦十三年（一四五四）都を京都に奠め給うてより、後鳥羽天皇の文治二年（一一八四）源頼朝が覇府を鎌倉に開くまでの約四百年を指す。五十嵐力氏の新國文學史ではこれを初期、全盛期、末期の三期に分つ。即第一は桓武天皇より宇多天皇に至る初めの百年、漢文學が隆盛を極めて國風の歌文の壓せられた時代、第二は、醍醐天皇より後一條天皇に至る二百年の歌文全盛期——これを更に二分して、前なる百年

を古今集の編まれた歌の全盛期、後なる百年を源氏物語、枕草子の出現した散文の全盛期とする。——第三は後一條天皇以下の百年歌も散文も次第に衰へて歴史物が行はれ、漢文のとり入れられはじめた院政時代である。第一期漢詩文全盛時代の中心をなすものは、帝では嵯峨年號では弘仁。文人中には空海、道眞があつて漢詩文壇に活躍し、和歌には萬葉と古今の橋渡しをする六歌仙がある。散文では竹取、伊勢物語が現はれて、次期紫

清時代の興隆を豫知してゐる。

第二期前半は和歌全盛期で、その中心になつたのは帝では醍醐、年號では延喜、作物では古今集、作家では貫之である。散文には宇津保、落窪が出た。全盛期後半百年間は假名全盛期で、この間出現した二大代表作、源氏物語、枕草子の價值優劣に就ては教科書に詳しく論ぜられてゐる。

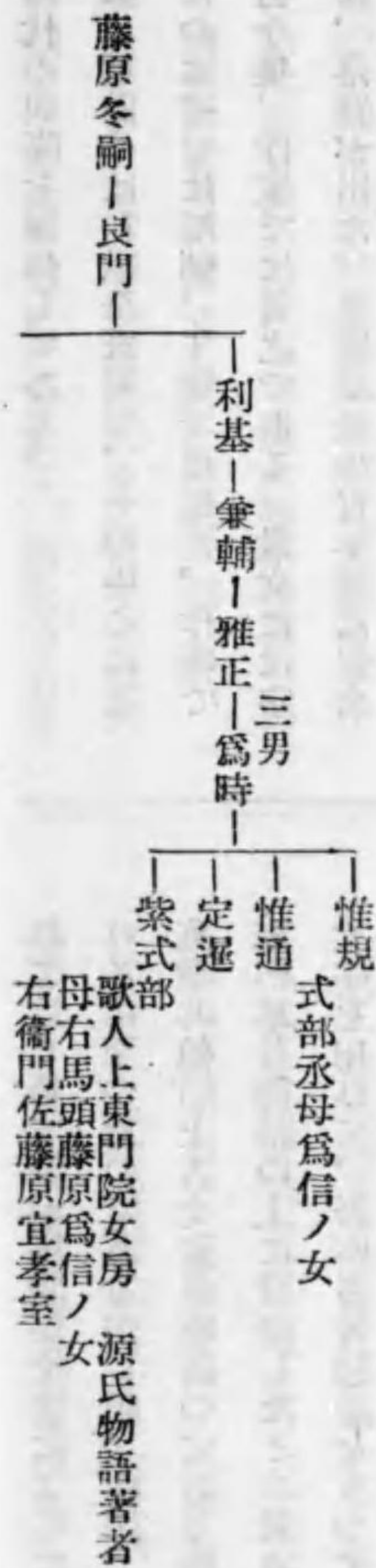
平安末期、即その四番目の百年間に於ける文學界の大勢も簡略乍ら、教科書に抜粹せられてゐるところ。榮華、大鏡等個々の作品に就ては又後に詳しく解説する。

【假名文】 假名をもつて書き現はされた文章を假名文といふ。日本の上古には文字がなかつた。大陸國と交通をはじめ、漢字が輸入さ

れてはじめて我が國語が文字によつて表現されるに至つたのであるが、記、祝詞、宣命、萬葉其他の上古文献が物語つてゐる様に、元來が單音節語の上に發達したこの表語主義的文字を用ひて、吾が多音節語をうつす爲には非常な苦心を要した。漢字の音を借りる方法（一、あめー阿米・つちー都知。二、さー散、てー天）漢字の字義をかりる方法（一、あめー天・つちー地。二、あきらけくー清明）この轉用（知らさむー寒、知らましー猿）等大體三つの方法がその結果案出されたのだが、かゝる煩雜な方法を交へ用ひる不便をいくらかでも少くする必要上、勢ひ漢字の略體を用したり、草體を更に簡略な形にして書いたりすることが起つてきた。その漸次發達し

たのが平假名及片假名である。故に假名は日本人の特異創製である純國字とも云ふべきもので、殊に平假名は、平安朝に至つて歌の興隆につれて、著しく發達したが、平安朝初期の漢文學隆盛の餘波にかられた當時の男子は最初漢字所謂眞名以外の文字の使用を潔しとしなかつた。故にひらかなは1、眞名に對して、女文字とよばれ、2、勢ひ女子の専有物の如き形となり、女子の手によつて遂に完備を極めた文體を作り出すに至つたのである。源

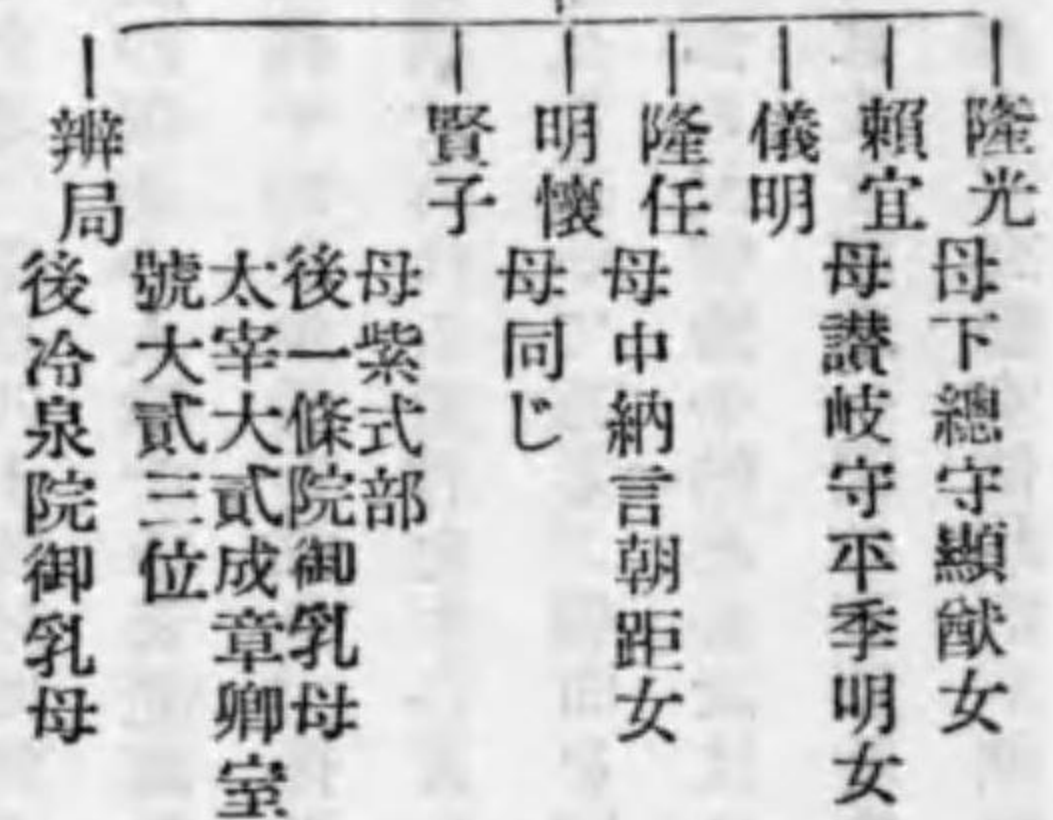
氏物語、枕草子がその最たるものであつた。
【双壁】 サウヘキ。一對の玉。兩方相雙んで美しくいものに喩へる。双を雙の俗字として普通あるのはいけない。雙壁とかくべきである。
【紫式部】 我國文學史上不朽の傑作たる源氏物語五十四帖の作者である。式部の傳記は今日未詳ではないが、古書によつてその家系をさぐれば次の如くである。



即紫式部は藤原氏の流、越前守爲時の娘で母は常陸介爲信の女、父爲時、兄惟規ともに詩才豊かな人であつた。式部が幼にして穎敏であつた事は式部自身の日記にも見える。幼時惟規と共に史記を父に學び、修得すること兄よりも速であつた。爲時歎じて「あはれ男子にてもたばや」といつたといふ。しかし謹慎

その才を露さず、女の漢字だてするはよからぬこととして、うはべは一文字をだに書き得ぬ様にふるまつた。事實物語作者としての手腕は云ふまでもなく、和歌音楽をはじめ諸藝に達し、繪畫や書道に對しても一家の見を有してゐたことは源氏物語を通讀したものの齊しく知るところである。長じて右衛門權佐藤

高藤—定方—朝頼—爲輔—宜孝



原宜孝の妻となり、大貳三位辨局の母となり、長保三年四月夫と死別した時は廿四五歳から廿七八歳らしいが以後數年を経て一條帝の中宮彰子に仕へた。源氏著作期は明らかでないが、寛弘五年十月頃には、少くとも若紫の巻が出来上つてゐたらしい。―寛弘五年十一月一日の日記参照―長元の頃、五十幾歳かで世を去つたと思はれる。式部の人格を温良貞淑殊に操正しい日本婦人の典型とすることは、七論以來の定説である。式部が決して凡庸の婦人でなかつたことは、源氏を大成した意志の強固さだけからも容易に断定し得るが、日記其他を通して見る式部は必ずしも、温良貞淑の一言に歸せしめ得ることが出来ない。むしろ冷靜な批判力と底深い自尊心の齎

らす沈着な態度を持たした主智的な女性と考へる方が妥當ではなからうか。(手塚昇氏著源氏物語の新研究による)

【源氏物語】 源氏物語五十四帖はその形態に於て、その内容に於て平安朝盛時の物語の結集大成で、悠々千年を経る今日、猶その文學的價値の燦として衰へない日本文學の代表作である。正篇四十四帖に於ては、當時宮廷貴族の理想の人物である光源氏を中心としてその花やかな生活を描き、後の十帖は源氏の子と稱せられる薫君を中心として、その失意の半生を描いてゐる。場面を宇治にとつてゐる所から又宇治十帖とも云はれる。蓋し平安盛時に生き藤氏一家の豪盛をまのあたりにした作者が、文藝本位感情本位の時代思潮に促さ

れて、この特異な社會の姿を、人情の葛藤をありのままに縮寫し且つそこに自己の理想の人物を表現しようとする所に生れたのが源氏一巻であつた。その構造の複雑多岐を極め、しかも大體に於て均整を失はぬ點、作中人物殊に女性の性情心理の解剖描寫の行届ける點、四季折々の風物が人事と巧みに取合されて諧調を保てる點等諸點に於て、從來の物語類を凌いでゐると同時に、作者の人生に對する經驗の豊富さと省察の深刻さを示してゐる。平安朝文化が道長を頂點として以後下り阪となつたのと同様に、平安朝の物語小説も源氏物語に至つてゆきつく所にゆきついたので、以後出現する諸作は孰れもその模倣にすぎない。

源氏物語の研究は、古來極めて數多く行はれてゐる。中世に於ける註釋書の最も重んずべきは四辻善成の河海抄と、一條兼良の花鳥余情とであり、近世に於ては、北村季吟の湖月抄、契沖の源註拾遺、賀茂眞淵の源氏物語新釋、萩原廣道の源氏物語評がある。本居宣長の玉の小櫛と、安藤爲章の紫女七論とは、源氏物語の本質的研究として名あるものである。明治以後に於ても藤岡作太郎氏(國文學全史平安朝篇)、五十嵐力氏(新國文學史)、手塚昇氏(源氏物語新研究)、其他諸氏によつて緻密な研究註釋が試みられてゐる。これら諸研究書を参照されることによつて、一層源氏物語に對する理解を深められんことを望む。尙教科書に抜くところは、その形式方面

の一部即文章に就て論じたのであるが、引用の一文によつて、たとひ幾分なりとも源氏の齋す味ひにふれさせたいものだと思ふ。

【清少納言】 清原元輔の女。彰子と對抗せられた一條天皇の皇后定子に仕へた。榮華物語によれば三條天皇の女御である淑景舎に仕へたといふ。蓋し定子は長徳三年十二月十五日になくなつたので、其後、御妹淑景舎に仕へたのであらう。而るに六年程経て淑景舎も長保四年八月廿日になくなつた。随つて少納言も宮中を退いたのであらうが、其後の消息は不明である。新古今集の雜上に赤染衛門が少納言に送つた歌が出てゐるが、その詞書に「元輔が昔住み侍りける家の傍に清少納言住み

ける頃、雪いみじう降りて、へだての垣もたふれ侍りければ申し遣はしける」とある。續千載集には「とふ人にありとはえこそ云ひ出でね我やは我とおどろかれつゝ」といふ少納言の歌があつて、詞書には「老の後こもりゐて侍りけるを、人の尋ねまうで來たりければ」とある。此等によつて思へば、恐らくは零落して都の片邊りに佗住居をしてゐたのであらう。又古事談（卷二）に「清少納言零落の後若殿上人あまた同車して、彼の宅外を渡る内、宅體破壊したるを見て、少納言無下にこそなりけれと車中にいふを聞いて、本より棧敷に立ちたりけるが、簾を搔きあげ、鬼形の如き女法師顔を指し出し、駿馬の骨をば買は

ずやありしと……」とある。「駿馬の骨」は燕王が死馬の骨を五百金で買つたといふ故事（戰國燕策）に依つたもので、瘦せても枯れても自分を千里の馬に比してゐるところは、いかにも少納言らしい。要するに清少納言の時代はその宮廷生活十年間丈であつたので、機智縦横、潑刺たる才氣と強い自我と烈しい熱情に生きた一代の才女は、皇后の崩御と同時にその終りを告げたのである。

【枕草子】 清少納言が見るまゝを、聞くまゝを、感ずるまゝを秩序なく組織なく、緻密な觀察の鋭い鮮やかな筆で表現した、隨感隨録で我國隨筆の最たるものである。その成立に就ては、作者自身が書中にのべてゐるが、或

時内大臣伊周が中宮定子に草子を献上した。中宮が「何を書かうかしら」と仰せられると少納言が側から「わたしが頂戴して枕の草子に致しませう」といふ。中宮が「そんならお前にやらう」と仰言つたので拜領して、何かと思ひいづるまゝに、かきちらした（三百段）といふのである。これより枕草子とよばれるので、古くは單に「清少納言が記」とか「清少納言の草子」とか云はれてゐた。記事としては長徳年間の事柄が一番多いから、その頃には大體が完成されてゐたらう。少納言が初めて宮仕に出たのは若くも廿六七だつたらうから、三十前後の意氣盛なころにものされたものである。枕草子が一種の見聞

録であり隨想録である當然の歸結として、特に纏つた思想とか、一貫した主張とかは見られないが、當時の生活状態なり思想なり傾向なりの一端はさながらに看取される。しかもこの一巻は斬新な表現と、繊細な感覺とをもつてせられた作者の生活乃至人格そのものである。この時代の作品でこれ程個性の判然現れたものはない。平安朝の一貴婦人の外的内の生活の記録として無限の價値と興味をもちその的確な評言と簡潔な筆致とは、讀者を惹きつけずにかない。かうした點が當時の人からも、今日のわれ／＼からも受けられる由である。枕草子出現後、これに類した隨筆漫録は山の様に出たがその中でも代表的なものは、鎌倉期にあつては吉田兼好の徒然草、

徳川期にあつては、松平定信の花月草紙とする。がその價値は、時代を下るに随つて低く、矢張り、枕草子はその第一位を占めて憚らない。註釋書としては金子元臣氏の枕草子評釋、武藤元信氏の枕草子通釋がある。

【五十四帖】 テフ、デフ。我國では紙又は海苔などを一括した稱。〔辭源〕

【傑作】 (一)詩歌文章其他製作物などのすぐれてよく出来たもの。(二)よい出来栄、すぐれた仕事。〔廣辭〕

【世界の廣い舞臺に押出す】 換言すれば廣く世界の文學史上にその位置を求めるとである。源氏物語の世界的價値に就ては、夙に五十嵐氏及び手塚氏の論ずるところである。いさゝか引用して便宜に供する。「小説ノベラを營

喩物語や傳奇の類と區別して、人情展開の過程を寫したといふ意味に解すれば、英國の小説はリチャードソンのパメラ (Richardson's Pamela) の出た一七四〇年(皇紀二四〇〇)即今より約七十年以前にその端をひらくと言はれる。西洋に於ける寫實小説の元祖と云はれるボツカチオのデカメロン (Boccaccio's Decamerone) の公にされたのは、一二五二年(皇紀二〇一三)即今より凡そ五百六十年前である。支那印度には無論源氏以前にはこの意味の小説といふものがなかつた。この見地よりすれば、我が源氏物語は日本に於ける最初の小説であるのみならず、又東洋最初の小説であるのみならず、或は世界に於ける最初の小説であるかも知れぬ。少くとも世界最古最大

の小説の一たることは疑ひない。(新國文學史)「源氏は又過去千年近くの間、吾が國の文學美術の母となり礎となつて今日に及んでゐる。よし世界最高の大藝術たるホームー、ダンテ、セクスピア、ゲーテなど稀世的世界的大藝術と同一線上に置くことが出来ないにしても、世界最高藝術の例外に除外さるべきものではあるまい。ましてダンテに先立つると三百年、沙翁より六百年、ゲーテより八百年前、世界の文野には燈未だ寥々としてかすかに點在してゐた時に、光源氏の巨光獨りありを照してゐた事を思へば、世界の何人も式部に對して偉大な敬意を表せざるを得まい。(源氏物語の新研究)

【水戸學者】 水戸學派に屬する學者の一人。

水戸學とは水戸藩に於て興隆した學派の稱。天朝天學とも實學ともいふ。義公水戸光圀が、大日本史編修事業を中心とし漸次發達した學問であつて、その本質は國學、史學、神道を経とし、儒學を緯として組織され國體の精華を發揮し、君臣の大義を明かにして名分を正すことを目的とする。幕末の頃、烈公齊昭と藤田東湖出るに及んで、水戸學は、更に大に集成せられた。烈公の弘道館記及東湖の弘道館記述義は、水戸學の經典として最も尊重せられるものである。而してこれら歴代學者の言論著作に顯はれた水戸の學風は、天下の人心に至大の影響を與へ、これによつて發奮したもののその數を知らず、殊に幕末尊王攘夷の論轟々たるに及んでは、各藩の士の水戸

に來る者多く、この頃より水戸學の名は世に喧傳せられるに至つた。故に水戸學は直接間接に王政復古に甚しく深い關係をもつものといつてよいのである。

【安藤爲章】 年山と號す。水戸藩の儒者、初名は爲明、後に爲章と云つた。朴翁の第二子、丹波の人、少にして兄と共に儒を學び、旁ら國學を修めた。父の御蔭で伏見宮に仕へ又水戸義公の召に應じて、日本史、禮儀類典等の編輯に參し、祿五百石を食む。義公、契沖に万葉集を註せしめたとき、年山命をうけ屢々浪花に行つてその説をうけたといふ。人となり節操正しく、家に嗣がないにも闕らず他姓の人を養はうとはしないで、天命安んぜざるべからずを口にして、義公がその祿を

増さうとした時も辭してうけなかつた。故に享保元年十月歿後はその家も又絶えてしまつた。享年五十。その著紫女七論、榮華物語考、年山紀聞、宇津穂物語考、年回草等がある。

【紫女七論】 又紫家七論とも云ふ。爲章の著で、源氏物語及び作者紫式部に關する七つの考證評論である。藤岡博士はその國文學全史の平安朝篇に「七論の書眇たる小冊子にすぎずと云へども、精到の論、明快の斷、源氏著述の年代順序等を説いて誤らず、從來の古傳を踏襲臚列するのみなりし謬説は、その根柢よりして崩されぬ。七論は源氏物語の科學的研究の嚆矢にして、後世末その説を翻すものなし」と稱揚されてゐる。七論とは一、才徳

兼備。これは式部が道長の爲に操を折られなかつたこと、又作中人物を借りて様々の婦法を記し、式部自身が謙遜な女だといふので、要するに「やまとには似る人もなく才徳兼備の賢婦なり」といふのである。一、七事共具。1、傑れた學者を父としたこと、2、初時より神童だつたこと、3、音楽家だつたこと、4、公けの年中行事に明かであつたこと、5、時代もあまりかみつ方ならず、又衰生ならず中葉にして文質をかねた世に生れたといふこと、6、は須磨明石をはじめ當時の女性に珍らしく名所舊蹟を歴遊したらしいこと、7、式部が上品でもなく下品でもなく、中品の家に生れたといふこと。三、修撰年序。これは源氏物語著作期の考證で、この物語も式部の

聰敏の故に、案外短時日の作であることを述べた。四、文章無雙「全篇は、富貴温潤の氣象にして、官家の文章なれども、中に山林出世あり。市井家あり。貧困哀傷あり。閨情風景は卷毎に見え」(文章は)その氣脈悠揚として寛裕に、その文勢は圓活として婉曲「やまと文の上なきもの」であるといふ。五、作者本意。この物語が諷刺教誡を目的とした勸善懲惡の著であること。六、一部大事。藤壺と源氏の關係を諷刺するのが、一部の大事であること。七、正傳説誤。この物語の作者著作期其他に就ての古來諸説の誤れるものに對する考證。

【時代相】 一時代の形成する社會の諸狀態をいふ。平安盛期の時代相に就て五十嵐氏の云

ふところを引用する。「こゝに聰明にして情に厚く美を愛する一團の人間があつて、國民中の最高級に位し、その國最高の教育をうけ、而してその特殊の文化が成り立ちかけた時に生れたと假定せよ。この時國民中の他の一團が彼等を保護して「衣食はもとより、政事兵事の實務に至る一切の煩事は吾々が引うけるから、決して心配なく、唯風雅の道に心を潜めて楽しく世を送りなさい。」と云つて、山水明媚なる一廓の土地をその遊樂の場所に當てがつたとせよ、かくして彼等は生活の苦しさを知らず、事務の煩を知らず、干戈の慘を知らず、感情文藝の世界にほしいまゝに悠遊して、二百年三百年を過ぐたとせよ。その結果一代の風潮が感情本位、文藝本意になるべ

きは見易き道理である。従つて其弊が流れて文弱になり、奢侈になり、淫靡になり、婦女子が重んぜられる様になることも又自然の徑路である。藤原氏專權時代の宮廷生活、公卿生活は、まさしく此くの如きものにして、又正しく此くの如き結果に達した。彼等は虚位を擁して對人民國土の實務とは殆ど相關することがなかつた。文官は民情を知らず、武官は武事を習はず戦争を夢にも見ず、文武を問はずして、滿廷これ悉く、風流歌人であつた。

【公卿生活】 正しくはクギヤウと發音すべきもので、官は大臣、大中納言、參議。位は三位以上(參議は四位にしてもなほ公卿と稱す)を帶するものをいふ。大臣は公で、大中

納言、參議及び散一位並に三位以上は卿である。クゲと發音するものには別に公家がある。公家とは、天皇即朝廷の事をいふ。轉じて朝廷の吏員又堂上縉紳家の事をもいふ。後世では公卿公家が混同して用ひられる様になつた。こゝもその一例である。【國史】

【物語・小説といふ文學が歴史以上に云々】 この語は紫式部が、源氏物語を發した主義抱負を確定するものである。源氏物語中に、「(物語は)神代より世にあることを記しおきけるなり。日本紀などはたゞ片そばぞかし。是等にこそ道々しく精しきことはあらめとて笑ひ給ふ。(源氏が)その人の上とてありのまゝに云ひ出づることなけれ、善きもあしきも世に經る人々の有様の見るに飽かず、

聞くにもあまることを、後の世にも云ひつたへまほしきふしぶしを、心にこめ難くて云ひおき始めたるなり」以上瑩卷一即源氏物語の作者は小説の本領は見るに飽かず、聞く事もあまる人情の黙して止み難きものを活き／＼と寫すにあつて、その價値は正史以上であると考へた。歴史は表面に現はれた事實の記録で、その記録の蔭に潜んでゐる生命を具體的に描くのが文學。歴史は玄關から打ち見たまゝを書いたもの、屑書願書の如きもの、小説は屋内に住む人の生活の有様、心のひゞきを寫したものの、血涙の内面生活を書いたものとするのである。かゝる思想は歐洲近世に現はれたもので、我國では坪内逍遙氏の小説神髓などがこの思想を傳へた最初のものである。

らうと思はれるが、八百年前の女流作家が、主人公の口を借りて、重々と此の小説本領論を道破してゐるのは、まことに驚嘆に價するものと云はねばならぬ。「新國文學史による」

【世相】 世の有様。世態、時代相と同じ。

【洗煉】 センレン。一、思想を整理し、又は詩歌を推敲すること。二、よく考へてねりきたへること。【願辭】

【推敲】 スキカウ。詩句を鍛錬すること。唐の詩人賈島といふ僧が、鳥栖池邊樹、僧敲月下門といふ句を得た時、僧推すしようか僧敲くしようかと、庸上、その手眞似をしなから考へ行き、思はず時の京兆尹韓愈の行列に衝き當つた。で衛士の爲に引到せられ、問はれてその由を告げたところ、韓愈稍暫らく

沈吟して、敲の字の方がよからうと云つたといふ故事から出てゐる。

【須磨の卷】 源氏物語第十二番目の卷名。源氏二十六歳三月から廿七歳三月迄の記述。源氏が時の帝の女御朧月夜との不倫な關係から、身邊に危険を感じ、自らさけて須磨に詫住居するに至つてからの生活状態及び翌年春、頭中將の突然の訪問による感激にみちたる場面等を、例の精細を極めた餘韻深い筆をもつて描いてある。一卷を流れるものは哀愁と隱鬱、深味のある泌々とした情趣に、讀者をひきつける。殊に教科書引用部は古來内容と形式の混全融和した名文として知られるところである。

【ことば】 副詞。ことことの約。くしくよよ

よ、ますます、ひとしほ。(二)さもなくてさへ、もとより。【因國こゝでは(一)の意。】

【心づくしの秋風に】 必づくしは、心一つを盡すこと即氣をもむこと。引歌古今集巻第四秋上「木の間より漏れくる月のかげ見れば心づくしの秋は來にけり」意味は「先頃とは様子がちがつて、葉のまばらに透いた木の間から、洩れてさしてくる月の光の、さやかに、物哀れなのを見ると、さても物憂い秋が意外に早く來たことを感じる。」秋を物思ひの時悲しい時と観ずるのは、支那詩人の常套語である。悲秋といふ熟語さへもある。この想が支那文學の將來により、我國にも傳はつたのである。秋風にの「に」は秋風が吹くのでの位である。

【行平】 在原行平。阿保親王の第二子。業平の兄、貞觀中從三位に叙せられ、大宰權帥に任ぜらる。歌人、寛平五年年七十六にして薨す。須磨訖居中、村雨松風に關する傳説もある。

【中納言】 唐名では黃門納言。職掌は大納言と同じ。正四位上相當の官 後世從三位の官となる。參議を十五年勤めた人、檢非違使の別當、大辨の宰相、攝關の子息、二位三位の中將、坊官を経たる人等、これに任ず。

【關吹きこゆる】 續古今集卷十、羈旅、津の國須磨といふところに侍りける時、詠み傳りける。中納言行平「旅人は袂涼しくなりにけり關吹きこゆる須磨の浦風」

【よるよるは】 夜に寄をかけた。夜毎くは

の意味。

【げに】 まことに、ほんに、たしかに、なるほど。

【又なく】 又となくと同じ。

【哀なる】 あはれなるさまに、ものかなしく、心にしみて。天國 こゝでは、(三)の意。とにかく、心にしみじみ感ずることを云ひ現はす語。

【御前に】 源氏のお側に、ごぜんに。

【うち休みわたれるに】 「うち」は接頭語、うち泣くうち渡すと同じ。「わたる」は一面に、又は、どこもかしこも、誰も彼もといふ意を現はす。「休む」は寝む。誰も彼もが寝しづまつてゐるのに。の意。

【敬てて】 物の一端を高く傾けること。白氏

文集十六に「遺愛寺鐘欵枕聽、香爐峯雪撥簾看。」

【たゞこゝもとに】 「たゞ」はほんの、わづかの、たつた。こゝもとは此許、手近くの處、この處。天國 だからこゝでは、枕許のすぐそばにの意。

【立ちくる心地して】 よせてくる様な氣持がして。これで浪の音の高さが出てゐる。

【涙おつとも覺えぬに】 泣いてゐるとも氣がつかないのに。

【枕浮くばかりに】 「ばかり」は接尾語、他の語の下につけて程、位の意を表はす語。涙の爲に枕もうくほどになつたといふのだから、ひどく泣いた形容である。引歌、拾遺集「涙川水まさればや敷妙の枕のうきてとまら

ざるらん」

【琴】 キン。七絃の琴て、十三絃の箏に對して「キンのこと」又は七絃琴といふ。もと支那の樂器、伏羲の作りなりとも、神農作の五絃琴に、周の文王二絃を加へしともいふ。何れにしても、古代の創製。今日本に傳はるものは七絃で、絃の名は宮商角徵羽文武。もとの二絃に周の文王武王の二絃が加はつたからである。長さ三尺九寸一分。今の尺に直して二尺八寸一分五厘である。平安朝では箏、琵琶と並んで多く使用された樂器、現在民間に流布のものは十三絃の箏で、琴の字は書くがキンではない。

【かき鳴す】 かきは接頭語。

【すごう】 凄くの音便。すさまじい、さびし